

東京都の水産

平成26年版



東京都産業労働局

目 次

I	水産業の概要	1
1	平成26年の都の水産業をめぐる主な動き	3
2	我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区域	4
3	現況	6
II	漁業調整対策	15
1	事業概要	17
2	漁業権	18
3	漁業許可	26
4	内水面漁業	28
5	海洋生物資源の保存と管理	32
6	自主的資源管理支援対策事業	34
7	遊漁船業の登録	38
8	漁業取締	38
III	水産業基盤整備	39
1	事業概要	41
2	水産経営構造改善事業	41
3	島しょ漁業振興施設整備事業	44
4	水産物供給基盤整備事業	46
5	内水面振興対策事業	50
6	小笠原漁業振興施設整備事業	51
7	硫黄島関連漁業対策事業	52
8	漁村地域防災力強化事業	53
9	栽培漁業	55
10	水産・観光ふれあい事業	57
11	沖ノ島漁業操業支援対策事業	58
12	江戸前アユ復活事業	60
IV	漁業経営改善対策	61
1	水産業協同組合の育成	63
2	漁業金融	69
3	ざよしよく普及事業	75
4	水産物加工・流通促進対策事業	76
5	離島漁業再生支援事業	77
V	漁業補償対策	79
1	漁業共済	81

2	漁船保険	85
3	漁業公害	88
4	東京産水産物の放射性物質検査	91
5	演習補償	92
VI	行政委員会	93
1	海区漁業調整委員会	95
2	内水面漁場管理委員会	98
VII	島しょ農林水産総合センター	101
1	島しょ農林水産総合センターの概要	103
2	漁業調査指導船	113
3	分掌事務	114
VIII	水産行政	117
1	組織	119
2	分掌事務	120
IX	資料	123
1	経営体・就業者	125
2	生産量・生産額	126
3	漁船	143
4	漁業制度と都の漁業	146

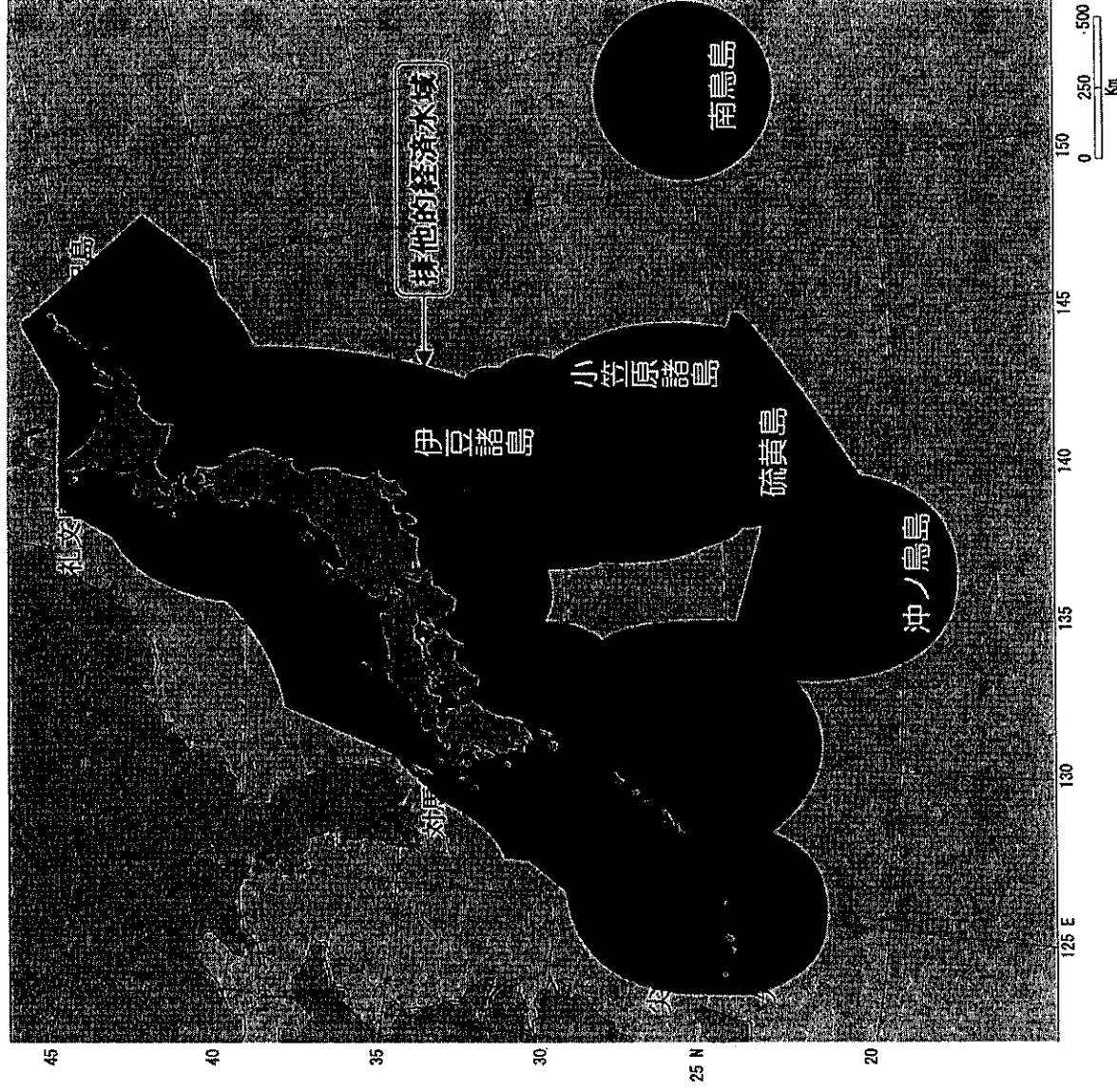
I 水産業の概要

1 平成26年の都の水産業をめぐる主な動き

- 第8回沖ノ鳥島フォーラムの開催 226人参加 (1月)
- 大雪により、マス類の解禁延期や養殖魚の死亡など、内水面水産業に大きな被害 (2月)
- 水産業振興プラン改定
(東京における持続可能な水産業の実現) (3月)
- 大島災害復旧計画の策定 (3月)
- 江戸前アユ遡上推計尾数約541万尾
・9年連続100万尾以上の遡上を記録 (6月)
- 大雨により、アユの解禁延期など、内水面水産業に大きな影響 (6月)
- 東京電力福島原子力発電所事故に伴う水産物の出荷自粛の一部解除 (新中川において採捕したウナギ) (8月)
※ 漁業協同組合による遊漁券の販売自粛及び遊漁者への注意喚起は継続
※ 旧江戸川 (漁業権区域内) 及び江戸川は、出荷自粛等を継続
- 小笠原諸島、伊豆諸島南部海域に多数の中国サンゴ密漁船 (9～12月)
船が多数出沒したため、国と連携して対応
- IOC調査委員会 (6月)、味わいフェスタ (10月) などにおいて、東京産水産物が提供される

2 我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区区域

(1) 我が国の200海里水域（概念図）



排他的経済水域とは

国連海洋法条約に基づき、沿岸国が主権的権利を行使することができる海域。

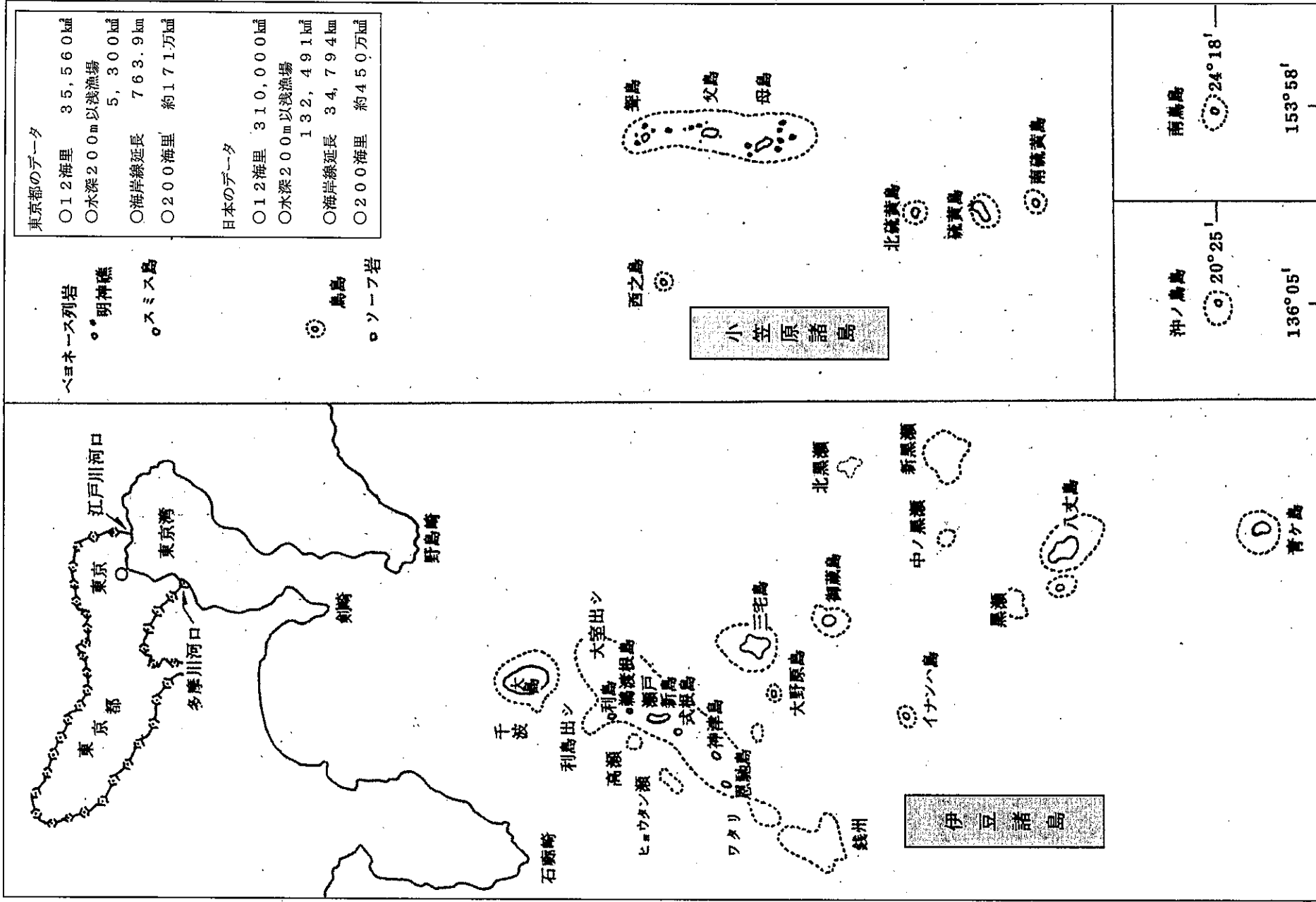
200海里（約370km）を超えない範囲で設定され、排他的に漁業を営む権利（外国人は許可を得なければ漁業を行うことができない）を得る一方、生物資源を保存・管理する義務を負う。

領海とは

領海の基線から、その外側12海里（約22km）の線までの海域。

沿岸国の主権は、領海の上空並びに領海の下空及びその下にも及ぶ。

(2) 都の水産行政区域



3 現況

東京都の水産業は、伊豆諸島及び小笠原諸島周辺海域を主漁場とする島しょ漁業、東京湾で行う内湾漁業、多摩川・江戸川を主な漁場とする内水面漁業がある。

また、都内の企業が行う遠洋・沖合漁業もある。各漁業の特徴は、次のとおりである。

【島しょ漁業】

島しょ周辺海域は、複雑な海底地形と黒潮などの海流と相まって、我が国有数の好漁場が形成され、多種多様な魚種が生息している。このため、漁業は伊豆・小笠原諸島における主要産業として発展してきた。しかし、近年では資源減少による漁獲量の低迷や輸入魚の増大による魚価の下落など、漁業を取り巻く厳しい情勢を背景に、漁業者は苦しい経営を余儀なくされている。

大島海域では、テングサやトコブシ、サザエを対象とした採介藻漁業やイセエビの刺網漁業を主体に、キンメダイやイサキ等の底魚一本釣り漁業やタカベの刺網漁業などの漁船漁業が営まれている。

利島海域では、トサカノリやイセエビ、サザエ等を対象とした採介藻漁業が主体的に営まれている。

新島・式根島海域では、タカベ・イサキの建切網やキンメダイ等の底魚一本釣り漁業、イカ釣り漁業、定置網漁業等、多様な漁船漁業が営まれているほか、トサカノリ等の採介藻漁業も営まれている。

神津島海域では、タカベ建切網、キンメダイ・メダイ等の底魚一本釣り漁業、テングサ・トサカノリなどの採藻漁業、イカ釣り漁業、イセエビ刺網漁業の他、定置網漁業等、多様な漁業を組み合わせ、活発な漁業が営まれている。

三宅島海域では、平成12年の噴火による磯根漁場の被害が大きく、テングサやトサカノリ、イセエビなどの漁獲量が伸び悩んでいる。このため、マグロ・カツオを対象としたひき縄漁業、メダイ・キンメダイ等を対象とした底魚一本釣り漁業が主に営まれている。また、平成18年には定置網漁業も再開されている。

八丈海域では、カツオ・マグロを対象としたひき縄漁業、ムロアジの棒受網漁業、トビウオの流し刺網漁業、キンメダイ・メダイ・アオダイ等の底魚一本釣り漁業が盛んに営まれている。

小笠原海域は、ハタ類などの底魚一本釣り漁業やマグロ・カジキ類のはえ縄漁業などの漁船漁業が盛んに営まれている。また、シマアジ等の養殖用種苗の生産も行われている。

【内湾漁業】

東京内湾には、かつて5,000人を超える漁業者が存在したが、昭和37年の漁業権等の廃止以降は、湾内の埋め立てや漁場環境の悪化などにより、多くの漁業者が転業を余儀なくされた。最近では、公害規制の強化や埋め立て工事の減少等によって湾内の水質も徐々に改善されたこと

から、スズキ・カレイ類を対象とした刺網漁業やアサリの採貝漁業、アナゴのせん漁業（かごや筒を使用する漁業）などが自由漁業として営まれ、漁獲した魚介類は江戸前ものとして人気が高い。

【内水面漁業】

首都圏を流れる多摩川水系や江戸川水系には漁業権が設定されており、漁業協同組合がアユやマス類などを放流して資源の維持増加に努めながら、遊漁の振興を通じた地域活性化に貢献している。最近では水質改善等により天然アユの遡上が確認されており、かつて多摩川の特産品として江戸幕府へ上納された「献上鮎」のような美味しい「江戸前アユ」の復活に、漁業関係者から大きな期待が寄せられている。また、下流域や河口部ではウナギ筒漁業やシジミ漁業が営まれている。

多摩地域では、山間部を中心にニジマスやヤマメ等の養殖が行われており、特に、平成10年に東京都水産試験場が開発した「奥多摩やまめ」は、さまざまな活用方法が試行され、特産品としての定着化が進んでいる。

(1) 漁業生産構造

①漁業経営体 (平成25年)

区分	漁船非使用	漁船使用						合計				
		無動力漁船	船外機付漁船	1ト未満	1ト3ト	3ト5ト	5ト以上					
区部	9	0	6	14	38	18	18	94	0	0	3	200
市町村部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23
大島	22	0	63	2	40	59	101	265	3	2	0	557
大島	22	0	50	0	7	21	7	85	1	1	0	194
利島～ 神津島	0	0	13	2	33	38	94	180	2	1	0	363
三宅島	0	0	18	2	8	10	21	59	1	0	0	119
三宅島	0	0	13	1	6	10	21	51	1	0	0	103
御蔵島	0	0	5	1	2	0	0	8	0	0	0	16
八丈島	3	0	4	1	3	14	69	91	0	0	0	185
八丈島	3	0	4	1	1	9	68	83	0	0	0	169
青ヶ島	0	0	0	0	2	5	1	8	0	0	0	16
小笠原	0	0	1	0	1	16	36	54	0	1	0	109
合計	34	0	92	19	90	117	245	563	4	2	26	1,192

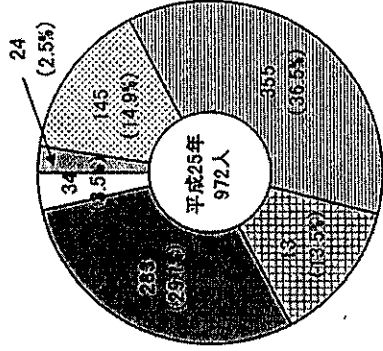
資料：2013年漁業センサス

漁業経営体：調査期日（平成25年10月31日）前1年間に海面において30日以上漁業を行った世帯または事業所をいう。

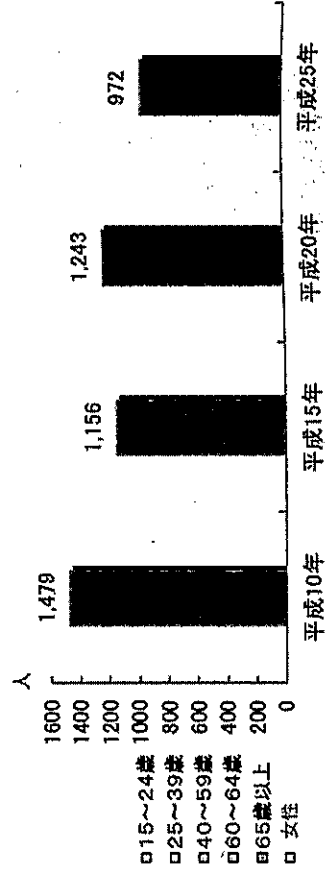
※船外機付漁船：これまでは動力漁船の1ト未満に含まれていたが、平成20年より別階層として集計

②漁業就業者数

漁業就業者は、972人で5年前に比べ271人減少した。就業者内訳では、男性が938人、女性34人であり、男性就業者の44.1%が60歳以上と高齢化が進んでいる。



漁業就業者の男女・年齢別構成



漁業就業者数の推移

③漁船（小型漁船を含む）

漁船は、その所有者が東京都を主たる根拠地とする場合、漁船法に基づき、都に登録しなければならぬ。

平成25年12月末現在、内湾で212隻、島しよで828隻、会社等で43隻、計1,083隻が東京都に登録されている。

所屬別登録漁船状況

（平成25年12月末現在）

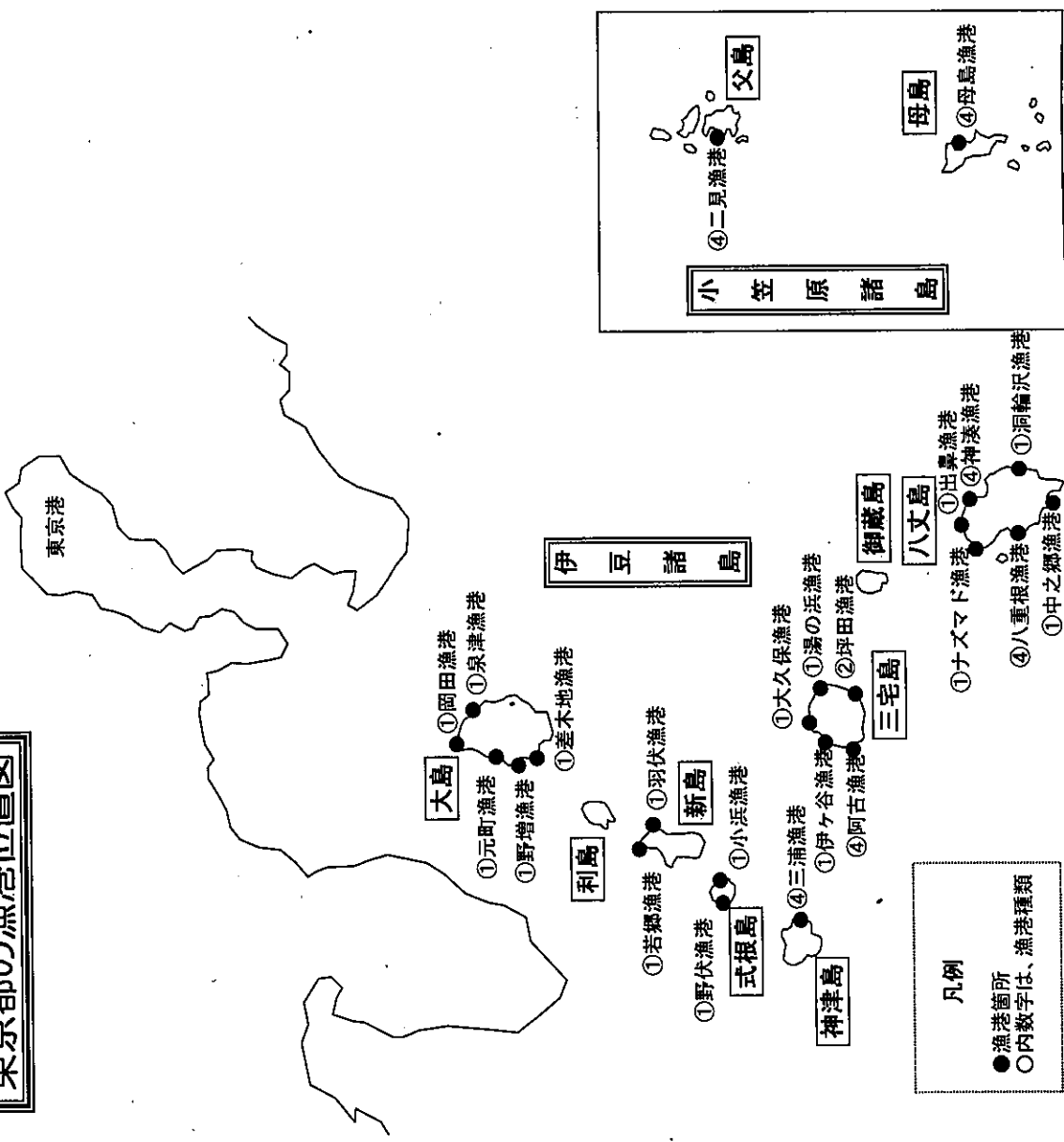
漁船 所屬	動 力						漁 船						合 計		
	100トン以上			5トン～100トン			5トン未満								
	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数
内湾	0	0	0	23	231.89	4,239	189	358.19	9,826	212	590.08	14,065			
島しよ 会社	0	0	0	276	2,684.20	56,038	552	1,087.74	33,073	828	3,771.94	89,111			
官公庁 その他	7	2,768.00	4,091	1	13.81	105	0	0.00	0	8	2,781.81	4,196			
	25	27,731.70	36,748	5	212.00	2,757	5	11.47	225	35	27,955.17	39,730			
	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0			
合計	32	30,499.70	40,839	305	3,141.90	63,139	746	1,457.40	43,124	1,083	35,099.00	147,102			

④漁港

伊豆諸島には、第1種漁港が16港、第2種漁港1港、第4種漁港が6港ある。また、小笠原諸島には、第4種漁港が2港ある。

また、地方港湾は、16港湾あり、小型船係留施設で漁船を係留している。臨海部には、漁港はない。

東京都の漁港位置図



漁港・港湾一覧

種類 島名	漁港			港湾 地方港湾
	漁港種類	漁港名	管理者	
大島	第1種	泉津	都	S 26. 7. 10
		差木地	都	30. 10. 21
		野増	都	27. 6. 23
		元町	都	26. 7. 10
		岡田	都	27. 7. 29
利島	—	—	—	利島
新島	第1種	羽伏	都	27. 7. 29
		若郷	都	27. 6. 23
式根島	第1種	野伏	都	26. 7. 10
		小浜	都	27. 6. 23
神津島	第4種	三浦	都	30. 10. 21
		大久保	都	27. 7. 29
三宅島	第1種	湯の浜	都	30. 10. 21
		伊ヶ谷	都	27. 6. 23
		坪田	都	26. 7. 10
		阿古	都	26. 7. 10
御蔵島	—	—	—	御蔵島
八丈島	第1種	出鼻	町	29. 10. 30
		洞輪沢	都	27. 6. 23
		中之郷	都	27. 6. 23
		ナズマド	町	27. 6. 23
		神湊	都	26. 7. 10
青ヶ島	第4種	八重根	都	26. 7. 10
		—	—	—
小笠原	第4種	二見	都	45. 6. 15
		母島	都	63. 3. 31
計	都営21漁港(第1種14港、第2種1港、第4種6港) 町営 2漁港(第1種2港)			町営16港

注:漁港種類

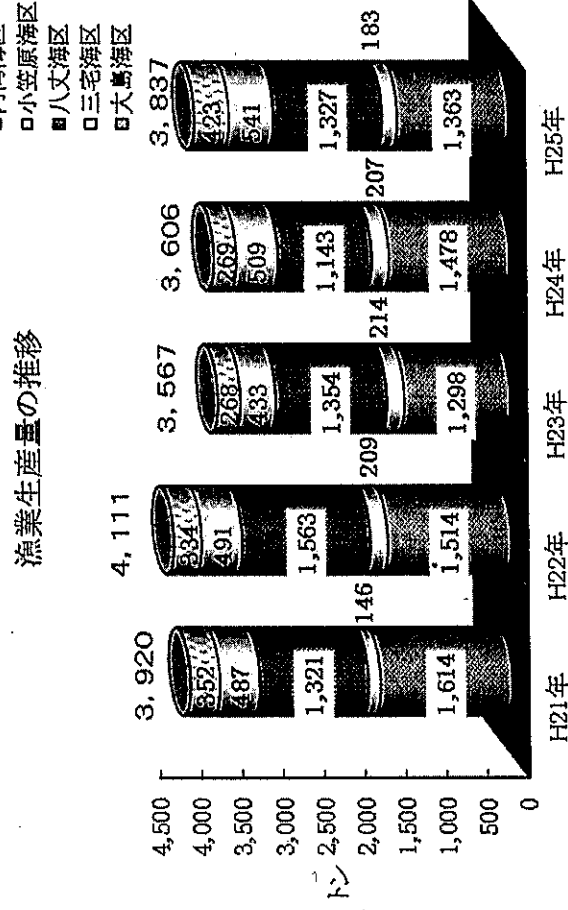
第1種 : その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種 : その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。

第3種 : その利用範囲が全国的なもの。

第4種 : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

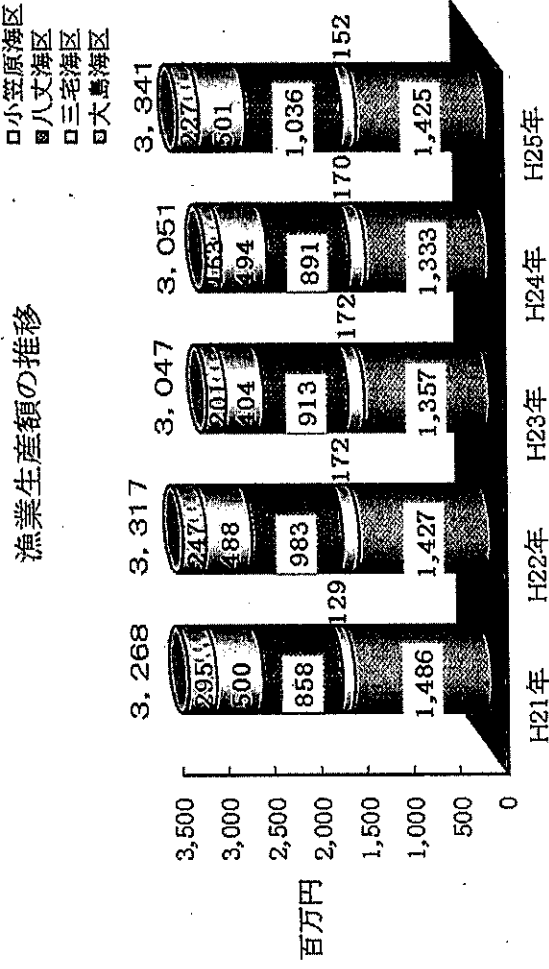
(2) 漁業生産
①沿岸漁業
ア 生産量



生産量の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 めだい 第3位 とびうお

イ 生産額

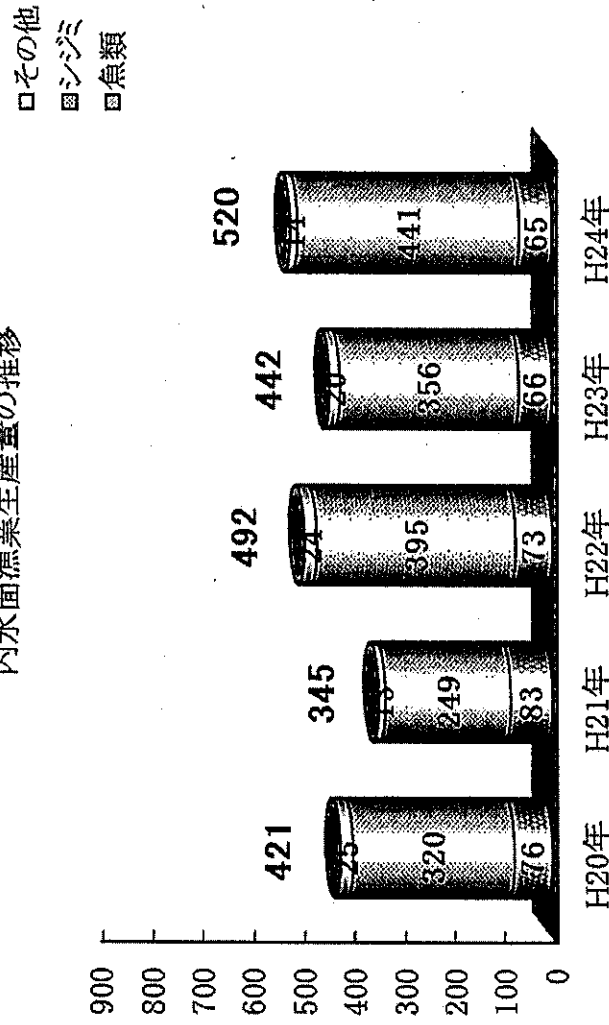


生産額の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 かじき類 第3位 めだい

②内水面漁業

内水面漁業生産量の推移



資料：東京農林水産統計年報（関東農政局東京農政事務所）
内水面漁業生産統計調査（水産庁）

③養殖漁業

ア 海面養殖

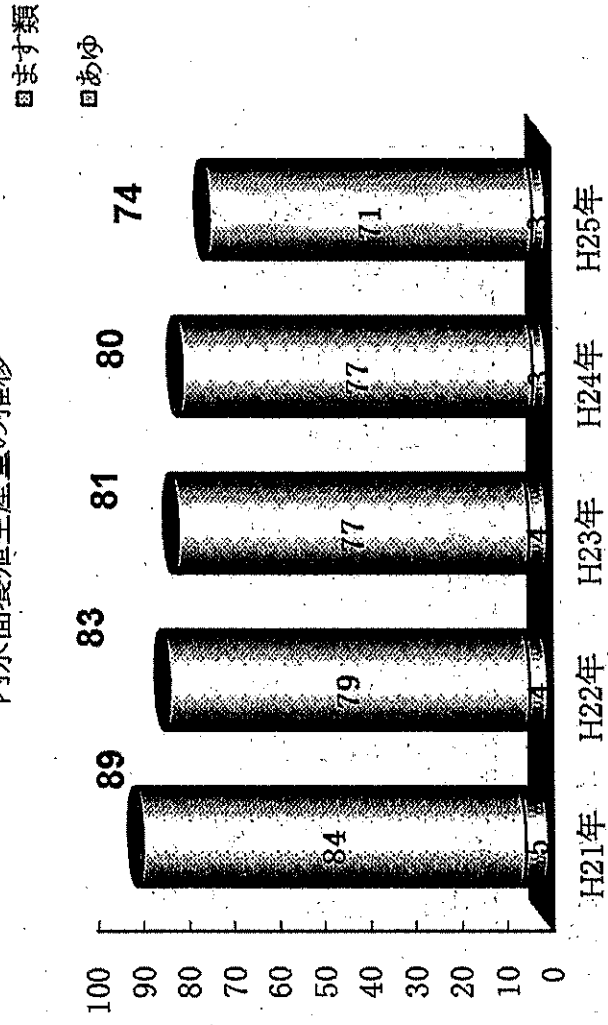
平成25年 海面養殖生産量・額

種別	漁協名	
	生産量	生産額（円）
養殖	—	—
	計	kg
種苗養殖	—	—
	計	kg
	しまあじ	226,207 尾
	あかはた	20,000 尾
	まだい	10,000 尾
	計	256,207 尾
合計	256,207 尾	56,929,474

資料：水産課調べ

イ 内水面養殖

内水面養殖生産量の推移



資料：水産課調べ

Ⅱ 漁業調整対策

1 事業概要

【伊豆諸島】

伊豆諸島では、てんぐさ等を対象とする採海藻漁業やたかべ建切網漁業等の漁業権漁業、あじ・さば等を対象とする知事許可漁業及び底魚一本釣り漁業等の自由漁業が行われている。

漁業権は、各島周囲 1,000～2,000メートル以内の海域に第1種、第2種共同漁業権を設定している。

知事許可漁業のうち、火光利用さば漁業とあじ・さば棒受網漁業は、静岡県等4都県の漁業者が入会いで操業している。そのため、関係都県の漁業者による自主的な漁業調整の場として、一都三県（東京、千葉、神奈川、静岡）連合海区漁業調整委員会を設置し、漁業の許可隻数等の協議を行っている。都は、委員会の意見を尊重して許認可方針を定め、漁業間の調整を行っている。

【小笠原諸島】

小笠原諸島では、いせえびを対象とするかご漁業等の漁業権漁業、底魚一本釣り漁業、かつお・まぐろ漁業等の知事許可漁業が行われている。

返還後の昭和47年に小笠原海区漁業調整委員会が設置され、漁業権も同年から設定している。現在では、聶島列島、父島列島、母島列島、火山列島の各島周囲 2,000メートル以内の海域に、第1種、第2種共同漁業権を設定している。さらに、しまあじ等の小割式養殖に係る第1種区画漁業権も設定している。

小笠原村地先海面におけるかつお・まぐろ漁業は、地元漁船の着業が増えたため、資源の有効利用等を考慮して、平成7年から定数制の知事許可漁業とした。

【内湾漁業】

内湾には漁業権や漁業許可による漁業はなく、自由漁業のみが行なわれている。しかし、内湾は都民が自然とふれ合うレクリエーションの場でもあるため、資源と漁場の有効利用を図り、漁業秩序の確立に努める必要がある。

【内水面漁業】

内水面の漁業権は、多摩川水系、中川・荒川水系、江戸川水系に計 15 件免許している。第5種共同漁業権漁場では、あゆ等の放流増殖を行っている。遊漁者は、知事が認可する「遊漁規則」に基づいて遊漁を行っている。また、第1種はしじみ等を内容とするものである。

【漁業と遊漁の調整】

近年、遊漁者の増加に伴い、漁場利用をめぐって漁業と遊漁の紛争が多発している。このため、水産基本法、沿岸漁場整備開発法及び遊漁船業の適正化に関する法律等の主旨に基づき、海面の合理的な利用を図るための調整指導等を行なっている。

2 漁業権

(1) 海面漁業権一覧

区	免許業権の	共同漁業権の種別	漁業権者の名称		支島	大島	内	支島	大島	内	面積 (ha)
			第一種	第二種							
	共1	○	伊豆大島、元町	伊豆大島、元町							6,450
	2	○	"	"							6,450
	3	○	利島村	利島地先距岸1,200m							1,308
	4	○	"	"							1,308
	5	○	にいじま	鵜渡根島地先距岸1,000m							680
	6	○	"	"							680
	7	○	"	新島、式根島及び地内島の地先距岸2,000m							9,593
	8	○	"	"							9,593
	9	○	神津島	神津島、祇苗島地先距岸2,000m							5,685
	10	○	"	"							5,685
	11	○	"	風馳島地先距岸2,000m							1,720
	12	○	"	"							1,720
	13	○	神津島、にいじま	神津島村錢洲地先距岸2,000m							2,396
	14	○	神津島	"							2,396
	共1	○	伊豆大島、元町	大島地先距岸1,500m							6,450
	2	○	"	"							6,450
	3	○	利島村	利島地先距岸1,200m							1,308
	4	○	"	"							1,308
	5	○	にいじま	鵜渡根島地先距岸1,000m							680
	6	○	"	"							680
	7	○	"	新島、式根島及び地内島の地先距岸2,000m							9,593
	8	○	"	"							9,593
	9	○	神津島	神津島、祇苗島地先距岸2,000m							5,685
	10	○	"	"							5,685
	11	○	"	風馳島地先距岸2,000m							1,720
	12	○	"	"							1,720
	13	○	神津島、にいじま	神津島村錢洲地先距岸2,000m							2,396
	14	○	神津島	"							2,396

(平成26年4月1日)

区	免	許	種別	番号		分	漁業権者の名称	漁場の区域	漁業の種類	面積 (h a)
				第1	第2					
八丈支庁管内	共同漁業権の種別	○	○	15	共	15	三宅島	三宅島地先距離1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	5,127
							三宅島、御蔵島村	"	たかべ建切網外2	5,127
							三宅島	"	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	1,027
							三宅島、御蔵島村	"	たかべ建切網外2	1,027
							御蔵島村	"	いせえび、とこぶし、てんぐさ外6	2,135
	八丈支庁管内	○	○	21	○	21	八丈島	八丈島地先距離1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	5,119
							"	"	いそ魚底刺網	5,119
							"	"	八丈小島地先距離1,200m	1,374
							"	"	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	1,374
							"	"	いそ魚底刺網	1,374
							青ヶ島村	青ヶ島地先距離1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外2	1,350
							"	"	"	1,350
							"	"	八丈島地先距離1,200m	1,350
							"	"	いそ魚底刺網	1,350
							"	"	御蔵島村、三宅島	2,135

(平成26年4月1日)

免許年月日 平成25年9月1日 免許存続期間 10年(平成35年8月31日)

区	免許の種別	番号		内	計	免許年月日	
		第一種	第二種				
漁業者の名称 (漁業協同組合名略)	漁業権者の名称	小笠原島	〇	共62	〇	小笠原島、小笠原母島	
				63	〇		小笠原島
				64	〇		小笠原母島
				65	〇		小笠原母島
				66	〇		小笠原母島
				67	〇		小笠原母島
				68	〇		小笠原母島
				69	〇		小笠原母島
				70	〇		小笠原母島
				71	〇		小笠原母島
				72	〇		小笠原母島
				73	〇		小笠原母島
				74	〇		小笠原母島
75	〇	小笠原母島					
漁場の区域	漁業権者の名称	小笠原島	〇	共62	〇	小笠原島、中之島、笹魚島、鯨島、針之岩及び煤島地先距離2,000m	
				63	〇		小笠原島
				64	〇		小笠原島
				65	〇		小笠原島
				66	〇		小笠原島
				67	〇		小笠原島
				68	〇		小笠原島
				69	〇		小笠原島
				70	〇		小笠原島
				71	〇		小笠原島
				72	〇		小笠原島
				73	〇		小笠原島
				74	〇		小笠原島
75	〇	小笠原島					
漁業の種類	漁業の種類	小笠原島	〇	共62	〇	小笠原島、中之島、笹魚島、鯨島、針之岩及び煤島地先距離2,000m	
				63	〇		小笠原島
				64	〇		小笠原島
				65	〇		小笠原島
				66	〇		小笠原島
				67	〇		小笠原島
				68	〇		小笠原島
				69	〇		小笠原島
				70	〇		小笠原島
				71	〇		小笠原島
				72	〇		小笠原島
				73	〇		小笠原島
				74	〇		小笠原島
75	〇	小笠原島					
面積 (ha)	面積 (ha)	小笠原島	〇	共62	7,817	小笠原島、中之島、笹魚島、鯨島、針之岩及び煤島地先距離2,000m	
				63	7,817		小笠原島
				64	2,113		小笠原島
				65	2,113		小笠原島
				66	15,662		小笠原島
				67	15,662		小笠原島
				68	19,174		小笠原島
				69	19,174		小笠原島
				70	19,174		小笠原島
				71	3,088		小笠原島
				72	3,088		小笠原島
				73	5,527		小笠原島
				74	2,746		小笠原島
75	2,746	小笠原島					
漁業の種類	漁業の種類	小笠原島	〇	共62	7,817	小笠原島、中之島、笹魚島、鯨島、針之岩及び煤島地先距離2,000m	
				63	7,817		小笠原島
				64	2,113		小笠原島
				65	2,113		小笠原島
				66	15,662		小笠原島
				67	15,662		小笠原島
				68	19,174		小笠原島
				69	19,174		小笠原島
				70	19,174		小笠原島
				71	3,088		小笠原島
				72	3,088		小笠原島
				73	5,527		小笠原島
				74	2,746		小笠原島
75	2,746	小笠原島					
区1	〇	〇	〇	〇	〇	小笠原島	
計	7	7	7	7	7	小笠原島	
区1	〇	〇	〇	〇	〇	小笠原島	
計	7	7	7	7	7	小笠原島	

(平成26年4月1日)

免許存続期間 共同漁業 10年 (平成34年2月1日) 区画漁業 5年 (平成29年2月1日)

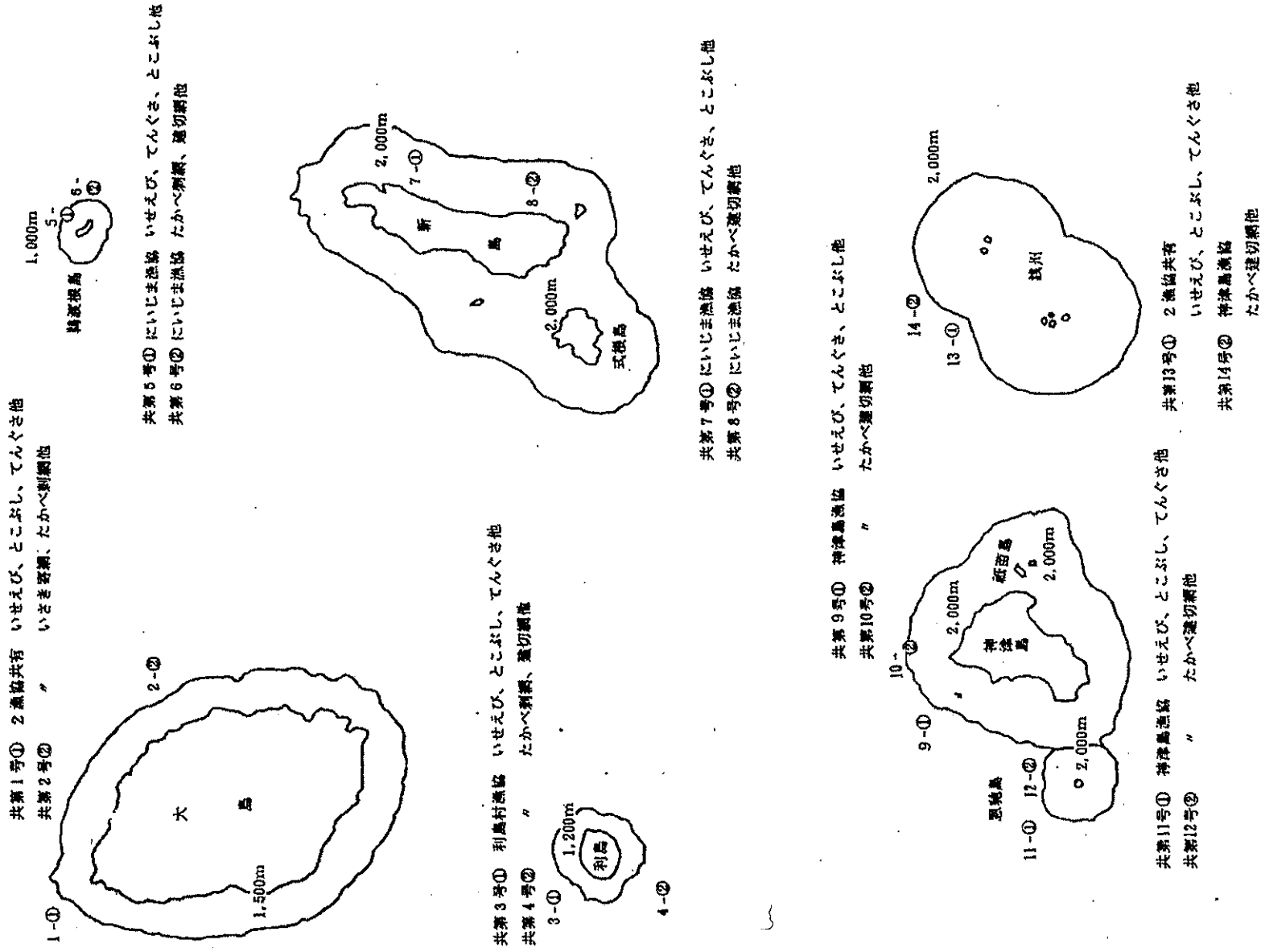
(2) 内水面共同漁業権一覧

(平成26年1月1日現在)

免許番号	種別		漁業権者		免許年月日	免期	漁業権魚種
	第一種	第五種	数	名称 (◎印…代表者)			
内共第1号	○	○	2	◎奥多摩、氷川	25.9.1	10年	あゆ、にじます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい
2	○	○	1	秋川	"	"	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、おいかわ、かじか
3	○	○	1	多摩川	"	"	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
4	○	○	1	奥多摩	"	"	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい
5	○	○	2	◎多摩川、恩方	"	"	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、かじか
6	○	○	1	東京東部	"	"	こい、ふな、うなぎ
7	○	○	6	◎東京東部、大田、芝、港、佃島、中央、隅田	"	"	えむし、しじみ
8	○	○	1	東京東部	"	"	えむし、しじみ
9	○	○	1	小河内	"	"	にじます、やまめ、いわな、うぐい
10	○	○	1	小河内	"	"	"
11	○	○	5	◎東京東部、埼玉東部、市川市行徳、南行徳、松戸市	"	"	しじみ、えむし、こい、ふな、うなぎ
12	○	○	2	◎多摩川、川崎河川	"	"	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
13	○	○	3	◎多摩川、大田、川崎河川	"	"	えむし、しじみ
14	○	○	7	◎大田、芝、港、佃島、中央、隅田、東京東部、川崎河川	"	"	えむし、しじみ
15	○	○	1	小河内	"	"	やまめ、いわな
埼玉県共第5号	○	○	4	◎埼玉東部、埼玉中央、埼玉南部、埼玉県北部	26.1.1	10年	おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なます
6	○	○	2	◎入間、奥多摩	"	"	あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ
7	○	○	2	◎埼玉南部、東京東部	"	"	こい、ふな、うなぎ、なます
計			5				
			14				
			43				

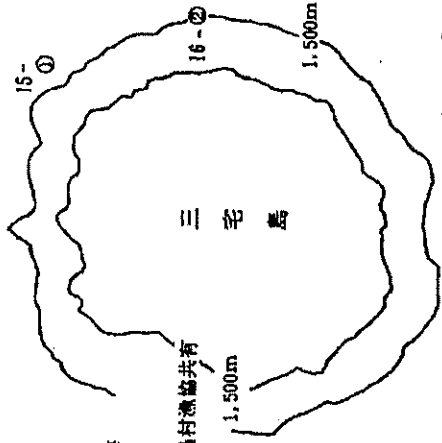
(3) 海面漁業権漁場図 (略図)

(大島支庁管内)

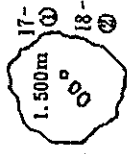


(三宅支庁管内)

共第15号① 三宅島漁協、いせえび、てんぐさ、とこぶし他
 共第16号② 三宅島漁協、御蔵島村漁協共有、たかべ瀬切網他

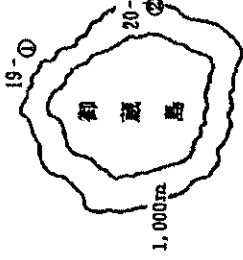


共第17号① 三宅島漁協
 いせえび、てんぐさ
 とこぶし他
 共第18号② 三宅島漁協、御蔵島村漁協共有
 たかべ瀬切網他



大野原島

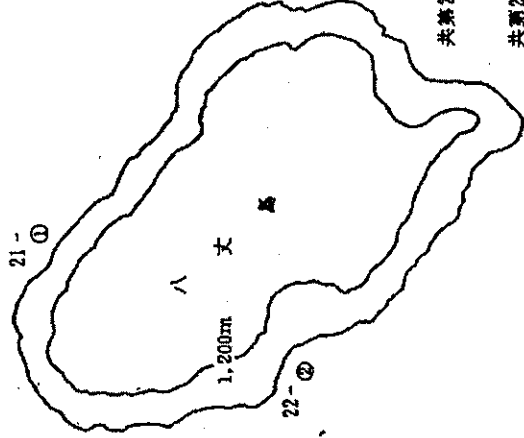
共第19号① 御蔵島村漁協、いせえび、てんぐさ、とこぶし池
 共第20号② 御蔵島村漁協、三宅島漁協共有、たかべ瀬切網他



(八丈支庁管内)

共第21号① 八丈島漁協、いせえび、とこぶし、てんぐさ他

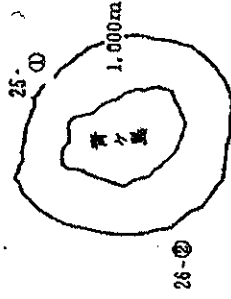
共第22号② 八丈島漁協、いそ魚匠刺網



共第23号① 八丈島漁協、いせえび、とこぶし、
 てんぐさ他

共第24号② 八丈島漁協、いそ魚匠刺網

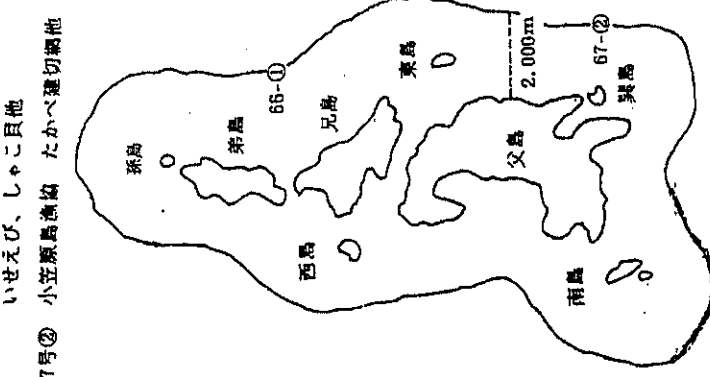
共第25号① 青ヶ島村漁協
 いせえび、とこぶし、てんぐさ他
 共第26号② 青ヶ島村漁協、いそ魚匠刺網



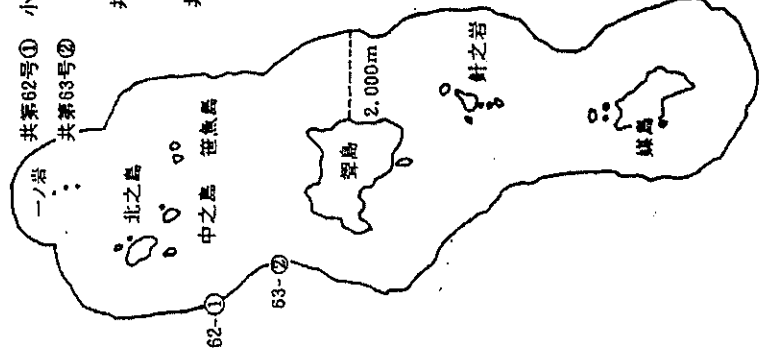
(小笠原支庁管内)

共第66号① 小笠原島漁協

いせえび、しゃこ貝他
共第67号② 小笠原島漁協 たかべ建切網他

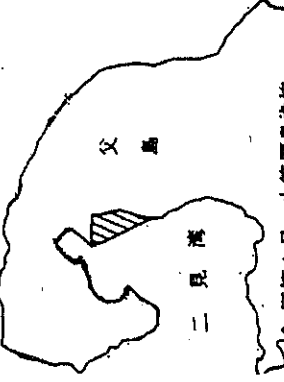
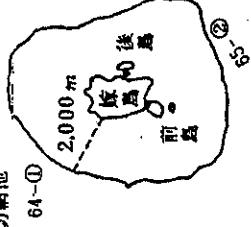


共第62号① 小笠原島漁協 いせえび、しゃこ貝他
共第63号② " たかべ建切網他



共第64号① 小笠原島漁協

いせえび、しゃこ貝他
共第65号② 小笠原島漁協 たかべ建切網他

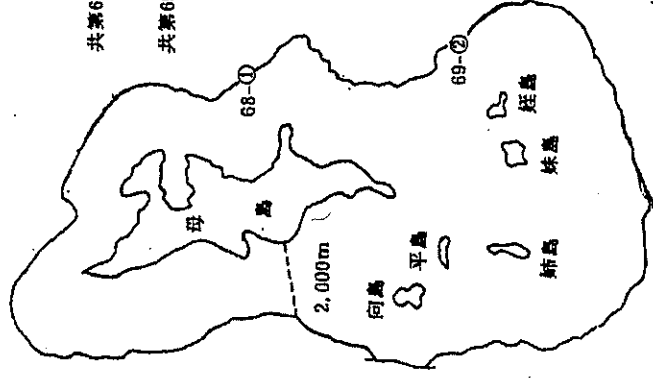


区第1号 小笠原島漁協

しまあじ、まだい小翻式養殖他

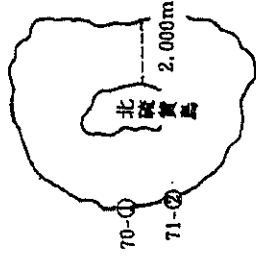
共第68号① 小笠原母島漁協

いせえび、しゃこ貝他
共第69号② 小笠原母島漁協 たかべ建切網他



共第70号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協
いせえび、しゃこ貝他

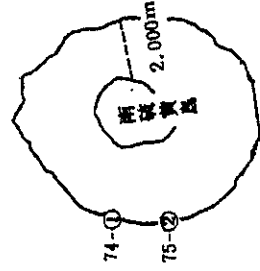
共第71号② 小笠原島漁協、小笠原母島漁協
たかべ建切網他



共第72号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協

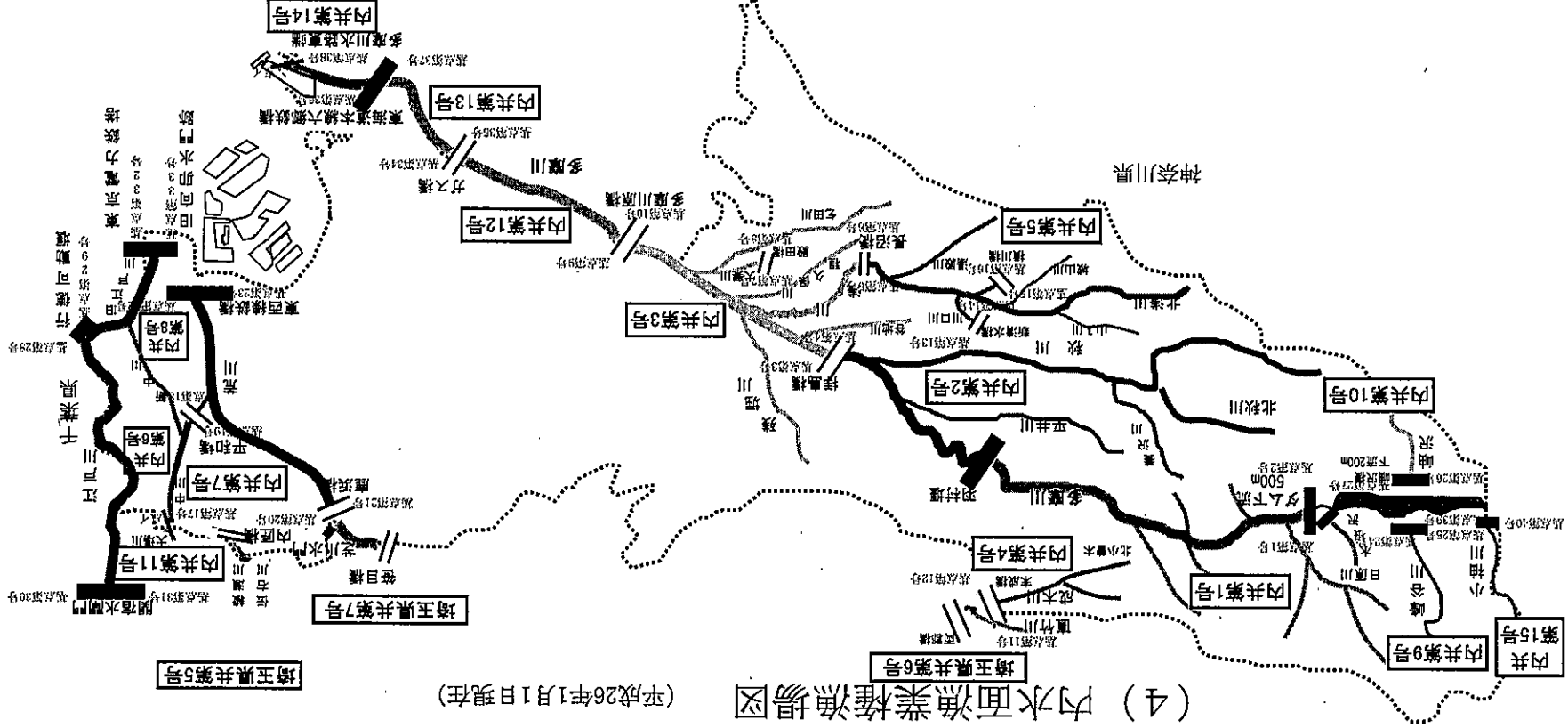
いせえび、しゃこ貝他

共第73号② 小笠原島漁協、小笠原母島漁協
たかべ建切網、他



共第74号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協 いせえび、しゃこ貝他
共第75号② " たかべ建切網他

(4) 内水面漁業権漁場図 (平成26年1月1日現在)



免許番号	種類	漁業協同組合名 (印は代表)	魚種	免許期間
内共第1号	第5種共同	◎奥多摩 氷川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
2号	"	◎秋川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
3号	"	◎多摩川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
4号	"	◎奥多摩	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
5号	"	◎多摩川 恩寿	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
6号	"	◎東京東部	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
7号	第1種共同	◎東京東部 大田 芝 港 伊島 中央隔田	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
8号	"	◎東京東部	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
9号	第5種共同	◎小河内	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
10号	"	◎小河内	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
11号	第1、5種	◎東京東部 埼玉東部 市川市行徳 南行徳 松戸市	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
12号	第5種共同	◎多摩川 川崎河川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
13号	第1種共同	◎多摩川 大田 川崎河川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
14号	第1種共同	◎大田 芝 港 伊島 中央隔田 東京東部 川崎河川	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
15号	第5種共同	◎小河内	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成25年9月1日
埼玉県共 第5号	第5種共同	◎埼玉東部 埼玉中央 埼玉南部 埼玉県北部	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成26年1月1日
埼玉県共 第6号	第5種共同	◎入間 奥多摩	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成26年1月1日
埼玉県共 第7号	第5種共同	◎埼玉南部 東京東部	あゆ、にじま、やせあ、いわな、うぐい	平成26年1月1日

3 漁業許可
 (1) 漁業許可件数

(平成26年3月31日現在)

漁業種類	支庁	大島	三宅	八丈	小笠原	その他	合計
中型まき網		4					4
本さんご				2	4	1	7
造礁さんご					2		2
かめ					43		43
あじさば棒受け網		2		5		9	16
火光利用さば						22	22
小型まき網							0
機船船びき網							0
とびうお流し刺し網		20	4	19	1		44
とびうお流しまき網				2			2
刺し網							0
潜水器		30					30
いそ魚寄せ網							0
建て切り網		1					1
固定式刺し網		5					5
四そう張り網							0
地びき網							0
小型定置							0
底はえ縄							0
底魚一本釣り			2	2	36	14	54
ひき縄			1		37	15	53
かつお・まぐろ			1		41	38	80
底立てはえ縄		1	3	3		19	26
合計		63	11	33	164	118	389

(2) 他県入会漁業の都県別許可状況

(平成26年3月31日現在)

漁業種類	地域						合計
	東京	千葉	神奈川	静岡	その他		
本さんご	6		1				7
あじさば棒受け網	7	3		6			16
火光利用さば		10	6	6			22
底魚一本釣り	40				14		54
ひき縄	38				15		53
かつお・まぐろ	42				38		80
底立てはえ縄	7		2	14	3		26
合計	140	13	9	26	70		258

(3) 農林水産大臣指定漁業等進達状況 (25.4.1~26.3.31)

漁業種類	進達内容										計
	許可	転載	試験	認可	書換え変更	その他					
遠洋底びき網				3							3
沖合底びき網											0
大中型まき網											0
北太平洋さんま											0
いか釣り				2							2
遠洋かつお・まぐろ	1		28	63	2	6					100
近海かつお・まぐろ											0
中型さけ・ます流し網				1							1
試験操業	7										7
特定大臣許可漁業等	4					25					29
計	12	0	28	69	2	31					142

その他は、廃業届、漁獲成績報告、大西洋くろまぐろ年間漁獲割当、出漁届等
 特定大臣許可漁業等は、大西洋等はえ縄等漁業、太平洋底刺し網等漁業、沿岸
 まぐろのはえ縄漁業

4 内水面漁業

(1) 主要河川・魚種別放流実績の推移

単位：尾

魚類名	水系名	年度				
		21	22	23	24	25
あゆ	多摩川・秋川	稚 1,066,000	稚 1,151,000	稚 942,200	稚 793,000	稚 0
		成 45,000	成 18,750	成 60,000	成 18,400	成 326,665
にじます	多摩川・秋川	稚 3,000	稚 0	稚 0	稚 0	稚 0
		成 201,150	成 153,050	成 111,950	成 141,050	成 133,120
こい	多摩川・秋川 江戸川・中川	—	—	—	—	—
ふな	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 195,600	稚 195,600	稚 152,000	稚 152,000	稚 162,000
		成 8,500	成 8,500	成 9,100	成 9,100	成 4,100
うなぎ	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 11,000	稚 11,000	稚 8,000	稚 13,500	稚 4,060
		成 2,500	成 2,500	成 5,820	成 0	成 0
やまめ	多摩川・秋川	稚 342,600	稚 330,000	稚 260,000	稚 245,000	稚 230,000
		成 226,700	成 184,000	成 196,385	成 196,593	成 132,503
		卵 139,500	卵 254,500	卵 246,500	卵 314,500	卵 314,500
いわな	多摩川・秋川	稚 40,000	稚 40,000	稚 30,000	稚 30,000	稚 30,000
		成 5,800	成 4,300	成 4,300	成 4,200	成 3,170
		—	—	卵 10,000	卵 10,000	卵 10,000
うぐい産卵場	多摩川・秋川	稚 18,000	稚 18,000	稚 18,000	稚 10,000	稚 0
		成 0	成 0	成 0	成 0	成 3,840
かじか	秋川	139カ所	139カ所	152カ所	139カ所	149カ所
		45カ所	45カ所	45カ所	31カ所	35カ所
そうぎよ	江戸川	稚 150	稚 150	稚 150	稚 0	稚 0
		—	—	—	—	—
れんぎよ	江戸川	稚 150	稚 150	稚 150	稚 0	稚 0
		—	—	—	—	—

※「稚」は稚魚、「成」は成魚数((1)~(3)共通)

※「卵」は発眼卵の埋設数(単位：粒)

※うぐい産卵場欄の下段及びかじか欄は産卵場造成数

※コイについては、コイヘルペスウイルス病のまん延防止策のため放流を中止している

(2) 漁業協同組合別、産地別、あゆ放流実績

単位：尾

区分	組合		奥多摩漁業協同組合		秋川漁業協同組合		多摩川漁業協同組合	
	産地別	年度	24	25	24	25	24	25
義務放流	人 (宮城産)		稚 270,500 成 0	稚 0 成 100,000	稚 337,500 成 2,400	稚 0 成 210,000	—	—
		人 (静岡産)	—	—	—	—	—	—
	その他		稚 140,000 成 0	稚 0 成 0	稚 45,000 成 0	稚 0 成 0	稚 0 成 16,000	稚 0 成 16,665
	計		稚 410,500 成 0	稚 0 成 100,000	稚 382,500 成 2,400	稚 0 成 210,000	稚 0 成 16,000	稚 0 成 16,665

(3) 漁業協同組合別、にじます・こい・ふな等放流実績

組合	魚類	年度	にじます		こい		ふな		な		め		いわ		うぐい(産卵場)		おいかわ(産卵場)		かじか		そうぎよ		れんぎよ		
			成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	成	稚	
組合	魚類	24	成 98,000	稚 0	成 600	稚 0	成 600	稚 0	成 600	稚 0	成 71,400	稚 130,000	成 1,200	稚 0	成 10,000	稚 21カ所	成 21カ所	稚 21カ所	成 21カ所	稚 21カ所	成 21カ所	稚 0	成 2カ所	稚 0	
			成 95,470	成 20,000	成 600	成 600	成 600	成 600	成 600	成 600	成 600	成 38,230	稚 130,000	成 1,200	稚 0	成 10,000	成 21カ所	成 21カ所	成 21カ所	成 21カ所	成 21カ所	成 21カ所	成 21カ所	成 2カ所	成 2カ所
奥多摩漁業協同組合	魚類	25	成 15,000	稚 0	成 8,500	稚 1,500	成 8,500	稚 1,500	成 8,500	稚 1,500	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000	稚 50,000	成 90,000
			成 16,050	成 10,000	成 8,500	成 1,500	成 8,500	成 1,500	成 8,500	成 1,500	成 8,500	成 90,000	成 50,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000	成 90,000
秋川漁業協同組合	魚類	24	成 15,650	稚 0	成 3,500	稚 960	成 3,500	稚 960	成 3,500	稚 960	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273
			成 15,650	成 10,000	成 3,500	成 960	成 3,500	成 960	成 3,500	成 960	成 3,500	成 2,273	成 20,000	成 2,273	成 20,000	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273
多摩川漁業協同組合	魚類	25	成 15,650	稚 0	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273
			成 16,050	成 10,000	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 20,000	成 20,000	成 2,273	成 20,000	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273
東京東部漁業協同組合	魚類	24	成 15,650	稚 0	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273
			成 16,050	成 10,000	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 20,000	成 20,000	成 2,273	成 20,000	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273
小河内漁業協同組合	魚類	25	成 15,650	稚 0	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 8,000	稚 1,600	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273	稚 20,000	成 2,273
			成 16,050	成 10,000	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 1,600	成 8,000	成 20,000	成 20,000	成 2,273	成 20,000	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273	成 2,273

単位：尾

※ 15年度以降「こい」については、コイヘルペスウイルス病のまん延防止策のため放流を中止している。

(4) 奥多摩湖魚種別放流経過

年度	月 日	魚 種	放 流 数 量	大 き さ	産 地	区 分		
						23	24	
23	23.6.23	にじます	10,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合	23	にじます	
	24.3.21	にじます	2,500尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合			
	23.6.1	やまめ	30,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合			
	24.3.21	やまめ	45,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合			
	24	24.6.15	にじます	10,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合	24	にじます
		25.3.28	やまめ	30,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合		
		24.5.2	わかひせ卵	3,300万粒	発眼卵	諏訪湖産		
		24.5.19	わかひせ卵	700万粒	発眼卵	諏訪湖産		
		24.5.25	わかひせ卵	1,000万粒	発眼卵	諏訪湖産	25	にじます
		25.8.5	にじます	10,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合		
		25.5.21	やまめ	30,000尾	2g	東京都船鱒養殖漁業協同組合		
		25.5.20	わかひせ卵	5,000万粒	発眼卵	諏訪湖産		

5 海洋生物資源の保存と管理（資源管理法関係事業）

(1) 国の資源管理の取り組み

「海洋法に関する国際連合条約（通称：国連海洋法条約）」に基づく新しい海洋秩序に対処するため、国内水産関係法令が整備され、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）（通称：資源管理法）」が平成8年から施行された。

国は、同法に基づく漁獲可能量(TAC)管理の対象魚種として、さんま、すけとうだら、まいわし、まあじ、まさば及びごまさば、ずわいがに、するめいかの計7種を、第1種特定海洋生物資源に指定し、平成9年から漁獲可能量の管理を行っている。

漁獲可能量は、資源状況などを基に国が毎年設定し、都道府県別に1年分の漁獲可能量を配分している。

また、資源管理法は平成13年に一部改正され、漁獲努力可能量(TAE)による管理を平成15年4月から行うことになった。現在、その対象となる第2種特定海洋生物資源として、日本海西部海域のあかがれい、宗谷海峡海域のいかなごなど計9種が指定され、管理が行われている。

(2) 東京都の取り組み

第1種特定海洋生物資源のうち、東京都に対しては「まさば及びごまさば」の漁獲可能量が配分され、漁獲量の管理を行っている。

また、東京都の海面におけるあじ・さば漁業は、従来から一都三県（東京、千葉、神奈川、静岡）による連合海区漁業調整委員会を開催して漁業調整を行うなど、入会で操業が行われているため、漁獲量の管理に当たっては、関係する他県の漁業者等からも「まさば及びごまさば」の漁獲量報告を受けている。

一方、漁業経営の安定と持続的な漁業生産の実現を目的として、平成13年から「はまとびうお」について都独自の漁獲可能量管理を実施している。更に、本施策の目的を達成するために、漁獲可能量と漁獲努力量のバランスを取る必要性から、主に「はまとびうお」を漁獲している「とびうお流し刺し網漁業」の許可等の最高限度等を設定し、「はまとびうお」の利用をコントロールできるようにした。現在、本施策は、法や規則による規制を伴わない漁獲可能量管理として実施しているが、本施策の円滑な運用を確認した後、第1種指定海洋生物資源としての管理に移行する予定である。

今後も、漁業者や漁業団体、東京都資源管理型漁業推進協議会などの意見を踏まえながら、漁獲可能量制度等の効果的な実施と、漁協への指導、漁獲量報告体制の整備を進めていく。

TAC量の推移

(単位:トン)

	国TAC魚種の東京都への配分							都TAC	漁獲情報オンライン端末整備
	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及びごまさば	するめいか	ずわいがに		
平成8年									整備(水産課、大島支庁)
平成9年	—	—	—	—	—	—	—	—	整備(三宅、八丈、小笠原支庁、都漁連)
平成10年	—	—	—	—	—	—	—	—	整備(波浮港、神津島、三宅島漁協、都漁連)
平成11年	—	—	—	—	20,000	—	—	TAC協議会で検討	
平成12年	—	—	—	—	29,000	—	—	魚種決定	
平成13年	—	—	—	—	29,000	—	—	ハマトビウオ 40万尾	
平成14年	—	—	—	—	27,000	—	—	ハマトビウオ 70万尾	
平成15年	—	—	—	—	24,000	—	—	ハマトビウオ 70万尾	
平成16年	—	—	—	—	25,000	—	—	ハマトビウオ 70万尾	
平成17年	—	—	—	—	20,000	—	—	ハマトビウオ 90万尾	
平成18年	—	—	—	—	27,000	—	—	ハマトビウオ 115万尾	
平成19年	—	—	—	—	34,000	—	—	ハマトビウオ 126万尾	機器更新(水産課、支庁、伊豆大島、神津島、三宅島漁協)
平成20年	—	—	—	—	35,000	—	—	ハマトビウオ 133万尾	
平成21年	—	—	—	—	16,000	—	—	ハマトビウオ 133万尾	
平成22年	—	—	—	—	19,000	—	—	ハマトビウオ 140万尾	
平成23年	—	—	—	—	19,000	—	—	ハマトビウオ 153万尾	平成24年2月末日をもって運用終了
平成24年	—	—	—	—	20,000	—	—	ハマトビウオ 158万尾	
平成25年	—	—	—	—	21,000	—	—	ハマトビウオ 134万尾	

・ マサバ及びゴマサバの平成9、10年における配分量は、漁獲統計の未整備から、漁獲管理をする必要のない「—」であった。具体的な数値の配分は、平成11年からである。

また、平成18年から管理期間を7月～翌年6月までの1年間に変更。

・ スルメイカについては、平成10年からTAC管理実施。

・ 平成22年国TACの配分は、平成22年11月12日農林水産大臣公表、平成23年2月23日一部改正により配分変更。

・ 過去の実績がおおむね100t未満(ズワイガニについては漁獲実績なし。)の魚種については、資源に対する漁獲圧力が無視できる程小さいことから教量を明示せず「—」と表記される。

・ 漁獲情報オンライン端末の運用は、平成24年2月末日をもって終了した。

6 自主的資源管理支援対策事業

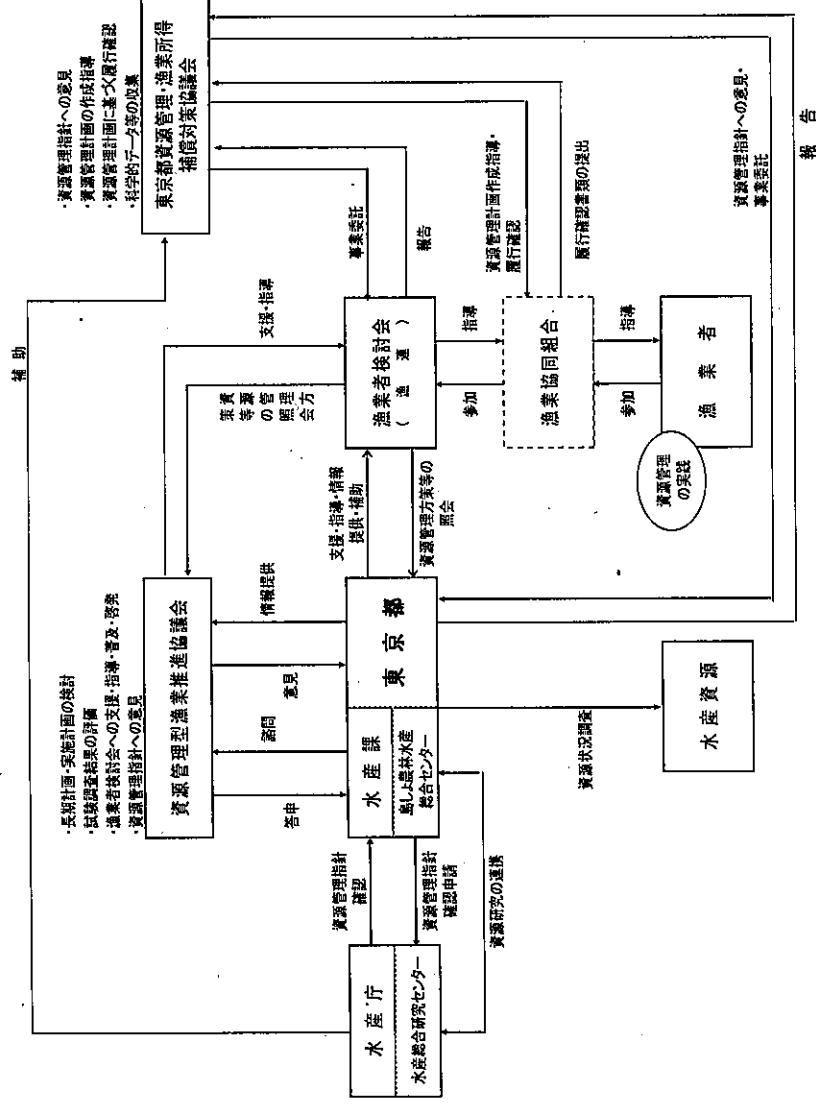
(1) 目的

この事業は、対象となる水産資源の水準、海域・地域の実情等に応じ、漁業者が自主的に行う資源管理の取り組みを支援することにより、資源の回復・増大及び資源の有効利用を促進し、漁業経営の安定を図ることを目的としている。

(2) 事業の経緯

東京都の資源管理関係事業は、昭和63年以降、国の補助事業に沿って実施している。国の補助事業は、資源培養管理対策推進事業、資源管理型漁業推進総合対策事業、複合的資源管理型漁業促進対策事業と推移し、平成23年度からは資源管理・漁業所得補償対策として実施している。東京都においては、これらの事業の下で、トコブシ、イセエビなどの磯根資源のほか、キンメダイ、マダイ、ヒラメ及びタカカベ等の魚類について、漁業者による資源管理計画の策定を推進している。

(3) 自主的資源管理支援対策事業推進体制



(4) 資源調査

① キンメダイ

調査項目	調査内容
漁獲統計調査	○ 主要漁場で漁法別、銘柄別漁獲量を集計し、月別、年齢別漁獲尾数を求める。
市場調査	○ 市場で銘柄別に体長を測定する。
生物調査	○ 購入した魚体の、全長、体重、生殖腺重量、肝臓重量等の精密測定を行う。 ○ 耳石による年齢査定を行う。
キンメダイ漁獲統計調査	○ 他県での漁獲量実態の調査を行い、都の漁獲量との比較から、漁獲動向の資料を得る。

② タカベ

調査項目	調査内容
漁獲統計調査	○ 漁協の水揚げ記録から漁獲量の推移（漁場別、月別）を検討する。
漁獲物測定調査	○ 水揚げされた漁獲物の魚体測定と年齢査定を行い、年齢組成と雌雄比等を推定する。
標本船調査	○ 操業日誌の記載内容を調査し、操業実態を把握する。
標識放流調査	○ 分布及び移動を明らかにするため、標識放流を実施する。

(5) 協議会等の開催

① 東京都資源管理型漁業推進協議会

資源管理の目標、方策、体制等や調査結果の評価及び検討、関係者との連絡調整等資源管理の取組を円滑に促進するための指導や普及・啓発を行う。

② 太平洋南部海域行政・研究担当者会議

キンメダイの資源状況確認、資源管理措置の確認・調整、広域漁業調整委員会指示への意見集約等を目的として、国及び都道府県の行政・研究担当者が出席して、開催される。

対象魚種：キンメダイ

構成：国（水産庁）、東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、高知県

開催主体：国（水産庁）

③ 東京都漁業者検討会

資源管理に必要な具体的な目標、方策、体制等に関する検討や、その他資源管理を実施する上で必要となる事項についての検討を行い、資源管理計画を策定することを目的として、漁業協同組合等が設置する。

対象魚種：キンメダイ、マダイ、ヒラメ、タカベ等

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、刺し網漁業、建て切り網漁業

開催主体：東京都漁業協同組合連合会

④ 一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会

キンメダイの資源管理に関する情報の交換と、都県間の資源管理型漁業に関する円滑な意志の疎通を図ることを目的として設置されている。

対象魚種：キンメダイ

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、底たて延縄漁業、底刺し網漁業

開催主体：東京都漁業協同組合連合会、千葉県漁業協同組合連合会、神奈川県漁業協同組合連合会、静岡県漁業協同組合連合会

構成：東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、静岡県の漁業者等

⑤ 東京都資源管理・漁業所得補償対策協議会

資源管理・漁業所得補償対策の開始にあわせ設置された協議会。主に、資源管理計画（当該対策が開始された後に作成したもの）の履行確認を行う。委員構成は、東京都、東京都漁業協同組合連合会、全国合同漁業共済組合東京都事務所等。事務局は東京都水産課で行うが、独立した機関として業務を行う。

(6) 資源管理計画

① 平成22年度までに作成されたもの

(複合的資源管理型漁業促進対策事業までにに基づき作成されたもの)

対象生物	策定機関	主な計画の内容
トコブシ	八丈島・三根漁協	殻長50mm以下採捕禁止 は具の使用禁止 潜水器による操業の制限等
	三宅島漁協	殻長50mm以下採捕禁止 操業日数と操業時間の制限等
イセエビ	若郷・新島・式根島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限等
	神津島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限等
	大島町	操業日数・操業時間の制限 漁具の制限 体長の制限等
キンメダイ・マダイ	利島村漁協	操業日数の制限 漁具の制限 体重の制限等
	東京都漁連	キンメダイ 夜間操業の禁止 小型魚の再放流 漁具・漁法の制限等 マダイ 小型魚の再放流等

対象生物	策定機関	主な計画の内容
ヒラメ	東京都漁連	小型魚の再放流等
タカベ	神津島・にいじま・伊豆大島・元町・利島村・三宅島漁協	漁獲魚の体長制限 操業禁止期間の設定等

② 平成23年度以降に作成されたもの
(資源管理・漁業所得補償対策に基づき作成されたもの)

対象生物	策定機関	主な計画の内容
イセエビ	利島村漁協、小笠原島漁協	禁漁期間の設定、体長制限、総漁獲量規制等
テングサ	神津島漁協	禁漁期間の設定等
メカジキ	小笠原母島漁協	体長制限、漁具の制限等
キンメダイ	神津島漁協	禁漁期間の設定、体長制限等
一本釣り漁業 (メカジキを除く)	小笠原母島漁協	休漁日の設定等
定置網漁協	にいじま漁協、神津島漁協、三宅島漁協、伊豆大島漁協	禁漁期間の設定等

7 遊漁船業の登録

東京都管内遊漁船業登録件数

平成 26 年 3 月 31 日現在

区分	内湾	伊豆諸島							小笠原諸島		合計
		大島	利島	式根島	神津島	三宅島	御蔵島	八丈島	父島	母島	
業者数	114	16	1	14	16	17	1	38	33	13	263
登録隻数	258	17	1	14	16	18	1	38	36	13	412

8 漁業取締

漁業関連法令違反件数 (H25.4.1~26.3.31)

違反内容 漁業種類	侵害許可 無許可 無承認	操業区域	禁止区域	制限 又は 条件	禁止漁具 又は 漁法	採捕期間 又は 体長制限	計
漁業権漁業							0
大臣許可漁業							0
大・中型 まき網漁業							0
底びき網漁業							0
その他							0
知事許可漁業							0
委員会承認漁業							0
その他							0
計	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 水産業基盤整備

1 事業概要

島しょ地域における水産業の振興を図るために、水産経営構造改善事業・島しょ漁業振興施設整備事業により水産業生産基盤施設の整備を行い、また漁業生産の増大、水産資源の維持培養を図るため、水産物供給基盤整備事業を実施し漁場造成を行っている。

小笠原諸島の水産業振興に必要な諸施設の整備は、小笠原諸島振興開発特別措置法等に基づき行っている。

なお、内水面漁業振興については、内水面振興対策事業により、諸施設の整備を行っている。

2 水産経営構造改善事業

沿岸漁業の生産性の向上や漁業の近代化、合理化に対する必要な施策を講ずることにより、沿岸漁業の発展を促進し、沿岸漁業の従事者が他産業従事者と均衡する生活を営むことができることを目的に、昭和38年8月沿岸漁業等振興法（平成13年6月廃止、同年6月水産基本法制定）が制定された。都は、同法に基づき沿岸漁業構造改善事業を昭和39年度から伊豆諸島において実施した。

平成17年度から、水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の健全な発展を実現するため、国の「強い水産業づくり交付金（経営構造改善目標）」を活用し、水産経営構造改善事業として、施設整備や増養殖場整備を実施している。

① 強い水産業づくり交付金事業(経営構造改善目標)内容

◇漁業生産基盤等の整備

漁業資源の維持・増大、漁場環境の保全のための整備及び資源回復計画の実施を推進、意欲と能力のある担い手の確保・育成、合併漁協・認定漁協の経営基盤強化、産地機能の強化と品質の高い水産物の供給を推進するための施設整備を行う。

〔対象施設：燃油等補給施設、水産物荷さばき施設、つきいそ等〕

◇水産物供給施設等の整備

公共事業等関連する事業と一体となった地域水産総合衛生管理対策基本計画等に基づき、高度衛生管理、環境負荷の低減を推進するために必要な施設の整備を行う。

〔対象施設：水産鮮度保持施設、出荷資材保管施設、蓄養施設等〕

② 強い水産業づくり交付金事業実績（経営構造改善目標）

単位：千円

年度	事業主体	実施箇所	事業内容	事業費	負担区分		
					国	都	町村等
21	利島村	利島村	つきいそ 1,764 ³ m ³	16,989	8,494	4,247	4,248
	新島村	新島村	つきいそ 3,182 ³ m ³	27,950	13,975	6,987	6,988
	三宅島漁業 協同組合	三宅村	水産物鮮度保持施設 196 ² m ²	320,180	160,090	128,072	32,018
22 }	実績なし						
25							

③ 事業実績表(施設整備)

単位：千円 () は補助金

地区	実施主体	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大島	伊豆大島漁協					
	元町漁協					
利島	大島町					
	利島村漁協					
新島	にいじま漁協					
	神津島漁協					
神津島	神津島村					
	三宅島漁協	水産物鮮度保持施設 196㎡ 320,180 (288,162)				
御蔵島	御蔵島漁協					
八丈島	八丈島漁協					
青ヶ島	青ヶ島村漁協					

④ 事業実績表(増養殖場整備)

単位：千円 () は補助金

地区	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大島					
利島	1,764㎡ 16,989 (12,741)				
	若郷				
新島	3,182㎡ 27,950 (20,962)				
	式根島				
神津島					
三宅島					

3 島しよ漁業振興施設整備事業

島しよ地域における漁業生産基盤の整備、流通等改善施設の整備、漁村環境の整備などにより、漁家経営の安定と地域の活性化を図っている。

○ 事業実績

単位：千円

事業 種目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
生産基盤整備事業	つきいそ 自然石 2,314㎡	大島町	19,284	つきいそ 自然石 2,061㎡	大島町	19,194	つきいそ 自然石 2,119㎡	大島町	19,530
	つきいそ 1,603.3㎡	利島村	16,905	定置網	大島町	92,938	燃油施設付 帯設備	大島町	2,800
	浮魚礁 2基	八丈町	22,844	蓄養施設 改修	大島町	5,069	つきいそ 自然石 1,649㎡	利島村	16,947
				つきいそ 1,652.4㎡	利島村	17,010	つきいそ 自然石 5,500㎡	神津島村	49,937
				蓄養施設 改修	利島村	18,560	船揚施設	神津島村	6,000
				蓄養施設 改修	神津島村	31,500	燃油等補給 施設	八丈町	6,600
				定置網船 改修	神津島村	16,690			
				燃油施設 付帯設備	神津島村	12,250			
				燃油等補給 施設	御蔵島村	6,970			
	小計		59,033	小計		220,181	小計		101,814

単位：千円

事業 種目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
流通等改善施設整備事業	トラック 1台	新島村	8,350	砕氷設備 改修	新島村	5,000	加工施設	大島町	11,426
	真空梱包機 金属探知機	八丈町	3,049	貯氷施設	神津島村	10,902	製氷庫	利島	1,382
	製氷・冷蔵施 設設備改修	八丈町	25,638	フォークリフト 1台	御蔵島村	2,392	フォーク リフト	新島村	4,566
	—	—	—	製氷施設 設備改修	八丈町	43,790	重量式魚体 選別機	神津島村	10,000
	小計	小計	37,037	出荷運搬等 車輛	八丈町	12,632	—	—	—
漁村環境 整備事業	—	—	—	—	—	—	冷凍施設	神津島村	16,459
	小計	小計	—	小計	小計	—	小計	小計	16,459
	—	—	—	—	—	—	定置網	三宅村	41,260
生産基盤施設 災害復旧事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	小計	—	小計	小計	—	小計	小計	41,260
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流通等改善施設 災害復旧事業	釜方天草倉庫 改修	三宅村	9,609	フォークリフト 1台	三宅村	2,732	畜養施設	三宅村	14,700
	—	—	—	—	—	—	出荷保冷用 コンテナ	三宅村	2,912
	小計	小計	9,609	小計	小計	2,732	小計	小計	17,612
小笠原諸島漁業基盤 施設緊急整備事業	—	—	—	魚箱25個	小笠原村	3,600	冷蔵 ショーケース	小笠原村	4,763
	小計	小計	—	小計	小計	3,600	小計	小計	4,763
	合計	合計	105,679	合計	合計	301,229	合計	合計	209,282

4 水産物供給基盤整備事業

国際的に漁業規制が強化されるなかで、動物性蛋白質食料を安定的に供給するため沿岸漁業の重要性が見直され、沿岸漁業の生産力を増大させるために必要な事業を総合的かつ効果的に実施するため、昭和49年5月沿岸漁場整備開発法（平成13年6月制定の漁港漁場整備法に移行）が制定公布された。

(1) 水産物供給基盤整備事業

① 基本構想

本事業の計画海域は、伊豆諸島及び小笠原諸島である。この海域に点在する島は、良港が少なく、台風や冬季の季節風、塩害など自然条件が厳しい。一方、日本有数の広大な海域であることから、未開拓な漁業資源、潜在的な漁場も数多くある。

島の町村における産業は、第1次産業、特に水産業の比重が高く、水産業振興は重要な施策となっている。

従来は、中層魚類（アジ、カンパチ、タカベ等）を対象とした魚礁設置事業、テングサやイセエビ、トコブシなどを対象とした増殖場造成事業により漁場整備を実施してきたところである。今後は、これら漁場整備による資源の維持培養、生産の増大に加え、観測機能を有したブイの整備・運用により、遠方の漁海況情報を漁業者がリアルタイムに入手できる体制を構築し、効率的な漁業活動の支援を併せて行う。

また、災害等による土砂流入の影響により疲弊した漁場や、想定した効果が得られない増殖場については、有用藻類の増殖を促す改良型藻場礁（ミニストーン）を設置し、漁場機能の回復を図る。

② 事業内容

ア 魚礁設置事業

海中では、海底から突き出た岩山のような突起状の地形に魚が多数集まる性質がある。

この性質を利用し、こうした場所と同じく魚が多数集まるよう、コンクリートや鋼製の人工構造物を海底に設置したものを魚礁という。

魚礁は、天然の根付資源（一部に根付に類する底魚資源）のタイ類、シマアジ、カンパチ、タカベ等の他、中層魚のブリ類・アジ類など、釣漁業を対象とする魚類を集めることにより、設置海域を新たな漁場として漁業者を利用して漁獲することとしている。

伊豆・小笠原海域の漁船漁業の大部分は沿岸漁業を営んでおり、釣、ひき縄漁業への依存割合が高い。

魚礁は、こうした漁船が利用している水深30～100m海域を設置の対象にしており、潮通しが良く、海底岩礁が少なく砂礫で底棲生物が豊富に発生する等、魚が集まりやすい好条件の海域を選定したうえ、魚礁漁場を整備開発し水産資源の生産増を図っている。

イ 増養殖場造成事業

伊豆諸島の海域は、魚類、甲殻類、貝類の恰好の棲み場として、岩礁や転石帯など天然の漁場がいたるところに形成されている。

伊豆諸島海域において、貝類・甲殻類は、重要な漁獲対象種であるが、近年、磯焼けや黒潮の変動といった海況変動等により資源量が減少し、漁獲量も減少してきている。

このため、今後積極的な増殖対策と資源管理が必要であり、従来の漁場改良事業(投石事業)の実施で効果が顕著である海藻類・貝類やイセエビ等を対象に、海底岩礁が少ない砂地帯で、水深2～50m海域に増殖場を整備し、資源の維持管理及び繁殖保護を図っている。

ウ 漁場環境管理施設整備事業

伊豆諸島海域では、黒潮流路によって漁場の位置が大きく変化するため、黒潮流域における水温、流向、流速等の情報把握が非常に重要である。

そこで、漁業者自らが黒潮流域における漁海況情報をリアルタイムに把握し、燃油削減など効率的な操業を実現できるよう、観測機能を有したブイを設置する。

③ 事業種類

ア 魚礁設置事業——(ア) 並型魚礁設置事業

天然の根付資源(一部に根付に類する底魚資源)のタイ類、シマアジ、カンパチ、タカベ等を集めるため、比較的水深の浅い海域に設置する魚礁

——(イ) 大型魚礁設置事業

ブリ類・アジ類など中層魚を対象とする魚礁を集めるため、比較的水深の深い海域に設置する大型の魚礁。

——(ウ) 浮魚礁設置事業

流れ藻等に魚が集まる性質を活用し、回遊魚(カツオ・マグロ類)を集めるため水中もしくは水面に浮かべた魚礁

イ 増殖場造成事業

海藻類・貝類やイセエビ等磯根資源を対象に、海底岩礁が少ない砂地帯に投石やコンクリートブロック等の設置を行い、これら生物の発生及び生育に適した環境を整備する事業

ウ 養殖場造成事業

生産性の高い養殖漁場を造成するために必要な施設（消波施設、区画施設、海水交流施設等）を整備する事業

エ 漁場環境管理施設整備事業

漁海況情報（水温、風向・風速、流向・流速等）の観測を目的とした浮体を整備する事業

(2) 漁村再生交付金事業

漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により、活力が低下している地域において、地域の創造力を活かし、既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設を整備し、個性的で豊かな地域の再生を図っている。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業種目	事業内容	実施地区	事業費	負担区分		
					国 (6/10)	都 (1.5/10)	村 (2.5/10)
20	漁場造成	コンクリート魚礁 75基	神津島村	30,000	18,000	4,500	7,500
21	漁場造成	コンクリート魚礁 73基	神津島村	30,000	18,000	4,499	7,501
	地域創造型	海藻洗浄施設 一式	神津島村	15,375	9,224	2,305	3,846
22	漁場造成	コンクリート魚礁 73基	神津島村	30,000	18,000	4,500	7,500
23	漁場造成	コンクリート魚礁 71基	神津島村	29,827	17,895	4,474	7,458
24	漁場造成	コンクリート魚礁 83基	神津島村	34,930	20,957	5,239	8,734
	合 計			170,132	102,076	25,517	42,539
25				実績なし			

*平成20～21年度は、事業費に町村事務費を含む。

平成23年度は、市町村等事業推進費（都事務費）を除く。

平成20～22年度までは漁村再生交付金で実施、平成23年度から地域自主戦略交付金に移行。

区分	魚礁設置事業			漁船・漁具・漁具基礎設備事業			水産物供給基礎設備事業			水産物加工・流通事業			水産物生産事業		
	並型魚礁設置事業	大型魚礁設置事業	人工魚礁場造成事業	大船	新船	三宅船	大船	新船	三宅船	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
20年度	規模	14,659.0	130,200	14,659.0	130,200	14,659.0	130,200	14,659.0	130,200	設計	設計	設計	設計	設計	設計
	事業費	11,605.0 (47,581)	95,162 (47,581)	13,045.0 (49,053)	98,107 (49,053)	13,045.0 (49,053)	98,107 (49,053)	13,045.0 (49,053)	98,107 (49,053)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)
21年度	規模	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
	事業費	667.2 (26,619)	44,367 (8,838)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)
22年度	規模	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
	事業費	667.2 (26,619)	44,367 (8,838)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)
23年度	規模	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
	事業費	667.2 (26,619)	44,367 (8,838)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)
24年度	規模	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
	事業費	667.2 (26,619)	44,367 (8,838)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)
25年度	規模	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	685.5	28,974	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ	観測ブイ
	事業費	667.2 (26,619)	44,367 (8,838)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	667.2 (17,781)	29,635 (17,781)	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)	浮体他観測機器一式	256,190 (0)

単位：千円、（ ）は国費

5 内水面振興対策事業

昭和55年度より国の補助事業を活用し、増養殖施設、種苗生産施設、遊漁関連施設等の整備を行った。平成17年度からは国の「強い水産業づくり交付金（資源管理目標）」を活用し、内水面漁業環境活用施設整備事業として実施している。

内水面漁業環境活用施設整備事業

- ① 事業種目
- ア 水産資源増養殖基盤整備事業
 - 内水面の生産力の拡大、向上等を図るため、魚礁設置、魚道整備等増養殖場の造成、改良等及び、増養殖用種苗供給の促進等を図るため、種苗生産供給施設等の整備を行う。
 - イ 水産資源環境施設整備事業
 - 水産資源及び漁業・養殖業の環境の整備を図るために必要な施設及び省資源化を図るために必要な給排水等処理施設、水産廃棄物等処理施設、用水再利用施設等の整備を行う。
 - ウ 水産業近代化施設整備事業
 - 漁業・養殖業の近代化を図るために必要な施設、後継者の育成等を図るために必要な施設の整備を行う。
 - エ 資源活用交流促進施設整備事業
 - 内水面地域の資源を維持・活用した、都市住民との交流の促進、水産生物資源の保護培養、利用等に関する知識の普及教育を図るために必要な、体験学習施設及び適正な遊漁等を図るために必要な遊漁関連施設等の整備を行う。
 - オ 内水面環境活用推進事業
 - 内水面水産資源の増養殖、環境及び遊漁に係わる施設整備を推進するために必要な資源及び漁場の調査を行う。

② 事業実績表

単位：千円

年度	事業種目	実施主体	実施場所	事業内容	事業費 (工事費)	負担区分		
						国	都	市町村等
19	内水面 漁業環境 活用施設 整備	東京都	あきる野市 川	アユの隠れ場造成事業 事前調査及び工事	(調査費) 1,942 (工事費) 10,972		(調査費) 1,942 (工事費) 10,972	
		恩方漁協	八王子市 恩方	衛生設備改修 給排水設備一式	7,224	2,408	2,408	2,408
		合 計			20,138	2,408	15,322	2,408
20								
25								

実績なし

6 小笠原漁業振興施設整備事業

小笠原諸島は昭和43年6月、米国より返還以来、小笠原諸島復興特別措置法（昭和44～53年）、小笠原諸島振興特別措置法（昭和54～63年）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（平成元～25年）に基づき、水産業の復興、振興を目的に共同利用施設の整備を実施している。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (4/10)	都 (6/10)
23		実績なし			
24	小笠原島漁業協 同組合	漁船修理施設・漁船船員厚生施設 実施設計 一式	10,700	4,280	6,420
25	小笠原島漁業協 同組合	漁船船員厚生施設 一式	166,300	66,520	99,780

7 硫黄島関連漁業対策事業

硫黄島周辺海域は、従前は優良な漁場であったが、自衛隊等の演習海域に設定されたことにより、漁船の操業が制限されている。この漁業活動の阻害に伴う損失分を緩和し、漁業の振興と漁家経営の安定を目的に生産基盤の整備を実施している。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (2/3)	都 (1/3)
23	小笠原島 漁業協同組合	冷蔵冷凍施設 一式	241,844	161,229	80,615
		フォークリフト 1台	5,370	3,580	1,790
	小笠原母島漁業 協同組合	船台 2台	19,500	13,000	6,500
		合 計	266,714	177,809	88,905
24	小笠原島 漁業協同組合	漁業用通信施設 一式	23,030	15,352	7,678
		ダイビング用係留ブイ設置 一式	5,786	3,857	1,929
			合 計	28,816	19,209
25	小笠原島 漁業協同組合	イセエビ蓄養施設 一式	173,400	115,599	57,801
		漁船用補給施設 一式 (冷凍・冷蔵ジョークース)	11,625	7,748	3,877
			合 計	185,025	123,347

8 漁村地域防災力強化事業

漁業協同組合等が整備した共同利用施設は、耐震化していないもの、老朽化して耐震性が不十分なもの、耐震化が困難なものも多い。災害発生時、こうした施設が倒壊すると、人命に係る事故を招くだけでなく、漁港や道路が使用不能となるなど、二次災害を引き起こし、復旧・復興の足かせとなる。

こうした二次災害を防止し、災害時、復旧・復興の拠点となる漁港やラインとしての道路の機能を確保するため、共同利用施設の耐震化を支援して漁村地域の防災力の強化を図る。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負担区分		補助率
					都	町村等	
23	耐震診断	大島町	—	549	439	110	都 (4/5)
		神津島村	—	1,300	1,040	260	
		三宅村	—	3,150	2,520	630	
		三宅島漁協	—	150	120	30	
		八丈町	—	998	798	200	
		小笠原島漁協	—	1,701	1,360	341	
		小笠原母島漁協	—	1,600	1,280	320	
		大島町	畜養施設他	45,085	33,546	11,539	
耐震化困難施設 の解体処理	八丈町	荷捌き施設	22,943	17,206	5,737	都 (3/4)	
	小笠原島漁協	沖生け簀	49,440	37,080	12,360		
	大島町	—	2,331	1,864	467		
	利島村漁協	—	815	652	163		
耐震診断	にいじま漁協	—	1,940	1,552	388	都 (4/5)	
	八丈島漁協	—	1,800	1,440	360		
	小笠原母島漁協	—	610	488	122		
	大島町	荷捌き施設他	13,867	10,343	3,524		
耐震化施設等	にいじま漁協	定置船	2,189	1,641	548	都 (3/4)	
	三宅村	漁具倉庫	6,997	5,247	1,750		
	八丈町	荷捌き施設	10,054	7,540	2,514		
	小笠原島漁協	蓄養施設他	34,190	25,642	8,548		

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負担区分		補助率
					都	町村等	
25	耐震診断	利島村漁協	—	1,700	1,360	340	都 (4/5)
	耐震化施設等	大島町	製氷冷蔵施設	25,654	19,240	6,414	都 (3/4)
		大島町	倉庫	1,323	991	332	
	耐震化困難施設 の解体処理	神津島漁協	倉庫他	6,500	4,875	1,625	都 (3/4)
		三宅村	倉庫	12,159	9,119	3,040	
		小笠原島漁協	漁船修理施設	5,531	4,102	1,429	
		小笠原母島漁協	木造倉庫	12,770	9,577	3,193	
		小笠原島漁協	沖生け簀	27,007	20,255	6,752	

9 栽培漁業

東京都の漁業は、伊豆諸島から小笠原諸島に至る広大な海域に我が国有数の好漁場を有しており、漁業者は、その資源を保護・活用しながら、漁業操業を行ってきた。しかし、近年、漁海況の変動に起因する回遊性魚類の来遊量の減少や磯焼けの発生等により、漁業生産量も漸減傾向にある。

漁業経営の安定を図るためには、漁業生産量の維持が重要であり、水産資源の回復及びその持続的な利用を図ることが必要である。

このため、都においては、人工的に種苗を生産・放流し、資源や漁場を適切に管理しながら計画的に生産する「栽培漁業」を推進している。

栽培漁業の推進にあたっては、東京都栽培漁業センターを運営し、種苗を生産・配付するとともに、漁業者をはじめ関係者の積極的な取組を促すため、モニタリング等に対し補助を行っている。

◎ 栽培漁業関係事業

年度	事業内容	経費	適用
23	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培漁業センターの維持・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・77㍻・77㍻ロブシ・サエの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催 	<p>予算額 197,958千円</p>	<p>○水産課執行 一部財務局執行委任</p> <p>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</p> <p>○水産課執行</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培漁業センターの維持・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・77㍻・サエの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催 	<p>予算額 162,406千円</p>	<p>○水産課執行 一部財務局執行委任</p> <p>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</p> <p>○水産課執行</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培漁業センターの維持・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・77㍻・サエの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催 	<p>予算額 150,175千円</p>	<p>○水産課執行 一部財務局執行委任</p> <p>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</p> <p>○水産課執行</p>

◎ 東京都栽培漁業センターの概要

(1) 事業開始 平成4年10月開所

(2) 所在地 東京都大島町元町字和泉99番5号

(3) 設置目的

島しょ地区における減少しつつある沿岸水産資源を回復させるために、種苗の大量生産と安定供給を行うことを目的に設置された。

島しょ地域の基幹産業である漁業の発展は、都民に新鮮な魚介類の提供を図る上で重要な課題であり、栽培漁業センターはその中核基地としての役割を担っている。

(4) 事業内容

① 運営方法

種苗生産・施設管理等を(公財)東京都農林水産振興財団に委託して実施

② 対象生物

アワビ・フクトコブシ・サザエ

③ 配付実績

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
アワビ	150,000	150,000	154,670	247,400	247,400
フクトコブシ	955,000	895,000	526,600	0	0
サザエ	670,000	770,000	680,600	959,400	959,400

単位：個

※災害対応の増産分含む

(5) 施設の概要

管理棟	RC2階建	323.0㎡
飼育棟	鉄骨造2階建	1,636.5㎡
機械	RC地下1階 地上3階建	159.6㎡
屋内水槽	10m水槽×8基	
屋外水槽	20m水槽×25基、10m水槽×4基	
取配水管	取水管 162m、配水管 32m	
海水ろ過設備	圧力式ろ過能力 225㎡/時	4基
車庫	鉄骨造平屋建	48㎡
宿舎	1棟	

10 水産・観光ふれあい事業

消費者と生産者を直接結びつける新たなしくみづくりを行うため、平成14年度から観光業等との連携により、島しょ漁村の自然や水産業の現場にふれあえる機会を設けた。このことにより、漁村や水産業への理解を深め、漁村の地位向上、水産物の消費拡大、後継者の確保等を図っている。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業内容	開催時期	参加者数	事業費	負担区分	
						都 (3/4)	町村等 (1/4)
23	大島町	トビウオ刺網漁業体験 イセエビ漁業体験 いせえびまつり	平成23年8月～ 平成24年3月 (合計12回)	2,171名	1,508	1,125	383
24	神津島 漁協	乗初め漁業体験	平成25年1月 (1回)	350名	1,005	750	255
25	神津島 漁協	乗初め漁業体験 かつおつり体験	平成26年1月～2月 (合計2回)	550名	1,597	1,125	472

1.1 沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業

日本の国土は、世界で60番目の広さであるのに対し、排他的経済水域は国土面積の1.2倍もあり、世界で6番目の広さである。

その中で、東京都は日本全体の38パーセントにあたる広大な排他的経済水域を抱えている。とりわけ沖ノ鳥島が支える水域は、国土面積にも匹敵しており、これを我が国が実効支配していることを世界に示し、国家の利益を守る必要がある。そのため、都は、平成17年4月から、いち早く経済活動としての漁業操業に対する支援や漁場監視などに取り組み、同年5月には沖ノ鳥島の現状及び島の利活用や資源開発の可能性を探ることを目的に現地視察を実施した。また、平成19年1月に大水深中層浮魚礁を設置し、2月には沖ノ鳥島まで航行可能な東京都漁業調査指導船「興洋」が竣工した。

こうした国家的視点に立った取組に呼応し、国においても様々な取組を開始した。平成22年6月には「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」が制定され、沖ノ鳥島において、排他的経済水域の保全及び利用に関する活動拠点として、港湾の整備が進められている。

都としては、引き続き、漁業操業支援や「興洋」による漁場の調査・監視など、我が国にとって重要な意義を持つ沖ノ鳥島への取組を着実に推進していく。

(1) 事業概要

① 事業の目的

沖ノ鳥島周辺海域は、貴重な海洋資源に恵まれ、その利活用は都政の重要な課題である。

一方、近年、伊豆諸島から小笠原海域における漁業資源や漁獲量の減少に伴い、同島周辺での新たな漁場の開拓が求められている。

このため同島周辺での漁場の開拓、資源管理、漁場監視を積極的に推進し、永続的経済活動の実現を目指す。

② 事業種目

ア カツオ・マグロ漁業の操業支援

沖ノ鳥島周辺海域において、小笠原島漁協が行うカツオ・マグロ漁業の操業に必要な経費を支援する。

イ シマアジの種苗放流

沖ノ鳥島周辺海域の資源の維持増大のため、シマアジの種苗放流を行う。

ウ 漁場の調査・監視

沖ノ鳥島周辺海域において、漁場の調査・監視を行う。

エ 沖ノ鳥島フォーラムの開催

沖ノ鳥島における都の経済活動を通じた様々な取組を広く都民・国民へ普及啓発するため、沖ノ鳥島フォーラムを開催する。

(2) 事業実績

単位：千円

年度	事業種目	事業主体	事業内容	事業費	負担区分	
					国	都
25	①カツオ・マグロ漁業の操業支援	小笠原島漁協	漁業操業支援 ・キハダマグロ等27.6ト	72,313	0	72,313
		東京都漁業協同組合連合会	漁連指導事業	1,692	0	1,692
		小計		74,005	0	74,005
	②シマアジの種苗放流	東京都漁業協同組合連合会	17万尾放流	49,096	0	49,096
③漁場の調査・監視	東京都	「興洋」による調査監視	1,874	0	1,874	
④沖ノ島フオーラムの開催	東京都	フオーラム開催及び映像資料等による普及啓発	2,154	0	2,154	
	合計			127,129	0	127,129

1 2 江戸前アユ復活事業

アユは、釣りの対象種として人気の高い魚であり、多摩川水系の漁業協同組合によって毎年80～100万尾の稚魚に相当する数の放流が行われているほか、近年は毎年100万尾を超えるアユが東京湾から多摩川へ遡上している。しかし、堰等河川工作物による遡上阻害やカワウの食害などのため上流域の資源量は十分とは言えず、さらに中・下流域では遡上したアユ（江戸前アユ）が堰堤下で滞留し、生息数が多くなりすぎたことにより成長できないアユも見られるようになってきた。天然遡上するアユは、貴重な資源として遊漁のみならず観光や養殖業などにも活用されており、天然遡上するアユを増やす取り組みが全国各地で行われている。そこで、天然遡上するアユの遡上を促す取り組みを行うことにより、かつての多摩川の特産物を復活し、河川遊漁の振興を図る。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業内容	事業費
2 3	①アユの香り改善 多摩産材による水再生センター処理水の浄化試験	8,903
	②魚道の維持管理体制構築	0
	合 計	8,903
2 4	①アユの香り改善 簡易魚道の設置及び遡上改善効果調査	2,858
	②魚道の維持管理体制構築	0
	合 計	2,858
2 5	①アユの香り改善 簡易魚道の設置及び遡上改善効果調査	966
	②江戸前アユの採捕 江戸前アユの汲み上げ手法調査	2,205
	③魚道の維持管理体制構築	0
合 計	計	3,171

IV 漁業經營改善対策

1 水産業協同組合の育成

(1) 概要

東京都管内には、水産業協同組合法に基づき都知事認可組合として、地区漁業協同組合 24 組合、水産加工業協同組合 4 組合、業種別漁業協同組合 3 組合及び漁業生産組合 2 組合の計 33 組合があり、所属する組合員総数は 9,358 人である。

ア 地区漁業協同組合

伊豆諸島及び小笠原諸島を地区とする島しょ漁協 12 組合、東京湾沿岸の特別区を地区とする内湾漁協 6 組合、多摩川水系及び荒川水系を地区とする内水面漁協 7 組合（うち 1 組合は内湾漁協と重複）がある。

① 島しょ漁協

島しょ漁協の多くは、島の基幹産業である水産業の基盤として、地域の活性化を支えている。経営基盤の確保等を目的とした合併により 1 町村 1 漁協体制はほぼ達成されたが、長引く不漁や魚価の低迷、漁業者の高齢化等の影響を受け、漁協経営は全般的に厳しい状況にある。

特に、経営不振で多額の累積欠損金を抱える 2 漁協においては、漁協再建支援事業（実施主体：都漁連）に取組み、自立漁協を目指して、業務や財務の改善に努めている。

② 内湾漁協

東京湾内で自由漁業を営む漁業者を主に組織された組合であり、アサリやアナゴなどを対象とした「江戸前」漁業の振興に尽力している。

③ 内水面漁協

河川における生物資源の保護や増殖、河川環境の保全、遊漁を主とした都民へのレクリエーションの場の提供などの役割を担っている組合である。そのために必要な業務として、河川等への種苗の放流や産卵場の造成、河川釣場の運営などを行っている。

イ 水産加工業協同組合

島しょ地区に新島と八丈島の 2 組合があり、くさや加工に係る原料魚の仕入れ・供給、加工品の受託販売等の業務を行っている。また、都心地区に蒲鉾と惣菜の 2 組合があり、原材料の仕入れ・供給等の業務を行っている。

ウ 業種別漁業協同組合

金魚を扱う養殖業者により組織された組合と、アユやマス類を扱う養殖業者により組織された組合がある。両組合とも長い歴史を有し地場産業の振興に尽力している。なお、1 組合は休眠中である。

エ 漁業生産組合

海面漁業と内水面漁業の各1組合があるが、現在休眠中である。

オ 漁業協同組合連合会

① 東京都漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区の17組合と都信漁連を会員とし、地区漁業協同組合の上部団体として業務を行っている。

主な業務としては、漁業経営に係る指導、会員監査等の指導事業のほか、会員に燃油や漁業用資材等を供給する購買事業、会員の取り扱う漁獲物の販売を行う販売事業等を行っている。また、東京臨海部に設置している水産物流通センターでは、伊豆諸島の活魚や鮮魚の鮮魚の販売を行っている。

② 東京都信用漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区等の20組合と都漁連を会員とし、会員及びその組合員等を対象に資金の貸付けや貯金・定期積金の受け入れなどの業務を行っている。

平成15年2月に漁協毎に実施していた信用事業を統合し、安定した漁業金融を維持するための体制を整えた。

低金利が続く厳しい運用環境にあつて、収益を確保することが難しく、漁協同様、厳しい経営を余儀なくされている。

③ 東京都内水面漁業協同組合連合会

東京都知事が認可した連合会であり、内水面漁協(奥多摩、秋川、多摩川、小河内、恩方及び水川)の6組合を会員に組織されている。補助事業である内水面漁場環境保全啓発活動事業及び緊急・広域外来魚等対策事業などの業務を行っている。

(2) 種類別組合数・組合員数・会員数

ア 協同組合

(平成25年度)

種 別	組 合 数	組 合 員 数		
		総 数	正	准
地 区 漁 業 協 同 組 合	24	9,175	5,904	3,271
島 しょ 漁 協	12	3,835	947	2,888
内 湾 漁 協	6	466	220	246
内 水 面 漁 協	6	4,874	4,737	137
水 産 加 工 業 協 同 組 合	4	129	129	0
業 種 別 漁 業 協 同 組 合	3	54	39	15
漁 業 生 産 組 合	2	0	0	0
計	33	9,358	6,072	3,286

イ 漁業協同組合連合会

(平成25年度)

種 別	組 合 数	会 員 数		
		総 数	正	准
東 京 都 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	18	17	1
東 京 都 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	21	18	3
東 京 都 内 水 面 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	6	6	0
計	3	45	41	4

(3) 種類別組合名簿

ア 地区漁業協同組合

(島しょ漁協)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
大島支庁管内	伊豆大島 〒100-0212 大島町波浮港1	04992-4-0007	193	860	1,053	100,961	H15. 7. 1 (合併)
	元 町 〒100-0101 大島町元町2-5-7	04992-2-1157	64	230	294	12,348	S25. 3. 31
	利島村 〒100-0301 利島村13	04992-9-0326	30	41	71	29,749	S26. 5. 4
	にいじま 〒100-0401 新島村若郷83	04992-5-0781	114	469	583	188,255	H14. 7. 1 (合併)
	神津島 〒100-0601 神津島村36	04992-8-0007	176	218	394	211,905	S24. 9. 16
小 計	5		577	1,818	2,395	543,218	
三宅支庁管内	三宅島 〒100-1212 三宅村阿古680	04994-5-0011	36	403	439	151,235	S45.12.16 (合併)
	御蔵島村 〒100-1301 御蔵島村	04994-8-2151	25	59	84	1,221	S25. 5. 12
	小 計	2	61	462	523	152,456	
八丈支庁管内	八丈島 〒100-1511 八丈町三根4206	04996-2-0211	132	594	726	296,955	H13. 6. 1 (合併)
	東京都 島嶼無線 〒100-1511 八丈町三根4206 八丈島漁協内	04996-2-0211	87	0	87	435	S63. 4. 1
	青ヶ島村 〒100-1701 青ヶ島村5	04996-9-0111	20	0	20	非出資	S54. 8. 23
	小 計	3	239	594	833	297,390	
小笠原支庁管内	小笠原島 〒100-2101 小笠原村父島字奥村	04998-2-2411	46	4	50	69,312	S43.10.14
	小笠原島 母島 〒100-2211 小笠原村母島字元地	04998-3-2311	24	10	34	28,495	S55. 4. 2
	小 計	2	70	14	84	97,807	
合 計	12		947	2,888	3,835	1,090,871	

(内湾漁協)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
大田	〒144-0043 大田区羽田6-33-6	03-3741-9719	41	7	48	12,380	S41. 4.20
芝	〒140-0011 品川区東大井2-27-5	03-3761-1908	32	26	58	32,769	S25. 1.18
港	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-4301	24	16	40	12,458	S26. 4.20
佃島	〒104-0051 中央区佃1-10-11	03-3531-2221	25	24	49	21,000	S27.10.11
中央隅田	〒111-0052 台東区柳橋1-5-11	03-5829-4780	33	20	53	67,519	S28. 6. 9
東京東部	〒134-0013 江戸川区江戸川4-16-36	03-5661-0126	65	153	218	24,870	S24.12.19
合計	6		220	246	466	170,996	

(内水面漁協)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
奥多摩	〒198-0174 青梅市御岳2-333	0428-78-8393	1,246	0	1,246	非出資	S25. 3.10
秋川	〒190-0164 あきる野市五日市400	042-596-2215	2,482	11	2,493	非出資	S28. 9. 1
多摩川	〒183-0055 府中市府中町2-25	042-361-3542	435	0	435	非出資	S26. 8.18
小河内	〒198-0225 奥多摩町川野529	0428-86-2623	130	0	130	3,900	S57.11.12
恩方	〒192-0156 八王子市上恩方町1353	042-651-0869	112	0	112	1,854	S62. 8.14
氷川	〒198-0212 奥多摩町氷川1793	0428-83-8588	332	126	458	7,497	H7.12.28
合計	6		4,737	137	4,874	13,251	

イ 水産加工業協同組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
新島	〒100-0402 新島村本村くさやの里	04992-5-0641	16	0	16	25,370	S24. 8. 4
八丈島	〒100-1511 八丈町三根4205	04996-2-2256	25	0	25	13,369	S47. 9. 2
東京都蒲鉾	〒104-0045 中央区築地6-20-6	03-3541-9203	72	0	72	1,305	S41.11. 7
東京都惣菜	〒104-0045 中央区築地5-2-1	03-3541-3110	16	0	16	2,200	S51. 9.13
合計	4		129	0	129	42,244	

ウ 業種別漁業協同組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
東京都淡水魚 養殖	〒134-0091 江戸川区船堀7-19-5	03-3687-2448	19	15	34	8,855	S24. 6.28
東京都鮎鱒 養殖	〒192-0156 八王子市上恩方4639	042-651-0869	20	0	20	非出資	S38. 5.30
東京都鯖 釣	〒100-0005 千代田区丸の内2-2				0		(休眠)
合計	3		39	15	54	8,855	

エ 漁業生産組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
熊栄丸	〒100-0212 大島町波浮港1				0		(休眠)
東京都淡水魚	〒201-0003 狛江市和泉本町1				0		(休眠)
合計	2		0	0	0	0	

オ 漁業協同組合連合会

組合名	所在地	電話番号	会員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
東京都漁業 協同組合連合会	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-4161	17	1	18	150,000	S25. 1.25
東京都信用漁業 協同組合連合会	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-3031	18	3	21	142,800	S28. 3.17
東京都内水面漁業 協同組合連合会	〒198-0174 青梅市御岳2-333	0428-78-8393	6	0	6	非出資	S28. 11.13
合計	3		41	4	45	292,800	

2 漁業金融

(1) 漁業近代化資金

漁業近代化資金は、「漁業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」を参考にした「東京都漁業近代化資金利子補給規則」（昭和42年規則第118号）に基づく。

この資金の目的は、漁業者等に対する長期かつ低利の資金の融通を円滑にし、漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資することである。その制度は、漁業者等に対する融資機関である東京都信用漁業協同組合連合会等に、都が利子の一部を補助（利子補給）するものである。

① 資金の種類

- | | | | |
|----|--------------|----|------------|
| 1 | 漁船資金 | 14 | 漁業経営資金 |
| 2 | 施設資金 | 15 | 組合経営改善資金 |
| 3 | 漁業用機具資金 | 16 | てんぐさ漁業資金 |
| 4 | 漁具資金 | 17 | 信用事業強化対策資金 |
| 5 | 養殖資金 | 18 | 漁業特別対策資金 |
| 6 | 環境整備資金 | | |
| 7 | 漁場改良造成施設等資金 | | |
| 8 | 海浜等環境活用施設資金 | | |
| 9 | 漁村給排水施設資金 | | |
| 10 | 特定漁家住宅資金 | | |
| 11 | 初度の経営資金 | | |
| 12 | 密漁監視施設資金 | | |
| 13 | 水産業労働力確保施設資金 | | |

② 漁業近代化資金貸付状況 (25. 4. 1～26. 3. 31)

単位：千円

概要		承認月内訳									
資金種類	件	金額	5月	6月	7月	8月	12月	2月	3月		
漁船	10	99,920	13,050	18,000	13,670	1,200	20,000	21,700	12,300		
漁具	1	690	690								
合計	11	100,610	13,740	18,000	13,670	1,200	20,000	21,700	12,300		

③ 漁業近代化資金利子補給実績 (25. 1. 1～25. 12. 31)

単位：千円

資金種類	金額
漁船資金	5,383,949
施設資金	8,388
漁具資金	4,210
養殖資金	0
海浜等環境活用資金	296,123
水産業労働力確保施設資金	0
漁業経営資金	87,910
組合経営改善資金	629,621
てんぐさ漁業資金	0
信用事業強化対策資金	1,074,293
漁業特別対策資金	101,196
計	7,585,690

④ 漁業近代化資金利子補給承認実績

単位：千円

年度	21	22	23	24	25
漁船関係	4件	3件	8件	6件	10件
	22,600	23,740	71,610	64,510	99,920
その他	2件	0件	0件	4件	1件
	49,000	0	0	102,640	690
計	6件	3件	8件	10件	11件
	71,600	23,740	71,610	167,150	100,610

(2) 沿岸漁業改善資金

沿岸漁業改善資金助成法（昭和54年法律第25号）が制定されたのに伴い、都でも東京都沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和54年規則第145号）を制定した。沿岸漁業従事者に対し、経営若しくは操業状態又は生活の改善を目的に、近代化な漁業技術、漁ろう安全確保施設又は合理的な生活方式導入を自主的に促進させると同時に、漁業後継者が近代的経営方法を習得することを助長するために、資金の貸付けを行っている。

貸付利率 無利子

償還期間	1 経営等改善資金	2～10年
	2 青年漁業者等養成確保資金	5～10年

① 資金の種類

経営等改善資金

- 1 操船作業省力化機器等設置資金
- 2 漁ろう作業省力化機器等設置資金
- 3 補機関等駆動機器等設置資金
- 4 燃料油消費節減機器等設置資金
- 5 新養殖技術導入資金
- 6 資源管理型漁業推進資金
- 7 環境対応型養殖業推進資金
- 8 乗組員安全機器等設置資金
- 9 救命消防設備購入資金
- 10 漁船転覆防止機器等設置資金
- 11 漁船衝突防止機器等購入等資金
- 12 漁具損壊防止機器等購入資金
- 13 特認資金

青年漁業者等養成確保資金

- 1 研修教育資金
- 2 高度経営技術習得資金
- 3 漁業経営開始資金

② 沿岸漁業改善資金貸付状況

単位：千円

年度	融資枠	資金種類	件数	金額	
21	47,000	経営等改善資金	漁ろう作業省力化	1	1,040
			燃料油消費節減	1	14,000
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	20,000
		計		3	35,040
22	47,000	経営等改善資金		0	
		青年漁業者等養成確保資金		0	
		計		0	
23	47,000	経営等改善資金	特認資金	1	788
			青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	2
		計		3	37,288
		24	47,000	経営等改善資金	燃料油消費節減
青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始				1
計				2	15,420
25	47,000			経営等改善資金	
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	19,600
		計		1	19,600

(3) 東京都漁業信用基金協会

ア 概要

本協会は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業の振興を図ることを目的として昭和50年10月1日設立された。金融機関から資金の貸付けを受ける中小漁業者等の債務を協会が保証することにより、中小漁業者等が必要とする資金の円滑な融資を実現している。また、漁業金融面における漁業者の要望に対応するため、安全かつ有利な基金の運用を通じて信用力の補完を充実し、中小漁業金融の円滑化への役割を果たしている。

イ 出資金

(平成26年3月31日現在)

出資別	出資額 (千円)			出資比率 (%)		
	近代化	一般	計	近代化	一般	計
民間	62,450	16,250	78,700	17.4	4.5	21.9
地方公共団体	218,800	61,050	279,850	61.0	17.0	78.1
合計	281,250	77,300	358,550	78.4	21.6	100.0
民間内訳：漁協17、都漁連、都信漁連、加工組合2、漁業者3、協同会社1						
地方公共団体内訳：東京都、市町村8						

ウ 保証内容

(金額：千円)

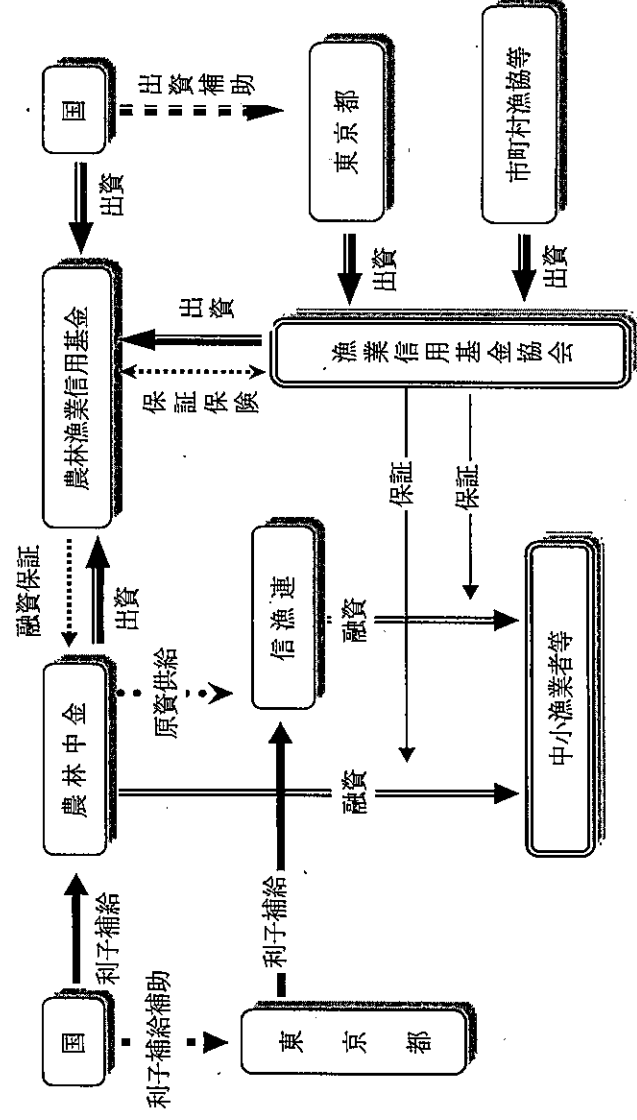
区分	近代化資金	一般資金
対象	(公)の近代化資金の個人	事業資金(信漁連)
保証倍率	出資金等の40倍	出資金等の15倍
保証料	0.53%	0.85%
保証期間	貸付期間	貸付期間
保証限度額	60,000千円	30,000千円
	近代化資金と一般を併用の場合は60,000千円	

工 保証実績

(単位:千円)

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
近代化資金	保証実績	58 330,805	53 273,315	49 260,710	53 272,080	53 316,310				
	付保状況	51 323,805	47 267,525	44 256,560	46 266,910	44 307,580				
一般資金	保証実績	30 278,817	28 192,344	26 90,257	5 113,250	3 82,000				
	付保状況	8 110,501	7 80,418	6 35,234	5 113,250	3 82,000				
保証実績合計		88 609,622	81 465,659	75 350,967	58 385,330	56 398,310				

才 制度の仕組み



3 ぎよしよく普及事業

東京産の水産物は、生産の主体が島しょ地域であり、生産の場と消費者の場が乖離していることなどから、都民に正しい情報が伝わりづらい環境にある。このため、東京産水産物の魅力を都民に伝え、消費拡大を図るため、平成21年度から東京の水産物・水産業を介した食育活動を、教育現場をはじめ、様々な機会を活用し積極的に展開している。

○ 事業実績表

年度	事業内容	開催回数 (回)	参加者数 (人)
22	①東京の魚の食べ方プロデュース	64	1,699
	都民を対象とした料理教室	62	1,632
	教員を対象とした料理教室	2	67
	②浜のかあさんと語ろう会	10	734
③職員による出前講座	12	775	
	合 計	86	3,208
23	①東京の魚の食べ方プロデュース	64	937
	都民を対象とした料理教室	62	867
	教員を対象とした料理教室	2	70
	②浜のかあさんと語ろう会	10	1,222
③職員による出前講座	15	2,772	
	合 計	89	4,931
24	①東京の魚の食べ方プロデュース	80	707
	都民を対象とした料理教室	80	707
	②浜のかあさんと語ろう会	10	628
	③職員による出前講座	18	1,426
	合 計	108	2,761
25	①浜のかあさんと語ろう会	10	633
	②職員による出前講座	13	955
	合 計	23	1,588

○ 参考

東京産水産物の東京都学校給食会への出荷数量 (ムロアジ・トビウオ) (単位: kg)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
5,716	8,556	10,876	12,406	17,825	20,674	21,814

4 水産物加工・流通促進対策事業

東京の島しょ海域では、中級魚の漁獲量が減少している反面、資源量は豊富であるが市場が小さく大量に獲れた場合に安価になるものや、サイズが小さく規格外で売れないものなどがある。

一方、水産資源は加工することで、高付加価値、安定供給が可能になるとともに、多様な魚種の利用が中級魚への漁獲圧力を低減させる効果がある。

このため、平成25年度から水産資源を活用した加工品の開発とその販路開拓を支援し、水産資源の持続的な利用と都民への水産物の安定供給を図るため、積極的に施策を展開している。

○ 事業実績

(1) 加工対策

・東京産水産加工品の開発

水産加工団体が抱える技術や組織の課題等を解決するため、専門家を派遣した。
実施主体 伊豆大島漁協、八丈島漁協女性部

(2) 流通促進

・社員食堂における流通促進

都産都消の観点から都内企業の社員食堂への販売可能性について、調理・アプローチを行い、試験販売を試みた。(調査10社、試験販売2社)

・学校給食における流通促進

栄養士等の給食職員と生産者団体の連携の機会を提供し、給食用の新品目の開拓や利用拡大を図った。

5 離島漁業再生支援事業

集落協定に基づき、漁業集落が実施する漁場の生産力の向上や観光業など島の他産業と連携した取組を支援することにより、島しよの主要産業である漁業を活性化させて、地域の底上げを図るとともに水産業・漁村の多面的機能の維持増進に資する。

○ 取組概要

平成26年3月31日現在

	大島町	利島村	新島村	神津島村	八丈町	小笠原村
集落協定数	2	1	1	1	1	2
協定参加世帯数	111	25	43	108	116	64
種苗放流	●					
漁場の管理・改善	●			●		
産卵場・育成場の整備		●		●		
植樹・魚付き林の整備	●		●	●		●
海岸清掃		●	●	●	●	●
海底清掃	●			●		
漁場監視	●				●	
その他				●		
新たな漁具・漁法の導入						●
低・未利用資源の活用	●	●	●	●	●	
品質の均一化に向けた取組	●					
高付加価値化					●	
流通体制改善						●
海洋レジャーへの取組					●	
漁労技術の向上の取組						
販路拡大			●		●	
その他	●			●		●
事業費 (単位：千円)	15,096	3,400	5,848	14,688	15,776	8,704

事業費負担区分：国2/4、東京都1/4、町村1/4

V 漁業補償対策

1 漁業共済

(1) 漁業災害補償制度

ア 制度の発足と改正

漁業災害補償制度は、昭和39年に施行された漁業災害補償法に基づき、経営基盤が脆弱な中小漁業者を対象として、沿岸・近海漁業の気象や海況の変化等によって生じる不慮の事故による損失の補償について、国が不漁対策の一環として施策に位置づけたことに始まった。その後、昭和63年の漁協一括加入方式の導入など教度の改正を経て、収支均衝のとれる漁業共済制度へと改善が図られてきた。

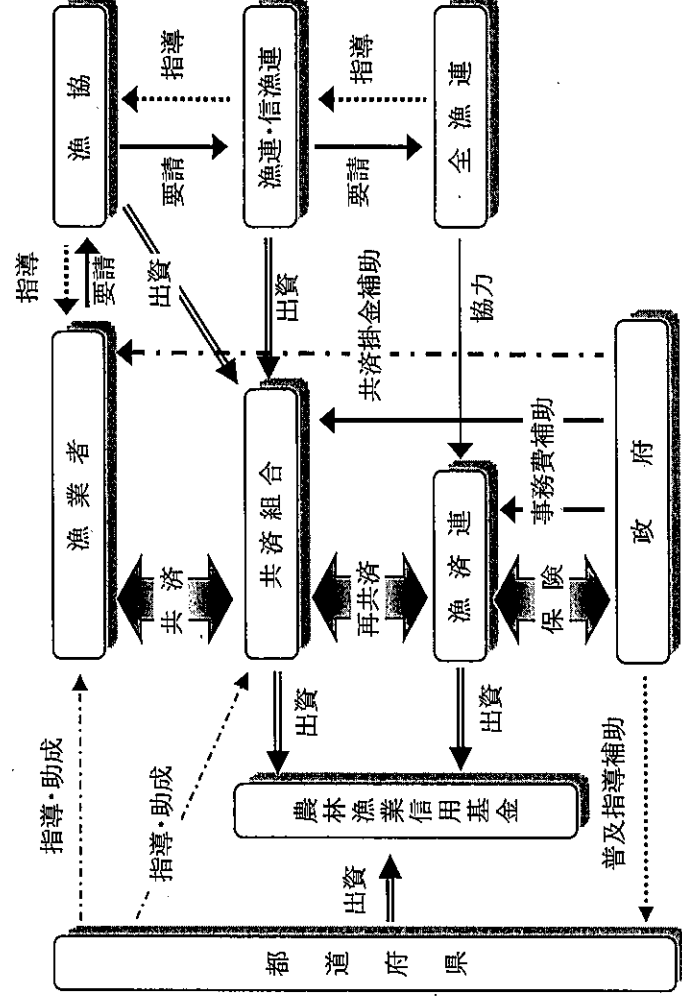
新海洋秩序下における漁業は漁獲競争の時代から協調による資源管理の時代へと移行しているが、人知を超えた資源の変動や魚価安等により漁業経営は圧迫されており、漁業共済の果たすべき役割は増大している。

このような状況下において、加入要件の緩和、共済対象の拡大等により加入促進を図るとともに、平成23年度からの漁業収入安定対策事業など、本制度は適宜改正され、漁業経営の安定に貢献している。

イ 制度の目的

中小漁業者の営む漁業について、異常の事象又は不慮の事故による損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することとを目的としてしている。

ウ 制度の仕組み



エ 漁業共済の種類

漁獲共済	不漁等を原因とする漁獲金額の減少による損失を補償 (収穫高保険方式)	第1号漁業	採貝・採藻業(わかめ、こんぶ、てんぐさ、あわび)	
	養殖共済	養殖水産動植物の死亡、流失等による損害を補償 (物損保険方式)	第2号漁業	漁船漁業及び定置漁業
貝類			かき養殖業 1・2年貝真珠養殖業 1〜3年魚はまち養殖業 1〜3年魚たい養殖業 さけ・ます養殖業 2・3年ふぐ養殖業 1〜3年魚かんぱち養殖業	
漁業共済	特定養殖共済	魚類	魚類	ひらめ養殖業 1〜3年魚すずき養殖業 2・3年魚ひらまさ養殖業 まあじ養殖業 1〜3年魚しまあじ養殖業 2〜4年魚まはた養殖業 すぎ養殖業 まさば養殖業 2〜4年魚くろまぐろ養殖業 2〜4年魚めばる養殖業 かわはぎ養殖業
			藻類	のり等養殖業 わかめ養殖業 こんぶ養殖業
漁業共済	特定養殖共済	貝類等	貝類等	真珠母貝養殖業 ほたて貝等養殖業 特定かき養殖業 くるまえび養殖業 うに養殖業 ほや養殖業
			養殖施設	浮流し式養殖施設 はえ縄式養殖施設 くい打ち式養殖施設 いかだ 網いけす
漁業共済	漁業施設共済	漁具	漁具	定置網 まさ網
			漁業施設共済	供用中の養殖施設又は定置網等の損壊による損害を補償 (物損保険方式)

(2) 漁業共済の現況

ア 加入区の設定

加入区は、漁業災害補償法のに基づき、知事が漁業権、漁業種類等を基準として一定の水域、区域及び区分を定めるものであり、現在、都島しよ地区においては、漁協単位に次表の加入区数が設定されている。

	第1号漁業 (てんぐさ採藻業)	第2号漁業 (漁船・定置漁業)
大島支庁管内	5	5
三宅支庁管内	1	1
八丈支庁管内	1	1
小笠原支庁管内	-	2

イ 共済事業

(ア) 全国合同漁業共済組合

設立 平成 18 年 10 月

出資金 809,890,000 円

組合員 組合及び連合会(秋田県、山形県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県)

東京都事務所

住所 〒108-0075 港区港南 4-7-8 Ⅱ 03 (3458) 9811

組合員 組合(伊豆大島、元町、利島村、にいじま、神津島、三宅島、八丈島、小笠原島、小笠原母島)

連合会 (都漁連、都信漁連)

(イ) 事業の状況

全国合同漁業共済組合は、漁業共済組合の区域の広域化により、経営基盤の強化、運営コストの削減、漁業者サービスの向上を図ることと目的として、平成 18 年 10 月に 7 府県の漁業共済組合が合併し設立された。

東京都漁業共済組合は、平成 21 年 10 月 1 日に全国合同漁業共済組合と合併し、東京都事務所として、都島しよ地区における漁獲共済及び漁業施設共済に係る事業を実施している。

都島しよ地区においては、資源の減少や不漁・魚価安などにより漁獲金額が減少する傾向にあり、漁業共済制度の重要性は増大している。

平成 25 年度の漁獲共済の引受実績は、契約件数が 96 件、共済金額は第 1 号漁業(てんぐさ採藻業) 8,172 千円、第 2 号漁業(漁船漁業・定置漁業) 390,550 千円、合計 398,722 千円で、前年度の 377,723 千円と比べ 5.6% 増であった。また、支払実績は、36 件、支払共済金は 10,526 千円で、前年度の 20,377 千円と比べ 48.3% 減であった。

一方、漁業施設共済の引受実績は、契約件数が 4 件、共済金額は 88,184 千円で、前年度の 89,483 千円と比べ 1.5% 減であった。また、支払実績は、1 件、支払共済金は 15,136 千円であった。

○ 漁業共済の引受・支払実績

・ 漁獲共済

(単位:千円)

区	分	平成25年度	平成24年度	増△減
契約	件数	96件	97件	△1件
共済	限度額	1,177,358	1,104,664	72,694
共済	金額	398,722	377,723	20,999
	純掛金	21,434	20,788	646
共済掛金	付加掛金	3,508	3,390	118
	総掛金	24,942	24,179	763
国庫補助額		16,726	12,459	4,267
契約者負担額		8,216	7,873	343
支払	件数	36件	50件	△14件
支払	共済金	10,526	20,377	△ 9,851

・ 漁業施設共済

(単位:千円)

区	分	平成25年度	平成24年度	増△減
契約	件数	4件	3件	1件
共済	価額	219,667	193,809	25,858
共済	金額	88,184	89,483	△ 1,299
	純掛金	5,900	6,207	△ 307
共済掛金	付加掛金	1,009	1,023	△ 14
	総掛金	6,909	7,230	△ 321
国庫補助額		2,783	3,103	△ 320
契約者負担額		4,126	4,127	△ 1
支払	件数	1件	0件	1件
支払	共済金	15,136	0	15,136

2 漁船保険

(1) 漁船保険制度

ア 制度の目的

漁船損害等補償法に基づき、漁船が不慮の事故による損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担などを、保険の仕組みを通じて漁業者が相互にてん補し合い、漁船の復旧や更新を容易にすることにより、漁業経営の安定を図ることを目的とする。

イ 漁船保険の種類

漁船保険	普通	普通損害保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故（戦乱等によるものを除く。）により生じた損害をてん補する。			
	保	満期保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故（戦乱等によるものを除く。）により生じた損害をてん補するとともに、保険期間が満了した場合に保険金額相当の保険金を支払う。			
	険	特殊保険	漁船につき、戦乱等による滅失、沈没、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。			
漁船	船主責任	責任保険	漁船の運行に伴って生じた不慮の費用及び損害賠償責任に基づく損害（戦乱等によるものを除く。）を補償する。			
		基本損害	人命及び乗客損害以外の自己が負担しなければならない費用の負担又は自己の賠償責任に基づく賠償			
		人命損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の乗組員の死亡等に対する労働協約等に基づく支払い			
		乗客損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の利用者の死亡等の事故により生じた損害の賠償又は費用の負担			
漁船	乗組	船主	責任	責任保険	漁船の運行に伴って、乗組船主に死亡その他の事故が生じた場合（戦乱等によるものを除く。）に一定の金額を支払う。	
漁船	積荷	積荷	積荷	積荷	責任保険	漁船に積載した漁獲物等につき、滅失、流失、損傷その他の事故（戦乱等によるものを除く。）により生じた損害をてん補する。
任意	責任	保	スポーツ又はレクリエーションの用に供する小型の船舶（プレジャーボート）の運行に伴い、プレジャーボートの所有者が負担する次の損害をてん補する。			
			<ul style="list-style-type: none"> ・漁船その他の船舶等に対する賠償責任に基づく賠償による損害 ・漁船その他の船舶によるプレジャーボート又はその乗組員の捜索又は救助に要した費用負担による損害 			
任意	保	積荷	漁船により漁獲され漁船以外の船舶で漁場から運搬中の漁獲物又はその製品につき、滅失、流失、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。			

(2) 漁船保険の現況

ア 東京都漁船保険組合

住所 〒108-0075 港区港南4-7-8 TEL 03(3458)1433

組合員 718名 (平成26年3月31日現在)

イ 事業の状況

昭和14年の設立以来、普通損害保険を中心に業務を行っている。

近年は自動操舵の普及により衝突事故が多発していることに伴い、漁船船主責任保険等の保険についても普及・加入促進を図る必要性が増大している。

また、平成11年の法改正により新たな保険需要に対応するため任意保険が創設され、特にプレジャーボート責任保険の加入促進を図っている。

(ア) 漁船保険

① 普通保険

(a) 普通損害保険

平成25年度の引受実績は、加入隻数814隻、総トン数12,294ト、保険金額7,420,350千円、保険料128,543千円であった。このうち、義務加入は688隻、3,666トで、任意加入は126隻、8,628トであった。

一方、支払保険金関係は、事故件数103隻、支払保険金67,462千円であった。

(b) 満期保険

本年度引受実績はなかった。

② 特殊保険

本年度引受実績はなかった。

(イ) 漁船船主責任保険

① 基本損害：加入隻数806隻、保険金額145,800千円、保険料23,962千円
事故件数12件、支払保険金10,201千円

② 人命損害：加入隻数48隻、保険金額397,500千円、保険料565千円

本年度支払実績はなかった。

③ 乗客損害：加入隻数226隻、保険金額130,700千円、保険料8,973千円
本年度支払実績はなかった。

(ウ) 漁船乗組主保険

加入隻数55隻、保険金額173,000千円、保険料231千円

本年度支払実績はなかった。

(エ) 漁船積荷保険

加入隻数1隻、保険金額145,500千円、保険料303千円

本年度支払実績はなかった。

(オ) 任意保険

① プレジャーボート責任保険

加入隻数196隻、保険金額81,230,000千円、保険料3,735千円

事故件数1件、支払保険金1,050千円

② 転載積荷保険

本年度引受実績はなかった。

○ 普通損害保険の引受・支払実績

・ 保険引受実績

(金額:千円)

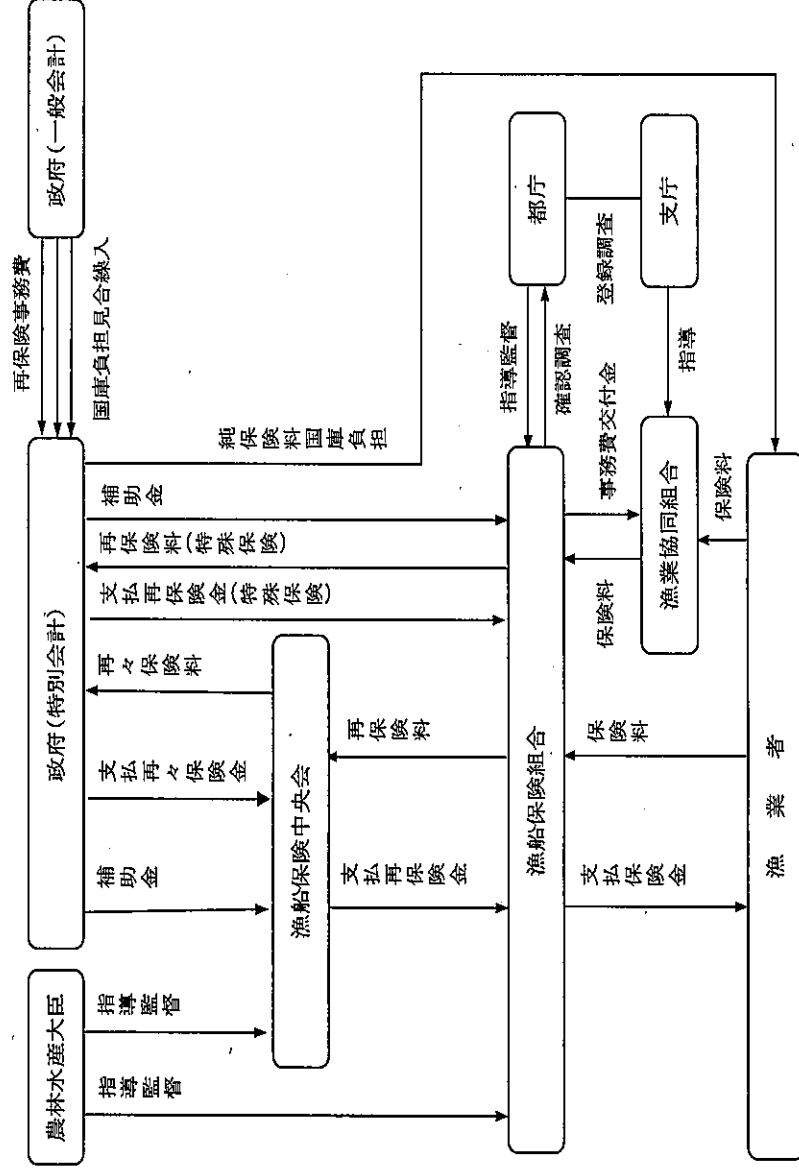
区分	在籍漁船数	加入隻数	トン数	保険価額	保険金額	保険料
平成25年度	1,083	814	12,294	17,702,510	7,420,350	128,543
平成24年度	1,143	822	13,215	18,771,050	7,853,780	129,365
増△減	△60	△8	△921	△1,068,540	△433,430	△822

・ 保険金支払実績

(金額:千円)

種別	平成25年度		平成24年度		増△減	
	隻数	金額	隻数	金額	隻数	金額
全損	0	0	3	19,350	△3	△19,350
分損	100	63,997	112	64,081	△12	△84
救助費	3	3,465	3	245	0	3,220
合計	103	67,462	118	83,676	△15	△16,214

○ 制度の仕組み



3 漁業公害

(1) 漁業公害の現状

昭和30年代後半からの急激な産業の発展と社会生活の変化は、漁業環境を著しく悪化させた。すなわち、埋め立て等による水面の喪失をはじめとして、油の流出、産業廃棄物や生活廃棄物の投棄、汚排水の流入等により、漁場汚染は深刻化し、大都市近郊のみならず、全国の沿岸や内水面水域まで波及した。

都の所管する水面のうち、内湾は漁場の埋め立てや水質汚濁により、漁場の喪失や資源量の減少、有害物質による汚染が深刻化していたが、近年、公害規制の強化により漁場環境は回復の兆しもみえてきている。しかし、各種排水の流入による富栄養化現象は持続しており、慢性的な赤潮も依然として続いている。また、河川流域の都市化に伴う雑排水等の流入により、水質環境が悪化していた内水面についても、近年、下水道等都市施設の整備により水質も改善されてきているが、都内中小河川の中には水産生物の生息限界以上に汚染されているところもある。

島しょ海域は、廃油ボールやゴミ等の漂流、漂着による漁場被害が多発し、磯根資源はもちろん、この海域に浮遊しているプランクトン類、有用水産生物の卵稚仔等への影響が懸念されていたが、近年、廃油等による被害も減少傾向にある。

(2) 漁業公害対策の経緯

PCB、水銀の食品汚染が社会問題化したため、昭和47年度からPCB汚染調査を、昭和48年度から水銀汚染調査を一部国の委託調査として実施。

・PCBの自主規制について

昭和47年度の調査結果から、内湾のスズギ、コノシロ、ボラから暫定的規制値を超えるPCBが検出されたため、都は漁業者に対し、漁獲の自主規制を要請した。

スズギは昭和51年7月、ボラは昭和60年2月、コノシロは昭和62年8月にそれぞれ漁獲の自主規制を解除した。

・水銀の自主規制について

昭和48年、都は市場関係者に対し、入荷の自主規制を要請した。その後の調査により、60cm以下のスズギについては、汚染の恐れがないとして、昭和50年9月に入荷の自主規制を解除した。

・有害物環境調査について

現在、東京湾産の魚介類については、60cm以上のスズギに対する入荷の自主規制措置が残っているが、基準値を超える検体が検出されてこなかったため、有害物環境調査は平成9年度をもって終了した。

なお、市場に流通する魚介類の汚染状況については、引き続き福祉保健局で調査を実施している。

・漁業公害調査指導について

昭和49年度から国の指導のもとに、漁業関係者による調査及び監視体制の整備が全国的規模で始まった。都では、漁業上重要な水域である伊豆諸島及び多摩川上流水域を対象として、昭和50年10月から漁業公害調査指導を開始した。

・漁場油濁被害救済制度の設立について

原因者不明の油濁被害に対する救済制度を担うため、昭和50年3月に財団法人漁場油濁被害救済基金を国が設立（平成23年10月に社団法人海と渚環境美化推進機構と合併、平成25年4月に公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構となる）。都も費用拠出している。

(3) 漁場油濁被害対策（漁場油濁被害共済基金助成）

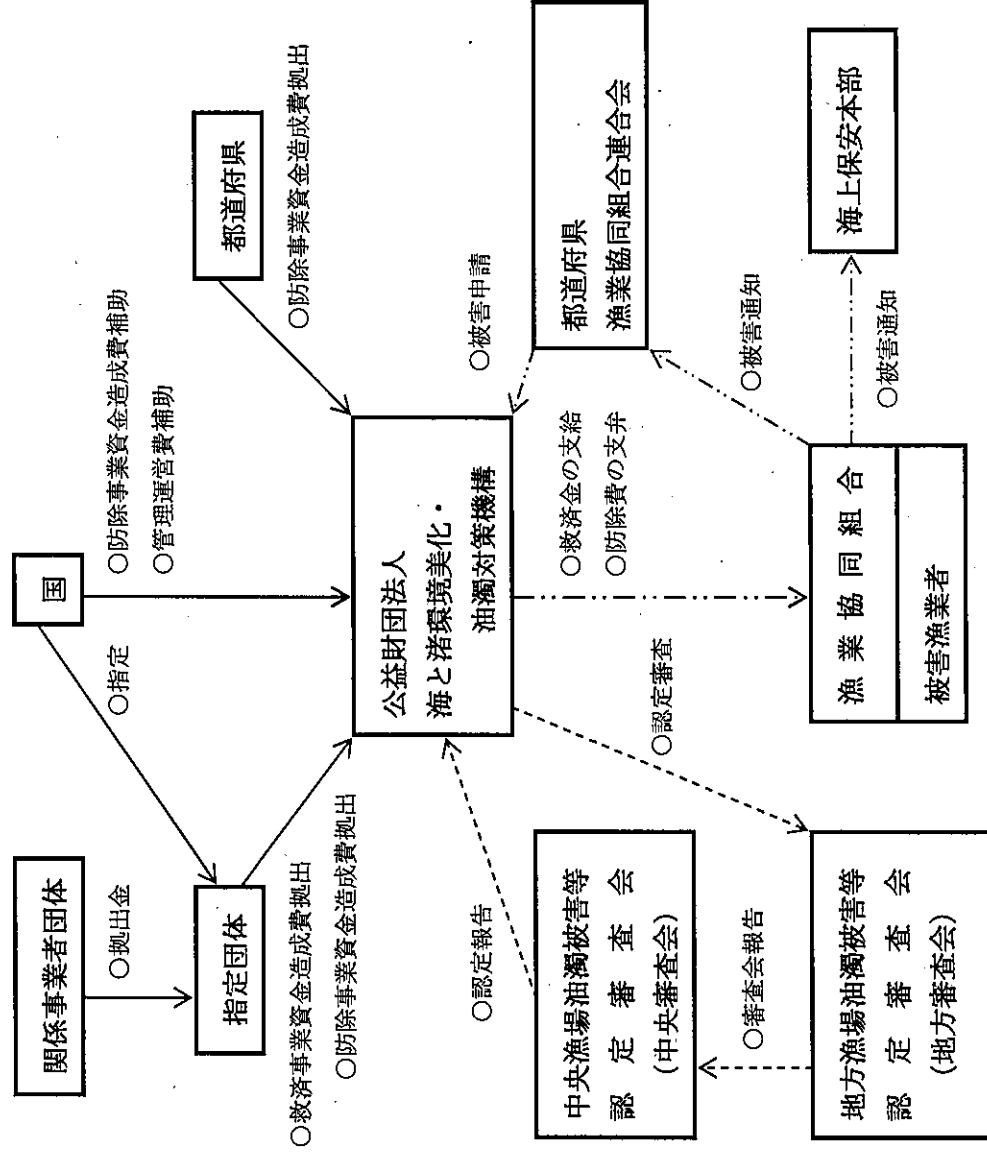
ア 目的

船舶、工場等から流出し、又は排出される油による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃を推進する措置を講ずることにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

イ 内容

上記目的を達するため、事業主体として、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構が設立された。基金は原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者に対する救済金の支給、防除費・清掃費の助成、漁場油濁の防止に関する調査及び知識の啓発普及等を行い、事業に要する費用は国の補助金、関係都道府県からの拠出金、産業界からの協力をもって充ててる。

原因者不明漁場油濁被害対策の仕組み



(4) 漁業公害調査指導

ア 目的

都における漁場環境の監視、漁業公害に関する情報及び被害の防除措置に関する指導等を行うことにより、沿岸及び内水面漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

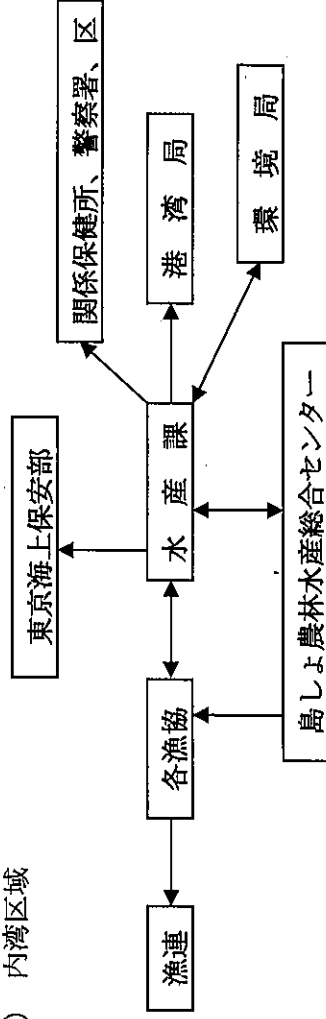
イ 内容

都が沿岸及び内水面において、漁業協同組合等の協力を得て、漁場環境の監視及び漁業公害に関する情報の収集を行うとともに、漁業者に対し被害発生時において緊急に措置すべき事項に関し指導する事業であり、昭和50年10月から事業を開始した。

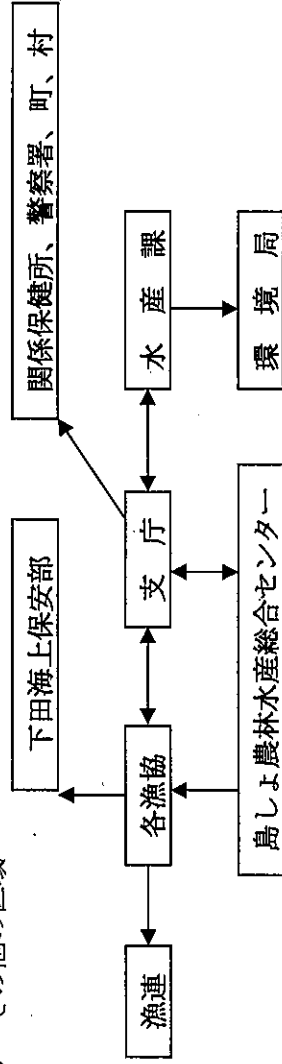
通報連絡体制

1 沿岸

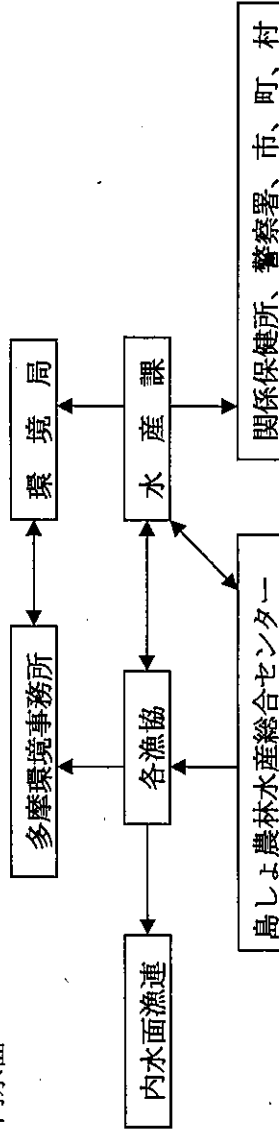
(1) 内湾区域



(2) その他の区域



2 内水面



4 東京産水産物の放射性物質検査

(1) 経緯

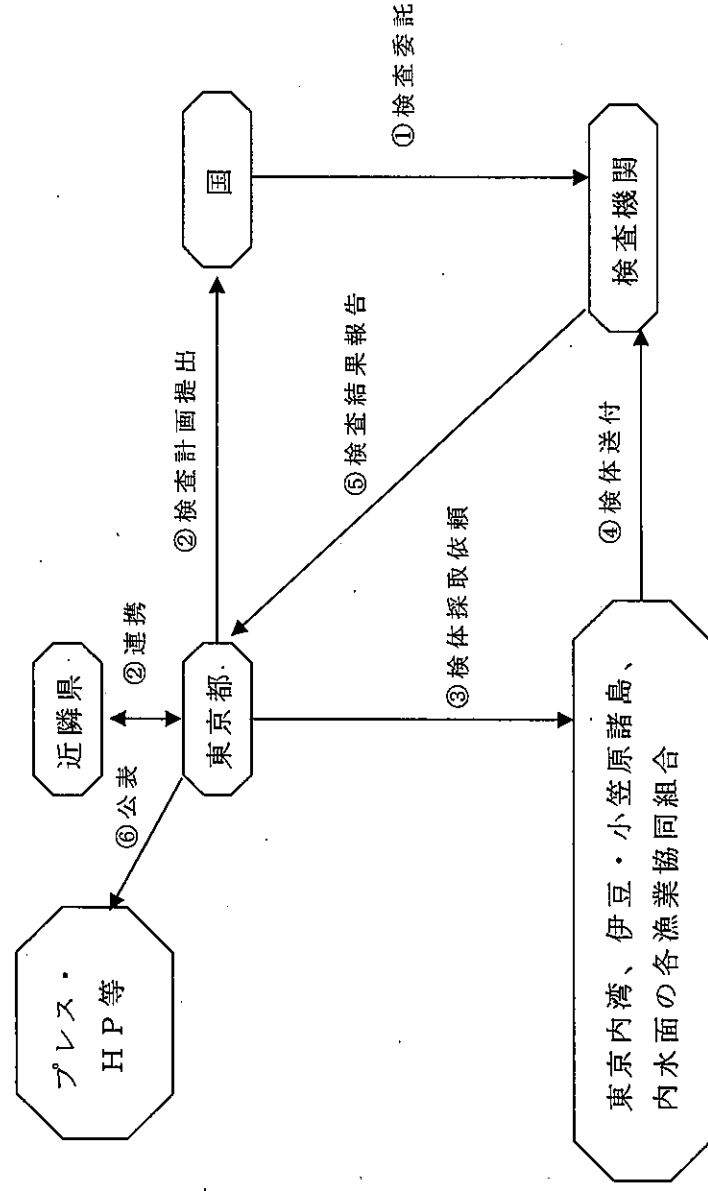
平成23年3月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、東日本の各地で放射性物質が検出され、農畜水産物は風評被害など大きな影響を受けている。

このため都は、事故直後から東京産水産物の放射性物質の検査に着手し、水産物の安全性と消費者の安心の確保に努めている。

平成25年度に行った東京産水産物の検査では、410検体の全てが規制値未満であった

※ 水産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム-134と137の合計で100Bq/kg

(2) 東京産水産物の放射性物質検査体制



5 演習補償

制限水域名	内容	面積	対象漁協	備考
野島崎南方 及び大島東方	米軍チャリーー水域	3,712.62km ²	神津島	対象期間 周年
新島南方	自衛隊ミサイル	172km ²	大島(2組合) ・利島・新島・神津 島・三宅島・御蔵島	禁止期間 H25.9.29～11.13
硫黄島周辺	米軍制限水域	74.01km ²	小笠原(2組合)	対象期間 周年
	自衛隊 演習水域	掃海訓練	小笠原(2組合)	禁止期間 H25.6.20～6.29
		エアクッション 艇訓練		
3地域			9漁協	

VI 行政委員会

1 海区漁業調整委員会

(1) 設置根拠（漁業法第84条）

海区漁業調整委員会は、漁業法に基づき農林水産大臣の定める海区ごとに設置されている。東京都では1海区が指定されている。

(2) 委員会の構成（漁業法第85条）

委員会は、15名の委員をもって組織し、漁業者の直接選挙によって選ばれた漁民代表委員9人と知事によって選任された学識経験委員4人及び公益代表委員2人で構成されている。

(3) 委員会の目的

漁業生産力の発展と漁業の民主化という漁業法の目的を達成するため、海区の漁業調整を図っていくことを目的としている。

(4) 権限と機能

委員会は、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、消滅の裁定、委員会指示など漁業調整に関する広範な権限を有している。

その主な機能を大別すると、①知事諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。

注： 漁業法の改正に伴い、平成16年8月5日に東京都内湾海区、東京都島部海区、小笠原海区の3海区漁業調整委員会が統合され、東京海区漁業調整委員会として発足した。

(5) 委員会開催実績（平成25年度）

① 東京海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議題等
委員会 (第67回)	25.5.9	<ul style="list-style-type: none"> ○小笠原海域におけるかつお・まぐろ漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○小笠原海域の造礁さんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○伊豆諸島海域の中型まき網漁業の許可の有効期間について（知事諮問） ○小笠原海域のそでいか漁業の委員会指示について
委員会 (第68回)	25.6.4	<ul style="list-style-type: none"> ○海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画変更について（知事諮問） ○伊豆諸島海域の底立てはえ縄漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○小笠原海域の遊漁による底魚、かつお及びまぐろの採捕に係る委員会指示について ○太平洋広域漁業調整委員会の委員の互選について
委員会 (第69回)	25.7.18	<ul style="list-style-type: none"> ○東京海区（伊豆諸島地区）における共同漁業権の免許について（知事諮問） ○千葉・東京及び一部三県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について
委員会 (第70回)	25.9.3	<ul style="list-style-type: none"> ○伊豆諸島海域における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○伊豆諸島海域におけるかにかご漁業の委員会指示について ○小笠原周辺海域の台湾漁船操業の取締り強化について（全漁調連要望）
委員会 (第71回)	25.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ○伊豆諸島海域におけるとびうお流し刺し網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○伊豆諸島海域におけるいささの使用制限の委員会指示について ○伊豆諸島海域における浮きはえ縄漁業の委員会指示について
委員会 (第72回)	25.11.29	<ul style="list-style-type: none"> ○海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画変更について（知事諮問） ○東京海区における遊漁者によるひき縄釣りの委員会指示について ○伊豆諸島海域における火光利用とびうお漁業の委員会指示について ○伊豆諸島海域におけるいか釣り漁業の委員会指示について
委員会 (第73回)	26.1.8	<ul style="list-style-type: none"> ○八丈島海域に設置した浮魚礁の漁業の制限に係る委員会指示について ○伊豆諸島海域におけるはご釣り漁業の委員会指示について ○漁業法第96条に基づく委員の辞職の認定について
委員会 (第74回)	26.2.6	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都海面におけるさんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○小笠原村地先海面の底魚一本釣り漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○大野原島周辺漁場におけるたかべ刺し網漁業の許可の有効期間について（知事諮問） ○東京海区におけるうみがめ採捕制限の委員会指示について
地区協議会 (小笠原地区)	26.2.9 (父島) 26.2.10 (母島)	<ul style="list-style-type: none"> ○台湾漁船の違反操業の取締り強化について ○各地区の懸案事項等について

② 連合海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議題等
千葉・東京連合海区	25.9.4	<ul style="list-style-type: none"> ○千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受け網漁業）の調整方式について ○東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について
一都三県連合海区	25.9.5	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年における火光利用さば漁業の調整について ○平成26年におけるあじ・さば棒受け網漁業の調整について

(6) 東京海区漁業調整委員会委員名簿

平成26.3現在

委員区分	氏名	経歴及び役職等
公選	○ 田中国治	八丈島漁業協同組合長
	浜川祝男	神津島漁業協同組合理事
	大沼清志	にいじま漁業協同組合副組合長
	菊池勝貴	小笠原島漁業協同組合長
	佐々木幸美	小笠原母島漁業協同組合長
	川村松男	元町漁業協同組合長
	小島一則	東京東部漁業協同組合副組合長
	丸 裕二	芝漁業協同組合理事
	関 恒美	三宅島漁業協同組合長
	有元貴文	東京海洋大学教授
学識経験	岩田光正	東京都漁船保険組合専務
	井上 潔	(独)水産総合研究センター理事
	◎ 竹内正一	元東京水産大学教授
公益代表	梅田和久	元利島村長
	山下奉也	八丈町長

◎ 会長
○ 会長代理

任期 [公選委員 平成24年8月5日～平成28年8月4日
学識経験・公益代表委員 平成24年8月25日～平成28年8月24日

2 内水面漁場管理委員会

(1) 委員会の設置根拠等

① 設置根拠

内水面漁場管理委員会は、漁業法第130条に基づき、都道府県に置くことになっている。また、地方自治法第180条の5の規定により、執行機関として都道府県に置かねばならない委員会となっている。

② 委員会の構成

委員会は、漁業法第131条に基づき、漁業を営む者を代表する委員（漁業者代表）、水産動物の採捕をする者を代表とする委員（遊漁者代表）及び学識経験委員をもって構成されており、都道府県知事が選任する。

③ 委員会の目的

内水面における水産動物の採捕及び増殖に関する事項を処理するために、漁業調整機構の運用により水面の総合的な利用を図っていくことを目的としている。

④ 権限と機能

漁業調整に対する広範な権限を有し、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、変更、消滅の裁定、委員会指示等、民主的な漁業調整を行う。

その主な機能を大別すると、①知事の諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。

(2) 東京都内水面漁場管理委員会 開催実績 (平成25年度)

<第19期 東京都内水面漁場管理委員会>

会議名	開催年月日	開催場所	議題	出席委員数
全内漁管連總會	25. 5. 31	都道府県 会館	① 平成24年度事業報告・収支決算について ② 平成25年度事業計画・収支予算について ③ 平成25年度提案書案について	1人
委員会 (第1回)	25. 6. 6	東京都庁	① 内水面共同漁業権の免許内容等の事前決定について (埼玉県知事諮問) ② 公聴会開催日程について	7人
公聴会	25. 7. 10	東京都庁	① 埼玉県知事免許の第五種共同漁業に係る漁場計画について	7人
委員会 (第2回)	25. 7. 10	東京都庁	① 内水面における共同漁業の免許について (諮問) ② 内水面における遊漁規則の認可について (諮問) ③ 内水面共同漁業権の免許内容等の事前決定について (埼玉県知事へ答申) ④ 特設釣場の取扱いについて ⑤ 内共第13号及び第14号の漁業権行使に係る委員会指示について ⑥ 内水面漁場管理委員会指示 (昭和38年8月17日告示第5号)の廃止について	7人
委員会 (第3回)	25. 10. 15	東京都庁	① シラスウナギ特別採捕許可方針について (協議) ② 平成26年度中央省庁に対する提案項目アンケートについて	8人
東日本 ブロック 協議会	25. 11. 7	仙台市	① 平成26年度提案項目案について ② ブロック内照会・協議事項について	1人
委員会 (第4回)	25. 11. 22	東京都庁	① 東京都及び埼玉県の内水面における共同漁業の免許について (埼玉県知事諮問) ② 東京都及び埼玉県の内水面における遊漁規則の認可について (埼玉県知事諮問) ③ シラスウナギ特別採捕許可方針について ④ 平成26年度増殖計画等策定のスケジュールについて	6人
委員会 (第5回)	26. 3. 12	東京都庁	① 平成26年度増殖計画の策定について (委員会指示) ② 東京都におけるコイの放流及び移植の制限について (委員会指示) ③ 内水面における遊漁規則の認可について (諮問)	6人

(3) 第19期東京都内水面漁場管理委員会委員名簿 (平成24年12月1日～平成28年11月30日)

委員区分	氏名	経歴及び現職等
漁業者代表	◎ 井草 利久	秋川漁業協同組合長
	○ 原島 芳男	奥多摩漁業協同組合事務局長
	須賀 一雄	多摩川漁業協同組合理事
	小島 貞明	東京東部漁業協同組合理事
遊漁者代表	小幡 日出夫	日本溪流釣連盟副会長
	荒川 国士	日本友釣会連盟常任理事
学識経験者	丸山 隆	元東京海洋大学 助教
	村井 衛	東京都内湾漁業環境整備協会常務理事

◎会長

○会長代理

VII 島しょ農林水産総合センター

1 島しょ農林水産総合センターの概要

島しょ農林水産総合センターは、本所（庶務課、振興企画室）と3事業所（大島、三宅島、八丈島）と2センター（小笠原：総務局主管）、奥多摩さかな養殖センター（農林水産振興財団）の組織体制で、東京都の水産業と島しょ農林畜産業振興の一翼を担っている。

組織の地理的配置は、マス類等の生息する冷水域とコイ等の生息する温水域並びにアサリ、ハゼ等が生息する内湾海域に振興企画室、タカベ、サザエ等の生息する伊豆諸島北部海域に大島事業所、復興事業が続く三宅島に三宅事業所、カツオ、トビウオ等の生息する伊豆諸島南部海域に八丈事業所、メカジキの生息する亜熱帯海域に小笠原水産センター、亜熱帯農業センターを配置し、それぞれの地域特性に密着した課題に対応するとともに、島しょ海域の広域的・高度専門的課題には振興企画室が中心となった組織的対応を行っている。

◎施設の位置と概要

組織名	住所	土地 (㎡)	建物 (㎡)	漁業調査指導船等
本所	港区海岸 2-7-104		(1,276)	
奥多摩さかな養殖センター	西多摩郡奥多摩町小丹波 720	22,138	1,534	
大島事業所 (水産)	大島町波浮港 18	5,875	1,383	「みやこ」 189t 1,492 kW 「やしお」 43t 515 kW×2 「かもめ」 4t 353 kW
大島事業所 (農林)	大島町元町字小清水 273-1	11,261	983	
三宅事業所	三宅村坪田 4357	129,655	2,330	
八丈事業所 (水産)	八丈町三根 4222	6,183	839	「たくなん」 44t 1,203 kW 「拓洋」 1t 44 kW
八丈事業所 (農林)	八丈町大賀郷 4341-11	40,551	2,377	
小笠原水産センター	小笠原村父島字清瀬	6,223	1,909	「興洋」 87t 1,030 kW 「ウエントル」 2t 95 kW
亜熱帯農業センター	小笠原村父島字小曲	187,814	3,922	

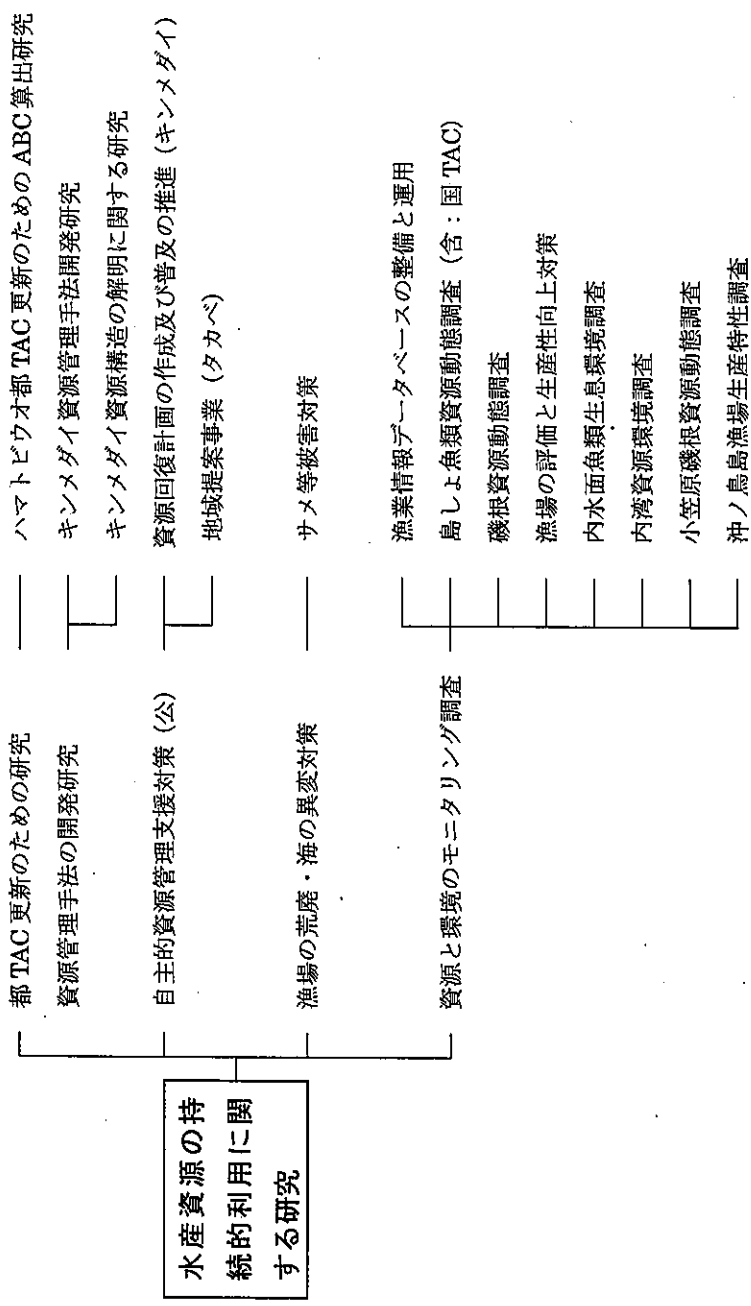
この章では東京都の水産振興に関する事業について述べる。

平成26年度 島しょ農林水産総合センター 事業体系

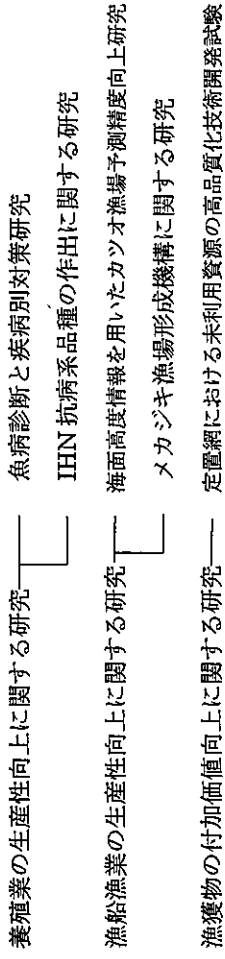
研究テーマ（予算課題）

個別課題

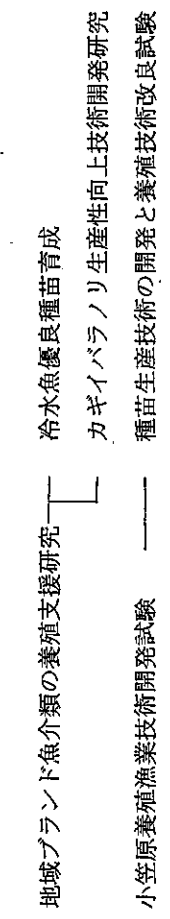
<水産関係>



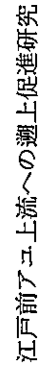
漁業収益を高める技術開発に関する研究



消費者ニーズに対応した水産物の提供に関する研究



都民共有の海や川を多面的に活用するための研究



事業概要【水産分野】		課題名	事業概要
水産資源の持続的利用に関する研究	都TAC更新のための研究	1. ハマトビウオ都TAC更新のためのABC算出研究 (継続) ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目的】ハマトビウオ漁業の次年度TAC策定に必要なABC(生物学的許容漁獲量)を算出するとともに、資源解析の精度向上を図る。また、ハマトビウオの回遊経路など、資源管理の高度化に必要な生物学的特性を明らかにする。 【内容】 ①漁業情報の収集・解析 ②生物学的特性の解明 ③ABCの算出 ④資源評価票の更新 ⑤都TAC関連会議出席
	資源管理手法の開発研究	1. キンメダイ資源管理手法開発研究 (継続) ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目的】キンメダイについて、伊豆諸島における漁業実態と資源生物特性等を把握するとともに、資源管理手法を開発し、東京都・一都三県・太平洋南部広域海区等の各レベルで展開されている資源管理の取り組みに対し、必要な科学的情報の提供と資源管理手法の提言を行う。 【内容】 ①キンメダイ漁業情報の収集と漁獲特性の把握 ②漁場別魚体組成の把握 ③卵稚仔と幼魚の分布様式把握 ④魚群の移動回遊と漁場形成要因の把握 ⑤主要漁場の計量魚探調査 ⑥夜キンメダイの影響調査 ⑦資源量推定 ⑧資源評価票の作成と更新 ⑨キンメダイ資源管理関連会議出席による情報提供・収集 ⑩研修会等への参加による資源解析技術の習得
	自主的資源管理支援対策(公)	1. 資源回復計画の作成及び普及の推進(キンメダイ)(公)(平成19～) ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所 八丈事業所 2. 地域提案事業(タカカベ)(公)(平成15～) ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所	【目的】管内のキンメダイ一本釣り漁業に関し、管理措置の実施状況と資源回復状況を把握し、資源管理計画の作成及び普及に資する。 【内容】 ①管内主要漁場における操業実態の把握 ②漁獲量・出漁隻数等漁獲情報の収集 ③漁獲物測定による漁場別年齢構成等の把握 【目的】伊豆諸島海域におけるタカカベの資源管理型漁業推進に必要な科学的知見を得るための調査を実施し、行政施策に反映する。 【内容】 ①伊豆諸島海域におけるタカカベ漁業の種類別、漁場別漁獲努力量と漁獲量の把握 ②伊豆諸島海域におけるタカカベ漁獲物の魚体測定、年齢査定と漁場別年齢構成の把握 ③伊豆諸島海域におけるタカカベの成熟状況の把握 ④成果のとりまとめ及び関連会議への出席と報告

課題名	概要
1. サメ等被害対策 (平成20～28年度) <担当部署> 大島事業所 八丈事業所	【目的】 伊豆諸島海域は、近年、底釣り漁業や曳き縄漁業等においてサメ・イルカカの被害が多発し、漁業経営上の大きな障害になっている。本事業では、被害の実態把握と効果的なサメ・イルカカ防除対策を検討する。 【内容】 ①サメ被害対策事業 ・漁業被害の聞き取り調査 ②イルカカ対策事業 ・漁業被害の聞き取り調査 ・分布、回遊調査 ・防除対策・操業方法の検討
1. 漁業情報データベースの整備と運用 (継続) <担当部署> 振興企画室	【目的】 管内の漁業生産動向の把握と資源解析用基礎データの収集・整備のために管内漁業協同組合の水揚げ情報を収集・整理し、データベースとして整備・運用する。あわせて、効率的運用を図るためのシステムの維持管理を行う。 【内容】 ①管内漁協の漁業情報の収集とデータベースの整備 ②システムの維持管理と高度化
2. 島しょ魚類資源動態調査 (含：国TAC) (継続) <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目的】 伊豆諸島における重要な魚類資源について、漁業資源情報の収集と基礎生態調査を行い、資源管理のための基礎データとするとともに、持続的漁業生産活動に資する。 【内容】 ①伊豆諸島海域の主要魚類に関する漁業情報の収集 ②漁獲物の生物特性の把握 ③試験操業及び標識放流などによる基礎生態の把握 ④伊豆諸島海域での国TAC対象魚種(イワシ・アジ・サバ)の卵稚仔分布調査と国への情報提供
3. 磯根資源動態調査 (継続) <担当部署> 大島事業所 八丈事業所	【目的】 テングサ、トサカノリなどの海藻類及びフクトコブシ、サザエなどの貝類について、生息分布状況等の資源動態を経常的に把握し、関係機関に情報提供する。 また、平成25年に発生した大島の台風災害による被災漁場の状況を把握し、災害復興に寄与する。 【内容】 ①テングサ、トサカノリ、アトクメの生育状況の把握 ②フクトコブシ、サザエ天然資源の生息分布状況等の把握 ③放流フクトコブシ、アワビの成長、混獲状況の把握 ④漁場環境の変動把握 ⑤大島の被災漁場の状況把握
4. 漁場の評価と生産性向上対策 (平成23～) <担当部署> 大島事業所 八丈事業所	【目的】 造成された築いそ漁場について多面的な科学的評価を行うとともに、生産性を向上させるための漁場造成技術を開発する。 【内容】 ①磯根漁場環境(物理、化学、生物環境)の把握：大島、三宅島、八丈島 ②漁場造成技術の開発：八丈島
水産資源の持続的利用に関する研究 資源と環境のモニタリング	

課題名	事業概要
5. 内水面魚類 生息環境調査 (継続) <担当部署> 振興企画室	<p>【目的】都下河川流域における魚類の分布状況、生息環境及び資源状況を定期的にモニタリングし、主要魚種の資源動態、定点における魚類相等の変動を把握する。</p> <p>【内容】 ①内水面生息主要魚種(外来魚を含む)の生息状況把握 ②定点のモニタリング調査による生物相の把握：多摩川流域 ③アユ解禁調査による当該年の漁模様把握：多摩川・秋川</p>
6. 内湾資源環境 調査 (継続) <担当部署> 振興企画室	<p>【目的】都内湾における魚介類の生息状況を定期的に調査し、内湾における水産資源と環境との関係を把握する。併せて、水質調査、底生生物のモニタリング調査を継続することにより漁場環境の長期的な変化を把握する。</p> <p>【内容】 ①都内湾における主要稚仔魚の発生状況把握：5地点で毎月1回。小型底曳き網調査 ②都内湾の水質環境把握：5地点で毎月1回。水温・塩分・DO・pH・透明度 ③都内湾における底質・マクロベントスの把握：4地点、5月と9月。粒度組成・強熱減量・硫化物・COD等</p>
7. 小笠原磯根資源 動態調査 (継続) <担当部署> 小笠原水産センター	<p>【目的】小笠原海域の磯根漁場の主要水産生物について生態調査を行い、基礎的知見を蓄積し、資源管理に資する。また、サンゴ礁に関する知見を収集しサンゴ礁の保全に資する。</p> <p>【内容】 ①アカイセイエビの漁獲物測定による資源特性の把握 ②造礁サンゴのモニタリング調査 ③サンゴ礁海域の水温観測</p>
8. 沖ノ島漁場生 産特性調査 (継続) <担当部署> 振興企画室 小笠原水産センター 大島事業所 八丈事業所	<p>【目的】沖ノ島島礁内および周辺海域の漁場生産特性を明らかにし、小笠原島漁協の漁船操業を支援する。</p> <p>【内容】 ①小笠原島漁協の操業支援：年4回の沖ノ島調査 ②未利用資源の開発：年2回の礁内調査 ③生物・環境のモニタリング：年4回の海洋観測など</p>

資源と環境のモニタリング

水産資源の持続的利用に関する研究

課題名	事業概要
<p>1. 魚病診断と疾病別対策研究 (継続) ＜担当部署＞ 振興企画室 奥多摩さかな養殖センター（委託）</p>	<p>【目的】魚病診断により養殖魚の疾病を把握し、予防、治療方法を確立して病害を防止することにより、安定した養殖業の生産体制確立に寄与する。</p> <p>【内容】 ①放流アユの冷水病及びエドワジウィクライクタクリ保菌状況の確認 ：多摩川・秋川放流アユ ②キセノハリオチスの病害検査 ③重要疾病の診断・対策：ウイルス性・細菌性・寄生虫性 ④原因不明疾病の診断 ⑤関連会議への出席と魚病に関する情報収集：アユ疾病対策協議会・全国養殖技術協議会魚病対策研究会等 ⑥冷水性魚類の重要疾病の診断と対策（奥多摩さかな養殖センター）</p>
<p>2. IHN抗病系品種の作出に関する研究 (継続) ＜担当部署＞ 奥多摩さかな養殖センター（委託）</p>	<p>【目的】IHN（伝染性造血器壊死症）に罹りにくい「抗病系品種（ニジマス）」を作出し、冷水性魚類養殖業の経営安定に資する。</p> <p>【内容】 選抜育種による抗病性の高い品種の作出：感染実験等</p>
<p>1. 海面高度情報を活用したカツオ漁場予測精度向上研究 (平成24～26年度) ＜担当部署＞ 八丈事業所</p>	<p>【目的】カツオの資源情報を含めたカツオ或縄漁の漁場および漁場形成についてモニタリングすると同時に、現段階では予測要因となっていない海面高度データと漁場位置の解析を実施し、カツオ回遊域の海洋環境をより詳しく把握する。また、記録式探識によるカツオの行動生態を把握すること、海洋環境とカツオの行動生態の両視点からより精度の高い漁場予測技術を進めることを目的とする。</p> <p>【内容】 ①漁場モニタリング ②漁場形成情報の収集 ③カツオ行動生態調査 ④漁場環境情報の収集 ⑤漁場予測の実用化</p>
<p>2. メカジキ漁場形成機構に関する研究 (平成24～26年度) ＜担当部署＞ 小笠原水産センター</p>	<p>【目的】メカジキ漁場予測システムの構築に向け、漁場形成要因を把握するため、メカジキ漁場における海洋環境調査、餌料環境調査、衛星画像を基にした試験操業を行う。</p> <p>【内容】 ①海洋構造の把握 ②餌料環境特性の把握 ③漁場形成位置の把握</p>
<p>1. 定置網における未利用資源の高品質化技術開発試験 (平成24～26年度) ＜担当部署＞ 大島事業所</p>	<p>【目的】定置網漁業では、洋上で投棄される未利用資源が存在する。この資源を活用するために、出荷経費があまりかからない島内の学校給食などでの消費を軸に、付加価値を付けるための加工技術や品質向上技術の開発を行う。</p> <p>【内容】 ①先進的な加工技術の導入試験： ・鮎和蒸気による商品開発 ・凍結乾燥法による商品開発 ②短期養殖試験 ・簡易型浮下式生簀の導入 ・營養効果試験 ③高鮮度維持技術開発 ・低温処理が鮮度に及ぼす影響 ・血抜き技術方法の確立</p>

漁業収益を高める技術開発研究

漁船漁業の生産性向上に関する研究

養殖業の生産性向上に関する研究

課題名	事業概要	要																																																																				
<p>1. 冷水魚優良種育苗成 (継続) ＜担当部署＞ 奥多摩さかな養殖センター(委託)</p>	<p>【目的】魚病対策や多様化する消費者ニーズに対応した養殖技術の改良により、優良な冷水魚種苗を生産・配付・放流する。</p> <p>【内容】 ①冷水性魚類の種苗生産・配付・放流：ニジマス・イワナ・ヤマメ ②管内養殖業者に対する養殖技術指導：年60体程度 ③優良種苗の育成試験：ヤマメの遺伝的劣化防止試験、IHN抗病性判定試験、「奥多摩やまめ」の定着化</p> <p>平成26年度種苗の生産・配付・放流計画 (単位：稚魚=千尾、発眼卵=千粒)</p> <table border="1" data-bbox="533 162 922 1043"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種苗の種類</th> <th rowspan="2">発育段階ごとの生産数</th> <th rowspan="2">配付数 (購入対象種苗)</th> <th colspan="2">(配付数内訳)</th> <th rowspan="2">その他 歩漬・孵化(種苗用)・ 親魚使済・試験等</th> </tr> <tr> <th>放流用 (河川漁協)</th> <th>養殖用 (養殖漁協)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ニジマス</td> <td>発眼卵</td> <td>864</td> <td>140</td> <td>70</td> <td>654(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>春稚魚</td> <td>345</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>295(歩漬・秋稚魚・試験)</td> </tr> <tr> <td>秋稚魚</td> <td>208</td> <td>200</td> <td>-</td> <td>6(歩漬・親魚)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ヤマメ</td> <td>発眼卵</td> <td>1,665</td> <td>240</td> <td>760</td> <td>665(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>春稚魚</td> <td>430</td> <td>155</td> <td>45</td> <td>230(歩漬・秋稚魚・試験等)</td> </tr> <tr> <td>秋稚魚</td> <td>59</td> <td>45</td> <td>-</td> <td>14(歩漬・親魚・試験)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">奥多摩やまめ</td> <td>発眼卵</td> <td>150</td> <td>-</td> <td>90</td> <td>60(孵化・歩漬)</td> </tr> <tr> <td>稚魚</td> <td>21</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>1(試験・歩漬)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イワナ</td> <td>成魚</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>発眼卵</td> <td>181</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>80(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1(歩漬・親魚・試験)</td> </tr> </tbody> </table>	種苗の種類	発育段階ごとの生産数	配付数 (購入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩漬・孵化(種苗用)・ 親魚使済・試験等	放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)	ニジマス	発眼卵	864	140	70	654(孵化・試験)	春稚魚	345	-	50	295(歩漬・秋稚魚・試験)	秋稚魚	208	200	-	6(歩漬・親魚)	ヤマメ	発眼卵	1,665	240	760	665(孵化・試験)	春稚魚	430	155	45	230(歩漬・秋稚魚・試験等)	秋稚魚	59	45	-	14(歩漬・親魚・試験)	奥多摩やまめ	発眼卵	150	-	90	60(孵化・歩漬)	稚魚	21	-	20	1(試験・歩漬)	イワナ	成魚	1	-	-	-	発眼卵	181	50	51	80(孵化・試験)			11	5	5	1(歩漬・親魚・試験)	
種苗の種類	発育段階ごとの生産数				配付数 (購入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩漬・孵化(種苗用)・ 親魚使済・試験等																																																														
		放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)																																																																			
ニジマス	発眼卵	864	140	70	654(孵化・試験)																																																																	
	春稚魚	345	-	50	295(歩漬・秋稚魚・試験)																																																																	
	秋稚魚	208	200	-	6(歩漬・親魚)																																																																	
ヤマメ	発眼卵	1,665	240	760	665(孵化・試験)																																																																	
	春稚魚	430	155	45	230(歩漬・秋稚魚・試験等)																																																																	
	秋稚魚	59	45	-	14(歩漬・親魚・試験)																																																																	
奥多摩やまめ	発眼卵	150	-	90	60(孵化・歩漬)																																																																	
	稚魚	21	-	20	1(試験・歩漬)																																																																	
イワナ	成魚	1	-	-	-																																																																	
	発眼卵	181	50	51	80(孵化・試験)																																																																	
		11	5	5	1(歩漬・親魚・試験)																																																																	
<p>2. カギイバラノリ生産性向上技術開発研究 (平成24～26年度) ＜担当部署＞ 八丈事業所</p>	<p>【目的】陸上養殖が可能となったカギイバラノリについて、より効率的、安定的な養殖技術の確立を図るため、生産性向上を目的とした技術開発研究を実施する。</p> <p>【内容】 ①生産性向上対策試験 ・安定した母藻供給に向けた採苗技術の確立 ・人工採苗藻体を用いた野外タンク養殖技術の確立 ・珪藻等抑制手段の増殖試験 ②静穏域における増殖試験 ・人工採苗藻体の天然海域における増殖試験 ③普及利用試験 ・加工品の開発試験</p>																																																																					
<p>小笠原養殖漁業技術開発試験 (継続) ＜担当部署＞ 小笠原水産センター</p>	<p>【目的】小笠原海域における有用魚類の新たな養殖技術開発や技術改良を行うとともに、地元への普及を図るための技術指導を推進し、養殖業経営の安定と振興に資する。</p> <p>【内容】 ①ツチホゼリの親魚養成と採卵 ②新魚種種苗生産技術の開発 ③低コスト・省力化種苗生産技術の開発 ④水産物流通センター支援技術指導 ⑤種苗生産・養殖現場における魚病対策指導：ウイルス検査等</p>																																																																					
<p>消費者ニーズに対応した水産物の提供に関する研究</p>																																																																						

課題名	事業概要
<p>1. 江戸前アユ上流への遡上促進研究 (平成26～28年度) ＜担当部署＞ 振興企画室</p>	<p>【目的】平成18年以降、多摩川下流域では100万尾を上回る天然アユの遡上が確認されているが、中上流域での遡上実態は明らかではない。そこで、天然アユの遡上実態および生息環境状態を把握するとともに、上流への遡上阻害要因を解明し、更なる遡上促進の取組を行う。</p> <p>【内容】 ①多摩川中流域での天然アユの遡上実態を把握する。 ②多摩川上流部への遡上阻害要因を把握し、遡上促進の取組または河川管理者へ提言を行う。 ③多摩川下流域におけるアユの遡上調査を実施し、遡上量を推定する。</p>
<p>1. 養殖衛生管理体制整備事業(公) (継続) ＜担当部署＞ 振興企画室</p>	<p>【目的】養殖生産物の安全性を確保し、健全で安心でできる養殖魚の生産に寄与するために、疾病対策のみならず食品衛生や環境保全にも対応した養殖衛生管理体制の整備を推進する。</p> <p>【内容】 ①全国魚類防疫推進会議等への参加；全国会議年2回。地域検討会各1回 ②巡回指導等による指導；海面2件と内水面32件。年1～2回 ③養殖場の調査・監視；魚病発生状況。水産用医薬品使用状況等 ④疾病監視などによる疾病対策</p>
<p>2. 普及指導 (継続) ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目的】巡回指導などにより地元町村、漁業者の要望を把握するとともに、漁業生産現場が抱える課題に対し、蓄積している技術と知識を活用し、問題の解決を図る。あわせて、都民への普及・啓発活動に取り組む。</p> <p>【内容】 ①巡回指導による技術指導；飼育・養管理・魚対策などの指導 ②技術開発・普及；未利用水産資源の活用・漁具漁法の導入指導等 ③啓発・普及；ヤマメ発眼卵放流指導・ヤマメ里親教室の指導・海浜教室・体験学習・研究成果報告会の開催・食育の推進支援等 ④連絡調整会議の開催；連絡調整会議（振興企画室と水産課）、地域連絡会（事業所と支庁）</p>
<p>1. 漁海況予報事業 (公・単) (継続) ＜担当部署＞ 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目的】漁海況情報の迅速な収集・解析により、漁業者への情報提供、漁海況速報を発行して操業の効率化を図ることにより、漁業経営の安定に資する。</p> <p>【内容】 ①漁海況情報収集；調査船定線調査、地先定点観測、漁船等からの情報収集 ②漁海況情報提供；伊豆諸島海域漁海況情報（週報）等 ③漁海況情報分析 ④情報の提供；関東・東海海況速報・八丈海洋ニュース・Fネット等</p>
<p>都民共有の海や川を多面的に活用するための研究</p>	<p>普及指導</p>
	<p>漁業調査指導等</p>

課題名	事業概要
<p>1. 広域海域漁業調査指導（みやこ） （継続） <担当部署> 大島事業所</p>	<p>【目的】広域海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内容】 年間運航日数 200日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（25日）、底生性魚類調査（12日） ②漁場環境変動把握調査：沖合定線調査（36日） ③資源管理型漁業推進事業：キンメダイ産卵生態調査（26日）、キンメダイ計量 魚探調査（26日）、漁場環境調査（伊豆諸島カツオ：20日）（海底地形：10日） ④漁業取締（40日） ⑤その他（5日）</p>
<p>2. 伊豆諸島北部海域漁業調査指導（やしお） （継続） <担当部署> 大島事業所</p>	<p>【目的】伊豆諸島北部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内容】 年間運航日数 170日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（29日）、底生性魚類調査（35日）、タカバ・イサキ調査（6日） ②漁場環境変動把握調査：海洋観測（24日） ③資源管理型漁業推進事業：人工魚礁・海底地形調査（2日） ④漁業取締（47日） ⑤三宅島漁場監視（10日） ⑥巡回指導（11日） ⑦その他（6日）</p>
<p>3. 伊豆諸島南部海域漁業調査（たくなん） （継続） <担当部署> 八丈事業所</p>	<p>【目的】伊豆諸島南部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内容】 年間運航日数 170日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（6日）、底生性魚類調査（17日） ②漁場環境変動把握調査：海洋観測（36日） ③資源管理型漁業推進事業：人工魚礁・海底地形調査（6日）、島しょ資源動態（キンメダイ）（25日） ④漁業取締（24日） ⑤郡TAC関連調査（12日） ⑥カツオ資源調査（25日） ⑦漁業被害調査（9日） ⑧その他（10日）</p>
<p>1. 小笠原海域漁業調査指導（興洋） （継続） <担当部署> 小笠原水産センター</p>	<p>【目的】小笠原海域、沖ノ島島海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内容】 年間運航日数 180日 ①海洋観測（33日） ②資源調査：ネット調査（21日）、海底地形調査（21日）、底魚資源調査（23日）、たて縄調査（32日） ③沖ノ島島調査（31日） ④漁業取締（11日） ⑤その他（8日）</p>

漁業調査指導等

課題名	事業概要
1. 大島漁業用 海岸局 (継続) <担当部署> 大島事業所	<p>【目的】大島近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内容】 ①通信時間：6：15～21：00 ②設備内容：SSB50W 2台 DSB1W 1台 ③対象：官庁船3隻 地元漁船等 ④業務内容：・漁業指導に関する通信 ・漁業気象及び航行警報に関する通信 ・遭難緊急安全に関する通信</p>
2. 八丈島漁業用 海岸局 (継続) <担当部署> 八丈事業所	<p>【目的】八丈島近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内容】 ①通信時間：24時間 ②設備内容：SSB50W 2台 DSB1W 1台 SSB25W 1台 ③対象：官庁船1隻 地元漁船等 ④業務内容：・漁業指導に関する通信 ・漁業気象及び航行警報に関する通信 ・遭難緊急安全に関する通信</p>
3. 父島漁業用 海岸局 (継続) <担当部署> 小笠原水産センター	<p>【目的】父島近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内容】 ①通信時間：24時間 ②設備内容：SSB50W 2台 SSB25W 2台 簡易無線機 2台 多重無線機 2台 ③対象：官庁船1隻 地元漁船等 ④業務内容：・漁業指導に関する通信 ・漁業気象及び航行警報に関する通信 ・遭難緊急安全に関する通信</p>

漁業調査指導等
陸上無線局維持管理

2 漁業調査指導船

	みやこ	やしお	かもめ	たくなん	興洋
竣工	平成24年 2月29日	平成7年 1月27日	昭和57年 10月28日	平成16年 3月3日	平成19年 2月28日
最大速度 (/ノット)	14.8	19.7	18.2	14.0	14.2
航海速度 (/ノット)	13.0	16.3	15.0	13.0	13.0
航続距離(海里)	5,000	500		807	2,000
定員	船員16名 調査員8名	船員7名 調査員3名	船員1名 調査員6名	船員8名 調査員2名	船員9名 調査員5名
1 船体					
船質	鋼	FRP	FRP	FRP	鋼
全長 (m)	42.93	25.00	13.55	25.50	33.07
登録長 (m)	35.60	22.40	9.80	20.18	28.40
幅 (m)	7.40	4.68	2.30	5.58	6.00
深さ (m)	3.30	2.17	0.76	2.16	2.90
トン数 (t)	189	43	3.87	44	87
2 機関					
主機関 (KW)	1,492 1基 バウスラスター	515 2基 バウスラスター	353 1基	1,203 1基	1,030 1基 バウスラスター

[漁業調査指導船の海域分担]

東京都の海は広大なため、黒潮をはさんで、伊豆諸島北部海域を「やしお」、南部海域を「たくなん」、小笠原海域と沖ノ島海域を「興洋」が担当し、沖合の南鳥島・沖ノ鳥島や他県海域を含む広い海域を「みやこ」が担当している。この他「かもめ」(大島)、「拓洋」(八丈島)、「ウェントル」(小笠原)は島周りの浅海域の調査や潜水調査の母船の役割を担当している。

3 島しょ農林水産総合センター係別分掌事務

島しょ農林水産総合センター

庶務課

- 1 センター所属職員の人事及び給与に関すること。
- 2 センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
- 3 センター内の取締りに関すること。
- 4 振興企画室に属しないこと。

経理係

- 5 センターの予算、決算及び会計に関すること。
- 6 土地、建物及び工作物の維持管理に関すること。

振興企画室

- 1 水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。

主任研究員

- 2 水産資源及び水生生物に係る試験、研究及び調査の実施に関すること。

農業技術調整担当

- 3 水生生物の病害に係る試験、研究及び調査に関すること。
- 4 漁業技術等の普及指導に関すること。
- 5 冷水魚の種苗生産に関すること。
- 6 島しょ区域における農業、畜産及び林業に関する試験及び研究の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。
- 7 島しょ区域における農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号。以下「法」という)第七条第一項、第八条及び第十二条第二項に規定する協同農業普及事業等に関する総合調整に関すること。

大島事業所

- 1 近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。(八丈事業所に属するものを除く。)

水産振興係

- 2 近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。(八丈事業所に属するものを除く。)
- 3 水産物の製造加工の試験及び研究に関すること。
- 4 漁業技術等の調査及び普及指導に関すること。
- 5 漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。
- 6 漁船員の指導に関すること。

園芸振興係

- 7 大島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。

普及指導センター [新島分室を含む]

- 8 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。
- 9 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。
- 10 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。
- 11 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。

八丈事業所

- 1 八丈島近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。

水産振興係

- 2 八丈島近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。
- 3 水産物の製造加工の試験及び研究に関すること。
- 4 漁業技術等の調査及び普及指導に関すること。
- 5 漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。
- 6 漁船員の指導に関すること。

園芸振興係

- 7 八丈島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。

普及指導センター

- 8 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。
- 9 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。
- 10 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。
- 11 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。

三宅事業所

- 1 三宅島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。
- 2 牛、豚及び家さん等の改良繁殖、育成及び飼育管理に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 牧野及び飼料作物に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 4 家畜の人工授精に関すること。
- 5 種畜及び種鶏の配布に関すること。
- 6 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。
- 7 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。
- 8 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。
- 9 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。

普及指導センター

小笠原水産センター

(総務局所管)

- 1 小笠原近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。
- 2 小笠原近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。
- 3 小笠原近海の水産資源の調査及び研究に関すること。
- 4 漁業者への漁業技術指導に関すること。
- 5 漁業指導無線に関すること。
- 6 漁業調査指導船の運航に関すること。

小笠原亜熱帯農業センター

[営農研修所、畜産指導所を含む]

(総務局所管)

- 1 農畜産業に関する試験研究及び調査に関すること。
- 2 果樹、園芸作物の品種改良及び栽培に関する試験研究及び調査に関すること。
- 3 農業に関する専門的技術及び知識の普及指導に関すること。
- 4 植物の病害虫防除に関する試験研究及び調査に関すること。

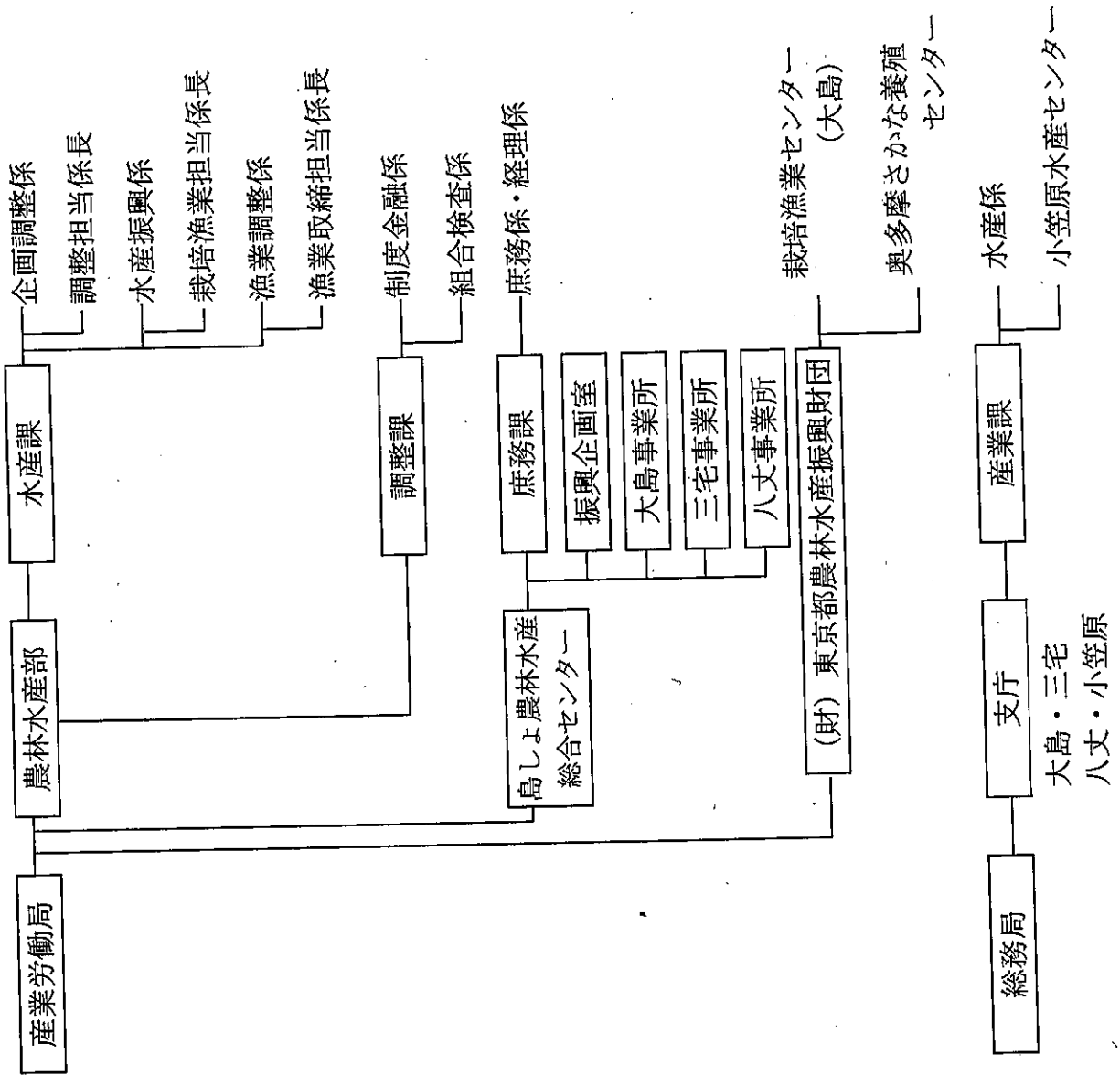
東京都島しょ農林水産総合センター定期刊行物（水産関係）

刊行物の名称	内 容	刊行回数
「事業報告」（年報）	各年度内に実施した試験・研究・指導・事業ごとに結果をとりまとめたもの	年一回
「事業成果速報」	各年度内に実施した試験・研究・指導・事業ごとの結果の速報	年一回
「主要成果集」	各年度内に顕著な成果が得られた課題について、要点をわかりやすくまとめたもの	年一回
「水産海洋研究報告」	年度を渡って継続して調査研究した課題をとりまとめた報告書	その都度
「事業概要」	東京都島しょ農林水産総合センターの沿革、組織、予算、事業体系、事業概要、事業所施設等を紹介するもの	年一回
ホームページ	東京都島しょ農林水産総合センターの事業概要、トピック、伊豆諸島の魚貝類、漁海況等を紹介するホームページ http://www.ifarc.metro.tokyo.jp	毎日更新
「大島事業所トピック」	大島事業所の広報誌	不定期
「八丈事業所トピック」	八丈事業所の広報誌	不定期
「海洋島」	小笠原水産センターの広報誌	不定期
「伊豆諸島海域漁況情報」	伊豆諸島の漁獲物情報をまとめた週報	毎週
「関東・東海漁海況速報」	当センター大島事業所、千葉、神奈川、静岡、三重、和歌山が共同で発行する漁海況速報（海の天気図）	毎日
「八丈海洋ニュース」	八丈事業所が発行する海況情報誌	ほぼ毎日
「沖合定線観測結果」	大島事業所指導船「みやこ」の定線観測結果	月一回
「沿岸定線観測結果」	大島事業所指導船「やしお」の定線観測結果	月一回
「海洋観測速報」	八丈事業所指導船「たくなん」の定線観測結果	月一回
「おがさわら海の情報」	小笠原水産センター指導船「興洋」の定線観測結果	月一回
「定地観測水温表」	大島事業所が発行する月別各島定地水温	月一回
「潮汐表」	大島事業所が発行する伊豆諸島の潮汐表	月一回
「漁業気象」	大島漁業無線局が発行する天気現況と予想	毎日二回

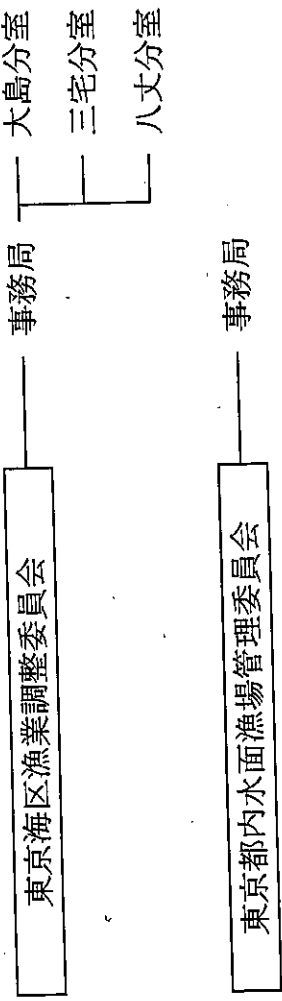
VIII 水産行政

1 水産行政組織 (平成26年4月1日現在)

【知事部局】



【行政委員会】



2 水産課係別分掌事務（行政委員会を含む）

企画調整係

- ・課内の経理、人事、文書、物品等に関すること
- ・水産統計に関すること
- ・東京都農林漁業振興対策審議会漁業部にに関すること
- ・水産関係災害に関すること
- ・漁業後継者育成に関すること
- ・水産業の総合振興対策事業に関すること
- ・水産業協同組合の設立、併合、解散及び定款変更に関すること
- ・水産業協同組合及び連合会の指導監督に関すること
- ・水産業協同組合の整備促進に関すること
- ・漁業共済及び漁船保険組合に関すること
- ・その他水産業協同組合に関すること
- ・島しょ農林水産総合センターに関すること
- ・課内他の係及び担当係長に属しないこと

水産振興係

- ・漁業振興施設整備に関すること
- ・水産物供給基盤整備に関すること
- ・内水面総合振興に関すること
- ・小笠原諸島の漁業振興に関すること
- ・その他水産振興に関すること

栽培漁業担当係長

- ・栽培漁業に関すること
- ・東京都栽培漁業推進協議会に関すること
- ・東京都栽培漁業センターに関すること

漁業調整係

- ・漁獲量計画の策定並びに漁業調整に関すること
- ・漁業資源管理に関すること
- ・内水面漁業調整に関すること
- ・内水面漁場管理委員会に関すること
- ・漁場環境保全に関すること
- ・漁業公害対策に関すること
- ・漁獲量管理に関すること
- ・漁獲量情報管理システムに関すること
- ・漁船の登録等に関すること

- ・遊漁船業の登録に関すること
- ・その他漁業調整に関すること

漁業取締担当係長

- ・漁業取締に関すること
- ・漁業補償に係る調査及び連絡に関すること

海区漁業調整委員会事務局

- ・東京海区漁業調整委員会に関すること

内水面漁場管理委員会事務局

- ・内水面漁場管理委員会に関すること

区 資 料

- 1 経営体・就業者
- 2 生産量・生産額
- 3 漁船
- 4 漁業制度と都の漁業

1 経営体・就業者

漁業経営体数の推移

単位：経営体

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
個人	1,013	784	654	591
団体	24	20	15	13
合計	1,037	804	669	604

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

漁業就業者数の推移

単位：人

区 部	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
島しよ部	497	387	494	261
大 島	579	476	428	406
大島	220	173	141	133
利島～神津島	359	303	287	273
三宅・御蔵島	145	19	61	66
八丈島・青ヶ島	198	196	190	164
小 笠 原	60	78	70	75
合 計	1,479	1,156	1,243	972

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

漁業就業者数の男女・年齢別の推移

単位：人

	平成10年 比率(%)	平成15年 比率(%)	平成20年 比率(%)	平成25年 比率(%)
男 性	1,332	1,077	1,161	938
15～24歳	31	37	21	24
25～39歳	205	155	148	145
40～59歳	583	445	543	355
60～64歳	176	129	158	131
65歳以上	337	311	291	283
女 性	147	79	82	34
合 計	1,479	1,156	1,243	972

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

2 生産量・生産額

漁業種類・海別生産量（平成25年1月～12月）

（単位：トン）

海別 漁業別	大島	利島 新島 神津島	三宅 御蔵島	八丈島 青ヶ島	小笠原	内湾	計
とびうお流しまき網				6			6
その他のまき網		4					4
さんま棒受網							
あじ・さば棒受網				166			166
いさき寄網		3					3
たかべ寄網							
建切網		41					41
とびうお流し刺網	0		1	262			264
いせえび刺網	14	24	2	0			41
たかべ刺網	4	44	2				49
いか釣	0	62	0		34		97
ひき縄釣	5	17	52	270	11		356
底魚一本釣	37	628	51	614	163		1,493
その他の釣	24	2	1	4	32	24	86
はえ縄		4	18		282		304
その他のはえ縄						6	6
小型定置網	48	52	32				132
その他の刺網		0		1		155	156
採貝	21	19	1	0		213	255
採藻	109	180	22	1			312
突棒		0	0				1
潜水器		4					4
その他の漁業	0	16	1	1	19	25	62
計	263	1,100	183	1,327	541	423	3,837

魚種・海区別生産量(平成25年1月~12月)

(単位: kg)

魚種名	海区		大					島		八丈	小笠原	内湾	合計
	海		大		島			島					
	利島	新島	神津島	大島計	大島	新島	神津島	大島計					
とびうお	6,625	385	1,794	8,804	117						484	9,405	
むろあじ	1,791	7,427	9,195	18,412	1,819	288,637						288,868	
まあじ	519	4,318	1,661	6,497	11,766	165,251				76		183,590	
しまあじ	748	1,609	5	2,361	33						499	2,893	
たかべ	714	1,017	1,086	2,817	2,291	57				167		5,332	
いさぎ	5,331	41,759	34,395	82,040	2,979							85,019	
かつお類	47,488	107	17,404	70,092	91	1				77		70,260	
まぐろ類	2,100	41	1,738	6,924	10,802	33,911	189,509	824				235,046	
かじき類	4,719	6	2,142	6,011	12,878	31,881	67,412	78,826				190,997	
さんめだい	4,720	180	29,072	370,823	404,795	19,717	437,766	10				862,288	
ひめだい	1,299	132	478	1,910	441	3,538	11,331					17,220	
はまだい	127	205	2,088	2,420	384	24,456	92,051					119,311	
あおだい	3	36	498	467	3,211	5,831	71					9,580	
めこうだい	9,618	22	12,333	152,506	174,478	19,789	119,931	579				314,776	
あつ類	3,462	2,671	1,320	7,453	79	44						7,577	
むつ類	2,320	3	14,039	23,810	40,172	105	2,209			11,984		54,469	
まだい	463	820	738	2,021	179	34						2,234	
その他のたい類	53		1	54	14					4,752	1,044	5,863	
ひらまさ	1,247	57	1,143	3,917	1,756	546				283		6,503	
さんばち	1,851	83	4,148	8,625	14,707	8,328	3,249			9,195		35,479	
さわじら				37	1,048	1,566				9,708		12,359	
めじな	2,569	491	197	3,256	1,227	236						4,719	
いすずみ	1			1		1,063	46					1,116	
さめ類	263	598	686	1,548		202				4		1,754	
さんま													
ぶり類	727	527	6,479	7,733	291	2				47		8,073	
ひらめ	378	7	478	996	22	5					1	1,024	
かれい類										28,710		28,710	
ぼら類													
すずき	22		36	57	9					131,369		131,435	
あなご										11,949		11,949	
このしろ										1,044		1,044	
はぜ													
その他	17,189	255	2,955	13,586	10,744	24,309				37,077	34,264	140,378	
計	116,348	1,315	147,443	653,591	918,696	1,325,718	487,680			209,415		3,096,700	
いせえび	3,044	16,939	54,585	74,569	2,183					34,318		111,069	
その他のえび類	13,605	6,523	9,473	7,615	37,216	234				3,181		42,324	
かめ						16				14		32	
さんご										15,170		15,170	
その他										21		21	
計		20	2,877	2,897	89					454	633	4,073	
水産物	16,649	6,543	29,290	62,200	114,681	3,965	250			53,157	635	172,689	
さざえ	5,946	10,301	8,272	105	24,624	513						25,137	
あわび	791	14	16	822								822	
とこぶし	7,518	15	185	47	7,765	422	244					8,430	
ひろせかい													
くぼがい	4,774	938	113	5,825	87							5,912	
あさり類	9			9								206,644	
その他	2,451			2,451	124					6,004		8,579	
計	21,489	11,267	8,587	153	41,495	244				212,639		255,523	
てんぐさ	108,847		37,142	26,296	172,284	13,983						186,267	
とさかのり		20,437	18,241	76,789	115,467	8,112	602					124,181	
いわのり		20		20	156							176	
その他		822		822	179							1,001	
計	108,847	21,279	55,383	103,085	288,593	22,430	602					311,625	
合計	263,332	40,403	240,702	819,029	1,363,465	182,732	1,326,813	540,837		422,689		3,836,537	

魚種・海区別生産額(平成25年1月~12月)

(単位:千円)

魚種名	海区		大島				島		三宅	八丈	小笠原	内湾	合計
	大島	利島	新島	神津島	大島計	島							
さば	476		76		219	771		27			49	847	
とびうお	539		2,519		1,349	4,407		780	100,896			106,082	
むろあじ	131		1,356		262	1,750		2,685	45,973	15		50,422	
まあじ	325		511		2	838		10			154	1,002	
しまあじ	1,913		3,748		2,969	8,630		8,327	132	210		17,299	
たかべ	5,331	775	55,637	47,450	109,194			4,604				113,798	
いさき	39,781	123	13,926	3,514	57,344			71	0	32		57,447	
かつお類	1,431	27	1,387	5,308	8,153			21,500	117,203	605		147,462	
まぐろ類	11,879	6	1,632	7,460	20,977			33,314	46,899	73,213		174,404	
かじき類				3,750	3,750			2,629	10,738	202,881		219,998	
きんめだい	8,528	336	40,254	500,966	550,084			24,052	559,046	7		1,133,190	
ひめだい	1,567		167	581	2,314			429	4,030	9,252		16,026	
はまだい	130		431	4,504	5,065			666	43,168	105,526		154,425	
あおだい	5		54	471	529			3,073	7,814	70		11,487	
めだい	8,308	15	9,291	79,414	97,028			10,929	70,126	333		178,415	
あこうだい	5,622		4,182	1,737	11,540			107	47			11,693	
むつつ類	4,040	11	26,947	39,555	70,553			164	4,139	8,654		83,511	
まだい	522		631	419	1,573			142	28			1,742	
その他のたい類	53			0	53			7				3,755	
ひらまさ	1,391	50	902	1,214	3,557			1,300	414	156		5,428	
かんばら	1,797	95	3,648	10,855	16,396			5,505	4,089	5,150		31,140	
さわら				7	7			377	455	3,824		4,663	
ぬじな	1,476		262	97	1,834			606	226			2,667	
いすずみ	0				0				450	9		459	
さめ類	37		94	365	496					40	1	538	
さんま													
ぶり類	371		171	1,657	2,199			87	1		7	2,293	
ひらめ	608	15	639	131	1,393			27	4			1,425	
かれい類											22,623	22,623	
ぼら類													
すずき	28			40	68			11				95,374	
あなご												20,816	
このしろ											20	20	
はぜ													
その他	17,454	594	3,207	10,125	31,380			8,457	17,822	41,021	19,072	117,752	
計	113,742	2,048	171,673	724,421	1,011,883			129,887	1,033,701	453,946	158,866	2,788,284	
いせえび	2,837		21,022	58,260	82,120			2,089		18,503		102,711	
その他のえび類	49,577	32,233	48,769	39,902	170,481			9,940	1,110	8,595		190,125	
かめ									65	36	3	104	
さんご										10,029		10,029	
その他			1,717		1,723					9,223		9,223	
計	52,415	32,239	71,508	98,162	254,324			153	1,175	47,057	933	315,674	
さわえ	5,208	11,696	9,742	99	26,745			482				27,227	
あわび	3,174	54	115	9	3,350							3,350	
とこぶし	16,995	34	550	143	17,721			1,486	1,047			20,254	
ひろせかい													
くぼがい	3,478	1,632	116		5,226			148				5,374	
あさり類	9				9							62,305	
その他	1,870				1,870			208			4,746	6,824	
計	30,732	13,416	10,522	250	54,921			2,324	1,047		67,043	125,334	
てんぐさ	40,394		18,385	14,359	73,139			6,229	300			79,368	
とさかのり		5,484	4,118	18,483	28,085			1,022				29,407	
いわのり		40			40			340				380	
その他		2,160			2,160			375				2,534	
計	40,394	7,684	22,503	32,842	103,423			7,965	300			111,689	
合計	237,284	55,387	276,206	855,675	1,424,551			152,358	1,036,223	501,003	226,844	3,340,981	

魚種・漁協別生産額 (平成25年1月~12月)

魚種名	海区・漁協		大島海区 (利島～神津島を含む)		三宅海区		八丈海区		小笠原海区		内 海	計							
	伊豆大島	元町	小計	利島村	いじま	神津島	小計	大島計	三宅島	御蔵島			三宅計	八丈島	小笠原島	小笠原母島	小笠原計		
さび	476			219	76							49	847						
さびうなぎ	428	111	539	1,349	2,519	1,349							106,082						
うなぎ	131	131	131	1,356	1,356	1,356							50,422						
まあじ	325		325	511	2								50,422						
たしか	1,903	10	1,913	3,748	2,969	6,717							17,299						
いか	2,081	3,250	5,331	47,450	103,853	109,194	3,359	1,246					17,299						
いかお	36,641	3,140	39,781	123	13,926	3,514	17,553	57,344					57,447						
まぐろ類	11,607	975	12,582	1,431	5,308	6,722	19,542	1,958					147,462						
かじき類	8,384		8,384	3,750	3,750	3,750	2,525	104					174,404						
きんめたい	8,384		8,384	40,254	500,966	541,557	550,084	22,895	1,157				1,133,190						
ひめたい	1,667		1,667	167	581	748	2,314	394					16,026						
はまたい	1,300		1,300	431	4,504	4,935	6,065	666					154,425						
あおたい	8,308	5	8,313	471	529	2,715	358	6,594					11,487						
あじうたい	5,694	28	5,722	4,182	1,737	5,919	11,540	88					178,415						
まじ	4,040	8	4,048	26,347	39,555	66,513	70,553	164					11,693						
まじ	514		514	419	1,050	1,573	100	42					83,511						
その他のたい	53	38	91	0	0	53	7						3,755						
かんぼさ	1,553	38	1,591	1,214	2,166	3,557	1,174	127					3,755						
いわぼさ	1,757	41	1,797	3,648	10,855	14,598	16,396	246					5,428						
さわら				7	7	7	7						31,140						
あじ	1,456	19	1,475	262	359	1,834	567	39					4,853						
あじ	0	0	0	0	0	0	0						2,667						
さめ	37		37	94	355	459	496	38					459						
きん	371	67	438	1,711	1,657	2,199	85	87					2,293						
らめ	541	67	608	639	1,31	1,393	27	27					1,425						
ほら													22,623						
すずき	20	7	27	40	40	68	11	11					95,453						
あな													20,816						
にのし													20						
その他の魚類	17,041	413	17,454	3,207	10,125	13,925	31,380	7,272	1,065	8,457	17,227	595	17,822	26,525	14,956	41,021	19,072	117,752	
いしか	105,220	8,522	113,742	2,048	698,141	1,011,883	1,021,898	121,889	8,698	129,887	1,020,549	13,151	1,033,701	311,370	142,677	453,946	158,866	2,788,284	
いせえび	34,179	15,398	49,577	48,769	39,902	120,903	170,481	9,647	294	9,940	1,110	1,110	8,558	9,945	673	8,595		102,711	
その他のえび類	49,577	15,398	64,975	48,769	39,902	120,903	170,481	9,647	294	9,940	1,110	1,110	8,558	9,945	673	8,595		190,125	
かめ	104	3	107																104
その他	37,017	15,398	52,415	32,239	71,808	98,162	11,723	153	303	12,182	1,175	1,175	153	351	321	672	933	3,481	
物の計	4,440	768	5,208	11,696	9,742	21,537	26,745	482		482									915,674
ささ	4,440	768	5,208	11,696	9,742	21,537	26,745	482		482									915,674
あな	2,043	1,131	3,174	54	115	177	3,350												3,550
あな	11,611	5,384	16,995	34	550	143													20,254
ひろせかい	3,385	93	3,478	1,632	116	1,748	5,226	148											5,374
くぼがい	1,651	19	1,670	9															62,296
その他	23,329	7,403	30,732	13,416	10,522	24,189	54,921	2,217	7	208	201	7	208	208				62,296	
てん	30,354	10,040	40,394	5,484	4,118	18,483	32,744	6,229		6,229									79,368
てん	30,354	10,040	40,394	5,484	4,118	18,483	32,744	6,229		6,229									79,368
さかのり											300								380
いわのり											300								380
その他	30,854	10,040	40,894	7,684	22,503	32,842	63,029	7,674	292	7,955	300								111,689
魚計	195,920	41,364	237,284	55,387	276,205	355,676	1,187,269	1,424,651	9,299	152,358	1,023,072	13,151	1,036,223	331,801	159,203	501,003	229,844	3,340,981	

(単位：千円)

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (大島・利島・新島・式根島・神津島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば	38	91	237	839	3,174	1,749	929	765	977	6			8,804
とびうお			20	3,495	7,907	1,149	282	3,197	2,058	304			18,412
むろあじ				4	46	246	202	1,464	3,196	1,340			6,497
まあじ			3	105	489	546	701	249	268				2,361
しまあじ	5	4	89	50	674	527	206	175	284	211	447	146	2,817
たかべ				1,479	4,100	16,534	29,313	14,453	15,395	767			82,040
いさき	882	645	1,901	1,792	7,524	16,637	14,636	11,037	8,189	3,917	1,247	1,686	70,092
かつお類	453	1,222	481	766	359	612	1,356	275	64	1,847	3,904	1,541	10,802
まぐろ類	30,838	16,186	27,493	24,250	41,993	66,875	61,412	40,400	25,063	18,510	30,949	20,826	404,795
かじき類	1		3	3	103	102	71	713	353	304	36	222	1,910
ひめだいい	205	13	141	44	128	83	26	48	377	626	382	346	2,420
はまだいい				1	177	15	17	209	27		21	1	467
あおだいい				6,075	14,079	26,051	29,199	14,717	11,167	19,144	13,874	9,137	174,478
めだいい	15,716	7,330	7,991	623	882	1,338	841	63	89	287	152	485	7,453
あこうだいい	1,736	604	623	384	882	1,338	841	63	89	287	152	485	7,453
むつ類	3,680	760	1,099	3,994	9,481	2,296	2,149	6,434	1,292	2,616	3,349	3,022	40,172
まだいい	59	17	40	277	554	253	336	80	35	175	145	52	2,021
その他のたい									2	51			54
ひらまさ	13		137	366	695	838	1,334	179	221	40	9	86	3,917
かんばち	3	6	14	257	3,418	4,438	3,567	1,642	908	280	114	61	14,707
さわら										24	13		37
めじな	26	12	160	232	929	534	555	475	221	34	46	34	3,256
いすずみ												1	1
さめ類	89	35	249	261	255	421	30	30	163	9	7		1,548
さんま													
ぶり類			288	577	471	218	5,961	62	58	25	45	29	7,733
ひらめ	53	41	135	173	165	157	109	16	17	18	54	59	996
かれい類													
ぼら類													
すずき			7	15							12	24	57
あなご													0
このしろ													
はぜ													
その他の魚類	1,612	1,699	1,774	1,478	4,598	3,361	3,369	2,197	4,619	3,789	2,248	3,241	33,984
計	55,407	30,714	45,357	48,653	104,909	145,817	157,272	101,344	76,636	54,372	57,220	40,996	918,696
いか類	350		1,980	17,013	29,511	20,570	4,960	138	22			25	74,569
いせえび	4,683	5,402	1,730	2,171	4,195	635			14	1,949	8,415	8,023	37,216
その他のえび類													
かめ													
さんご	1,337	1,039	290	8								224	2,897
その他	6,370	6,441	4,000	19,192	33,706	21,204	4,960	138	36	1,949	8,415	8,271	114,681
計	1,567	1,453	1,374	2,984	1,671	2,081			2,029	6,753	3,563	1,150	24,624
さわび類	267	111	95	69	62	69	64	48	11	25			822
とこぶし	817	835	749	731	855	815	1,135	750			501	578	7,765
ひろせかい													
くぼがい	285	168	202	586	767	462	596	1,408	642	117	313	278	5,825
あさり類					4	5							9
その他	127	95	104	156	261	201		1,117	237	24	98	33	2,451
計	3,062	2,663	2,534	4,526	3,620	3,633	1,795	3,323	2,918	6,919	4,475	2,038	41,495
てんぐさ					39,032	5,855	56,844	3,675	66,879				172,284
とさかのり					54,393	61,074							115,467
いわのり								20					20
その他	618	204											822
計	618	204			54,393	100,106	5,855	56,864	3,675	66,879			288,593
合	65,457	40,020	51,862	72,370	196,628	270,759	169,883	161,668	83,265	130,119	70,110	51,306	1,363,465

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (大島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば			225	738	1,837	1,494	722	638	965	6			6,625
とびうお				5	403	719	206	166	269	24			1,791
むろあじ				1	3	9	49	345	113				519
まああじ			3	9	15	71	213	188	249				748
しまあじ	5	1	36	15	37	330	117	87	49	4	31	4	714
たかべ				194	367	405	825	1,699	1,075	767			5,331
いさき	827	619	1,901	1,723	5,436	10,432	10,712	7,691	4,441	1,201	989	1,517	47,488
かつお類				512	842	621	95	29					2,100
まぐろ類	448	499	36	50	79	522	677	203	62	48	569	1,528	4,719
かじき類													
さんめだい	1,120	1,103	261	60	71	417	259	199	115	39	411	666	4,720
ひめだい				2	15	34	70	521	195	244	3	216	1,299
はまだい					5	6	1		11	43		62	127
あおだい									3				3
めだい	862	518	717	658	668	1,106	1,683	944	967	538	514	444	9,618
あこうだい	476	200	248	298	312	897	675	20	35	11	22	269	3,462
むつ類	365	36	38	20	49	182	306	520	206	53	125	421	2,320
まだい	42	9	40	65	74	56	49	54	17	20	18	20	463
その他のたい								2	51				53
ひらまさ	13		128	27	126	243	407	63	154		6	81	1,247
かんばち	3	3	7	32	52	778	212	82	527	94	8	54	1,851
さわら													
めじな	26	12	160	150	811	436	427	310	205	6	14	13	2,569
いすずみ											1		1
さめ類		20	113	61	54					9	7		263
さんま													
ぶり類			288	131	34	73	83	39	38	4	24	13	727
ひらめ	18	94	94	46	88	84	17	12	15		2	4	378
かれい類													
ほら類													
すずき			7	15									22
あなご													
このしろ													
はせ													
その他の魚類	910	1,358	1,193	976	2,818	1,336	2,043	1,009	2,292	815	806	1,634	17,189
計	5,096	4,395	5,493	5,786	14,191	20,249	19,848	14,821	12,053	3,921	3,549	6,946	116,348
いか類	350		602	639	592	715	117		5			25	3,044
いせえび	1,038	253	399	1,882	3,057	635				1,848	2,026	2,467	13,605
その他のえび類													
かめ													
さんご													
その他													
計	1,388	253	1,001	2,521	3,649	1,350	117		5	1,848	2,026	2,492	16,649
さざえ	381	288	200	545	797	777			1,460	344	852	301	5,946
あわび類	264	100	95	63	61	69	54	48	11	25			791
とこぶし	817	821	749	731	808	815	950	750			501	578	7,518
ひろせかい													
くぼがい	264	168	202	577	744	393		1,152	566	117	313	278	4,774
あさり類	127	95	104	156	261	201		1,117	237	24	98	33	9
その他	1,853	1,472	1,351	2,071	2,675	2,260	1,004	3,067	2,274	510	1,764	1,189	21,489
計						36,960		51,125	3,675	17,087			108,847
てんぐさ													
とさかのり													
いわのり													
その他													
計	8,336	6,119	7,845	10,379	20,515	60,818	20,969	69,012	18,007	23,367	7,339	10,626	263,332

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (利島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば													
とびうお													
むろあじ													
しまあじ													
たかべ					555								555
いさき		15	53	39									107
かつお類				41									41
まぐろ類				6									6
かじき類													
きんめだい	16	31				39	87			7			180
ひめだい													
はまだい													
あおだい													
めだい								22					22
あこうだい													
むつ類						3							3
まだい													
その他のたい													
ひらまさ						13	43		2				57
かんばち				9		48		8	18	1			83
さわら													
めじな													
いすずみ													
さめ類													
さんま													
ぶり類													
ひらめ				7									7
かれい類													
ぼら類													
すずき													
あなご													
このしろ													
はぜ													
その他の魚類			3	3	23	41	41	44	38	9	29	24	255
計	16	31	3	34	75	183	726	121	57	17	29	24	1,315
いか類													
いせえび	1,270	2,357	164		330				14	100	1,108	1,179	6,523
その他のえび類													
かめ													
さんご													
その他	20												20
計	1,290	2,357	164		330				14	100	1,108	1,179	6,543
さざえ	1,186	1,165	1,174	958	769	1,304			568	1,188	1,141	849	10,301
あわび類	2	12											14
とこぶし		15											15
ひろせかい													
くぼがい	21				24	69	493	256	76				938
あさり類													
その他													
計	1,209	1,191	1,174	958	792	1,373	493	256	644	1,188	1,141	849	11,267
てんぐさ													
とさかのり					11,958	8,479							20,437
いわのり								20					20
その他	618	204											822
計	618	204			11,958	8,479		20					21,279
合	3,133	3,783	1,340	992	13,155	10,035	1,218	397	715	1,305	2,278	2,053	40,403

平成25年 魚種・月・海区別生産量(新島・式根島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚													
さば				78	91	91	42	71	12				385
とびうお				2,406	131		76	3,024	1,789				7,427
むろあじ				3	36	16	101	135	2,688	1,340			4,318
まあじ				96	474	475	488	62	15				1,609
しまあじ			3	31	346	9	23	72	53	123	239	103	1,017
たかべ				1,285	3,669	15,158	10,538	6,282	4,828				41,759
いさき	47	10	10	54	714	4,689	2,263	3,035	3,487	2,690	246	168	17,404
かつお類		615	191	44	178	64	178	422	5	467	73		1,738
まぐろ類		205	53	411	197	85	651						2,142
かじき類													0
きんめだい	2,411	1,006	1,612	606	666	4,000	4,558	3,539	4,033	1,410	2,709	2,521	29,072
ひめだいい	1					2	84			30	15		132
はまだいい	10					4	24		27	78	61		205
あおだいい						3	33						36
めだだいい	1,022	669	683	1,408	2,681	1,215	1,874	978	721	249	538	294	12,333
あこうだいい	1,129	331	97	47	212	235	50	23	22	239	105	182	2,671
むつ類	114	54	271	3,808	8,904	578	28	106	44	109	19	4	14,039
まだいい	11			116	17	157	230	21	14	148	103	3	820
その他のたい													0
ひらまさ		3	3	339	139	301	207	79	34	35	35	5	1,143
かんばち		7	7	217	785	727	570	1,244	330	176	94		4,148
さわら													0
めじな				82	51	44	64	163	5	29	32	21	491
いすずみ													0
さめ類				200	100	238	30	30					598
さんま				407	33	20	35	13	20				527
ぶり類	53	23	41	121	44	48	55	4	3	18	50	20	478
ひらめ													0
かれい類													0
ぼら類													0
すずき													0
あなご													0
このしろ													0
はぜ													0
その他の魚類	142	97	161	232	216	315	246	141	111	951	291	53	2,955
計	4,938	3,013	3,134	11,990	19,682	28,474	22,307	19,583	18,239	8,093	4,614	3,375	147,443
いか類				324	6,167	5,870	2,468	108	17				16,939
いせえび	1,384	1,100	69	289	808						3,002	2,822	9,473
その他のえび類													0
かめ													0
さんご													0
その他	1,317	1,039	290	8								224	2,877
計	2,700	2,139	682	2,284	6,975	5,870	2,468	108	17		3,002	3,046	29,290
さざえ				1,481						5,221	1,571		8,272
あわび類				6			10						16
とこぶし							185						185
ひろせかい													0
くぼがいのり				9			104						113
あさり類													0
その他													0
計				1,496			299			5,221	1,571		8,587
てんぐさ						2,072		5,719		29,351			37,142
とさかのり						18,241							18,241
いわのり													0
その他													0
計						20,313		5,719		29,351			55,383
合	7,639	5,152	3,816	15,770	26,657	54,657	25,073	25,410	18,256	42,665	9,186	6,420	240,702

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (神津島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚	38	91	12	23	1,246	164	165	56					1,794
とびうお			20	1,084	7,373	430		7		281			9,195
むろあじ					7	221	52	985	395				1,661
まあじ									5				5
しまあじ			37	4	291	188	67	16	182	85	176	39	1,086
たかべ					65	972	17,394	6,473	9,491				34,395
いささき	8	17			1,322	1,477	1,662	310	260	26	12		5,093
かつお類	6	1,373	1,984	879	1,683	155	93	667	89				6,924
まぐろ類		517	392	306	82	5	28	65	2	1,333	3,261	13	6,011
かじき類		60	299	301	37		306	1,304	1,427	111	141		3,986
さんめだい	27,291	14,047	25,620	23,584	41,256	62,419	56,508	36,662	20,915	17,054	27,829	17,639	370,823
ひめだい	194	13	141	44	89	66	0	107	158	30	18	6	478
はまだい					123	73	25	23	339	505	322	284	2,088
あおだい				1	177	12	17	176	24		21	1	428
めだい	13,832	6,144	6,590	4,009	10,731	23,729	25,642	12,773	9,479	18,338	12,821	8,399	152,506
あこうだい	131	73	278	39	328	206	116	21	32	38	25	34	1,320
むつ類	3,201	669	791	167	528	1,532	1,815	5,807	1,042	2,454	3,205	2,597	23,810
まだい	6	8		96	463	40	56	6	5	6	24	29	738
その他のたい									1				1
ひらまさ			7		430	281	677	37	31	5	3		1,471
かんばち		3			2,581	2,885	2,785	308	34	10	12	7	8,625
さわら									24	13			37
めじな					67	54	64	2	11				197
いすずみ													0
さめ類	89	15	136		101	183			163				686
さんま													0
ぶり類				38	404	125	5,843	10		21	22	16	6,479
ひらめ					34	25	37				3	35	133
かれい類													0
ぼら類													0
すずき											12	24	36
あなご													0
このしろ													0
はぜ													0
その他の魚類	561	245	416	266	1,542	1,669	1,039	1,003	2,178	2,014	1,123	1,530	13,586
計	45,358	23,275	36,727	30,843	70,981	96,910	114,392	66,819	46,286	42,342	49,028	30,652	653,591
いか類				1,054	14,387	13,985	2,376	31					54,585
いせえび	991	1,692	1,099								2,279	1,554	7,615
その他のえび類													0
かめ													0
さんご													0
その他													0
計	991	1,692	2,153	14,387	22,753	13,985	2,376	31		2,279	1,554		62,200
さわびえ					105								105
あわび類					1								1
とこぶし					47								47
ひろせかい													0
くぼが													0
あさり類													0
その他													0
計					153								153
てんぐさ							5,855			20,441			26,296
とさかのり					42,435	34,354							76,789
いわのり													0
その他													0
計	46,349	24,966	38,880	45,230	136,302	145,249	122,622	66,850	46,286	62,782	51,307	32,206	819,029
合計					42,435	34,354	5,855			20,441			103,085

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (三宅島・御蔵島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば	48	17			13		2	4		21		13	117
とびうお			354	826	638			1					1,819
むろあじ	5			327	1,489	2,656	3,145	167	1,592	1,102	14	1,270	11,766
まあじ							6	9	18				33
しまあじ	14	27	44	182	701	253	135	241	272	274	32	117	2,291
たかべ				10	727	445	843	405	108	440		1	2,979
いさぎ	1		3	9	21	33	14	7	2	0	1	1	91
かつお類		1,935	3,931	5,083	7,734	4,086	2,373	6,086	1,779	378	75	452	33,911
まぐろ類		756	1,310	4,247	9,324	1,113	454	433	1,564	5,484	5,252	1,943	31,881
かじき類	52	388	747	432	510			110	203	30	176	314	2,961
きんめだい	3,441	463	1,047	472	1,994	3,685	2,643	487	1,629	1,714	1,577	566	19,717
ひめだい	18	5	7	1	12	18	19	18	177	67	32	69	441
はまだい		2			4	3	17	21	146	61	20	111	384
あおだい	4	17	11		266	128	390	865	994	286	181	69	3,211
めだい	1,671	415	443	299	1,736	2,843	7,207	3,434	619	649	138	333	19,789
あこうだい	43	2	2	2	25	0	5						79
むつ類	12	12	14	21	25	4	4	1	3	1	1	6	105
まだい		10	12	10	26	42	50		2	21	1	4	179
その他のたい			7			7			1				14
ひらまさ	9	1	33	285	665	481	165	20	20	10	6	83	1,756
かんばち	20	13	16	97	460	1,246	534	1,295	3,149	1,229	50	220	8,328
さわら					123			36	35	39	809	6	1,048
めじな	206	188	77	12	64	213	75	141	13	5	72	162	1,227
いすずみ													
さめ類													
さんま													
ぶり類				29	127	7	26		12	17		73	291
ひらめ				3	13	4	1					1	22
かれい類													
ぼら類													
すずぎ				9									9
あなご													
このしろ													
はせ													
その他の魚類	69	310	279	353	1,188	971	1,572	989	3,017	898	609	491	10,744
計	5,611	4,561	8,335	12,706	27,882	18,239	19,680	14,750	15,355	12,723	9,044	6,305	155,192
いか類	2			52	1,693	226	57	59	26	11		58	2,183
いせえび	49	78	41	406	88						80	951	1,694
その他のえび類													
かめ													
さんご													
その他			24	45				11		9			89
計	51	78	65	503	1,782	226	57	69	26	20	80	1,008	3,965
さざえ				10		493					3	7	513
あわび類													
とこぶし							422						422
ひろせかい													
くぼがい		4	38	16						21	8		87
あさり類													
その他			27	14	2		4			37	40		124
計		4	65	40	2	493	426			58	50	7	1,146
てんぐさ								8,953	5,030				13,983
とさかのり					392	6,170	1,550						8,112
いわのり	40			70							31	16	156
その他	7	26	88	58									179
計	47	26	88	128	392	6,170	1,550	8,953	5,030		31	16	22,430
合	5,709	4,670	8,553	13,377	30,058	25,128	21,713	23,772	20,411	12,800	9,205	7,337	182,732

平成25年 魚種・月・海区別生産量 (八丈島・青ヶ島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば													0
とびうお	3,453	28,886	120,484	95,093	20,723								268,637
むろあじ								24,881	28,494	47,427	37,789	26,660	165,251
しまあじ								3	14	4	31	6	57
たかべ													0
いさき								1					1
かつお類	416	7,028	39,845	48,073	72,100	17,838	1,963	1,920	139	126	22	39	189,509
まぐろ類	4,505	12,256	12,944	8,773	17,177	4,808	1,063	181	401	2,799	2,068	437	67,412
かじき類	156	1,988	5,753	1,601	441						123		10,062
きんめだい	24,935	16,904	67,984	24,479	79,798	45,442	62,640	49,505	43,352	4,699	7,603	10,425	437,766
ひめだい	86	4	19		94	150	1,023	1,212	299	87	293	271	3,538
はまだい	1,409	91	96	26	478	439	2,577	6,869	2,410	2,456	3,412	4,192	24,456
あおだい	3	310	180		44	129	1,054	2,275	1,383	77	62	313	5,831
めどうだい	5,277	1,385	2,084	1,878	26,358	20,607	14,464	10,317	12,162	10,133	5,904	9,363	119,931
あこうだい	5	4	10		4	5	8	7	2			1	44
むつ類	147	23	7	9	147	162	156	331	182	329	147	570	2,209
まだい					1		7		2	11		14	34
その他のたい													0
ひらまさ			6	23	230	36	42	38	35	24	88	25	546
かんばち	17	2	5		79	135	290	613	876	723	384	125	3,249
さわら			66	148	141	50	8		169	704	199	79	1,566
めじな	47	68	5		8	6	11	63	14		9	4	236
いすずみ					330		360	320	25			33	1,068
さめ類													0
さんま													0
ぶり類								2					2
ひらめ						3						2	5
かれい類													0
ほら類													0
すずき													0
あなご													0
このしろ													0
はぜ													0
その他の魚類	473	447	980	310	1,338	878	5,664	6,112	2,301	2,059	2,104	1,643	24,309
計	40,929	69,394	250,469	180,413	219,489	90,690	91,330	104,649	92,259	71,657	60,238	54,201	1,325,718
いか類													0
いせえび			21	84	8						80	41	234
その他のえび類			5	3	3						5		16
かめ													0
さんご													0
その他													0
計			26	87	11						85	41	250
さざえ													0
あわび類													0
とこぶし			25					219					244
ひろせかい													0
くぼがい													0
あさり類													0
その他													0
計			25					219					244
てんぐさ													0
とさかのり			545	57									602
いわのり													0
その他													0
計			545	57									602
合計	40,929	69,394	251,065	180,557	219,500	90,690	91,330	104,867	92,259	71,657	60,328	54,242	1,326,813

平成25年 魚種・月・海区別生産量(小笠原父島・母島)

(単位: kg)

魚種名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
さば													0
とびうお													0
むろあじ		16			7	9	11	12	8	4	5	3	76
まあじ													0
しまあじ		7	10	24	36	15	17	6	11	0	38	4	167
たかべ													0
いさぎ	2	2		6	3	12	29	10	3	3	2	6	77
かつお類	17	86	140	79	85	95	180	54	2	23	22	43	824
まぐろ類	4,877	3,578	5,848	4,743	7,354	5,656	7,164	12,811	6,993	2,674	10,703	6,423	78,826
かじき類	4,051	2,935	9,085	20,943	35,432	46,382	47,954	27,122	17,250	3,857	9,202	6,209	230,420
きんめだい		1			2			1	0	5	1		10
ひめだい	275	263	320	499	636	1,299	1,770	2,204	901	338	1,574	1,252	11,331
はまだい	4,151	6,546	6,326	4,496	7,294	9,878	15,518	9,962	6,368	2,516	10,607	8,390	92,051
あおだい				2	2	13	25	21		8			71
めだい	16	26	37	26	43	18	74	65	110	37	45	83	579
あこうだい													0
むつ類	423	909	1,536	516	1,041	1,295	2,061	1,283	809	292	600	1,220	11,984
まだい													0
その他のたい	368	289	467	549	560	400	869	490	218	44	170	329	4,752
ひらまさ		10	110	33	56		38	10			16	10	283
かんばち	540	696	826	214	1,070	993	1,040	1,070	498	175	820	1,253	9,195
さわち	624	1,307	2,549	1,309	1,798	140	179	215	359	241	665	321	9,708
めじな													0
いすずみ													0
さめ類			80			58			43	21		8	46
さんま													202
ぶり類													0
ひらめ													0
かれい類													0
ぼら類													0
すずき													0
あなご													0
このしろ													0
はぜ													0
その他の魚類	2,020	2,746	2,986	1,580	2,471	3,757	4,760	5,731	2,845	533	3,272	4,377	37,077
計	17,362	19,417	30,317	35,015	57,891	70,020	81,689	61,066	36,420	10,769	37,779	29,932	487,680
いしか類	5,425	3,923	7,072	4,010	1,068	12			42	1,029	6,039	5,697	34,318
いせえび			7	22	30					35	3,037	52	3,181
その他のえび類											14		14
かめ			2,114	6,874	5,650	492							15,170
さんご											19	2	21
その他	5	3	9	122	24	10	171	34			25	52	454
計	5,430	3,926	9,201	11,028	6,812	514	171	34	42	1,064	9,133	5,803	53,157
さざえ													0
あわび類													0
とこぶし													0
ひろせかい													0
くぼがい													0
あさり類													0
その他													0
計													0
てんぐさ													0
とさかのり													0
いわのり													0
その他													0
計	22,792	23,343	39,519	46,046	64,703	70,534	81,859	61,099	36,462	11,833	46,912	35,795	540,837

内湾域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

区分	年					
	21年	22年	23年	24年	25年	
魚類	生産量	265	245	201	215	209
	生産額	255	195	150	145	159
その他の水産動物	生産量	1	1	1	1	1
	生産額	1	1	20	1	1
貝類	生産量	86	88	65	53	213
	生産額	39	50	30	17	67
合計	生産量	352	334	268	269	423
	生産額	295	247	200	163	227

島しょ地域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

区分	年					
	21年	22年	23年	24年	25年	
魚類	生産量	3,125	3,091	2,736	2,728	2,887
	生産額	2,507	2,434	2,304	2,398	2,629
その他の水産動物	生産量	140	163	139	155	172
	生産額	292	326	279	248	315
貝類	生産量	71	55	44	65	43
	生産額	87	73	55	74	58
藻類	生産量	231	466	355	390	312
	生産額	87	238	189	168	112
合計	生産量	3,567	3,775	3,274	3,337	3,414
	生産額	2,973	3,071	2,827	2,888	3,114

主要魚種別生産量の推移

単位：トン

魚種 \ 年	21年	22年	23年	24年	25年
さば類	7	6	7	11	9
とびうお	336	327	332	272	289
あじ類	318	260	248	183	192
かつお類	117	556	296	165	235
まぐろ・かじき類	362	445	408	497	438
たかべ	96	102	79	87	85
あなご	47	32	18	15	12
貝類	156	143	110	118	236
えび・いか類	141	144	122	139	153
てんぐさ等の藻類	231	466	355	390	312
その他の魚類	2,108	1,630	1,627	1,729	1,876
合計	3,919	4,111	3,553	3,606	3,837

内水面養殖生産量

単位：kg

年 魚種	21年	22年	23年	24年	25年
あゆ	4,550	4,230	4,590	3,470	2,680
にじます	42,942	44,211	44,226	35,079	40,231
その他のます類	41,192	35,006	33,032	41,904	31,179
その他	0	1,500	0	0	0
計	88,684	84,947	81,848	80,453	74,090

資料：水産課調べ

金魚類養殖生産量

単位：尾

年 種類	21年	22年	23年	24年	25年
琉金	194,892	143,093	135,427	183,867	173,020
出目金	64,902	54,952	65,745	88,845	64,252
朱分金	35,708	48,019	58,596	46,916	65,644
和金	422,234	244,659	159,243	40,432	32,235
コメット	222,504	126,640	97,333	95,221	72,756
色鯉	9,819	4,088	5,490	2,218	2,870
ひめだか	258,000	258,400	164,200	182,887	163,660
その他	381,253	543,278	481,790	628,054	583,675
計	1,589,312	1,423,129	1,167,824	1,268,440	1,158,112

資料：東京都淡水魚養殖漁業協同組合調べ

平成25年 魚種・地区別単価表

(単位:円/kg)

魚種名	地区名	大島	利島	新島	神津島	三宅島	八丈島	小笠原	内湾	平均
魚	さば	72		198	122	227			101	144
	とびうお	301		339	147	429	376			318
	むろあじ	252		314	158	228	278	200		238
	まあじ	435		318	470	300			309	366
	しまあじ	2,678		3,687	2,734	3,635	2,308	1,259		2,717
	たかべ	1,000	1,398	1,332	1,380	1,546				1,331
	いさぎ	838	1,149	800	690	777	525	421		743
	かつお類	682	663	798	767	634	618	734		699
	まぐろ類	2,517	1,000	762	1,241	1,045	696	929		1,170
	かじき類				941	888	1,067	880		944
	きんめだい	1,807	1,871	1,385	1,351	1,220	1,277	637		1,364
	ひめだい	1,206		1,259	1,214	972	1,139	817		1,101
	はまだい	1,022		2,107	2,158	1,735	1,765	1,146		1,656
	あおだい	1,624		1,493	1,099	957	1,340	985		1,250
	めだい	864	683	753	521	552	585	575		648
	あこうだい	1,624		1,566	1,315	1,346	1,051			1,380
	むつ類	1,741	3,500	1,919	1,661	1,569	1,874	722		1,855
	まだい	1,128		770	568	794	820			816
	その他のたい	1,001			324	479		620	718	628
	ひらまさ	1,116	880	789	825	741	757	552		809
かんばち	971	1,143	880	1,259	661	1,259	560		962	
さわら				187	360	291	394		308	
めじな	574		534	492	494	959			611	
いすずみ	105					421	200		242	
さめ類	142		158	532			200	250	256	
さんま										
ぶり類	511		324	256	297	420		149	326	
ひらめ	1,607	2,250	1,337	985	1,217	954		1,000	1,336	
かれい類								788	788	
ほら類										
すずき	1,264			1,129	1,248			726	1,092	
あなご								1,742	1,742	
このしろ								19	19	
はぜ										
その他の魚類	1,015	2,333	1,085	745	787	733	1,106	557	1,045	
いか類	932		1,241	1,067	957		539		947	
いせえび	3,644	4,942	5,148	5,240	5,870	4,750	2,702		4,614	
その他のえび類						3,970	2,634	1,500	2,701	
かめ							661		661	
さんご							430,975		430,975	
その他水産動物		339	597		1,722	1,481		1,474	1,123	
さざえ	876	1,136	1,178	945	938				1,015	
あわび類	4,014	3,855	7,203	6,720					5,448	
とこぶし	2,260	2,315	2,967	3,045	3,525	4,302			3,069	
ひろせかい										
くぼがい	728	1,740	1,029		1,704				1,300	
あさり類	1,000							301	651	
その他の貝類	763				1,678			790	1,077	
てんぐさ	371		495	546	445				464	
とさかのり		268	226	241	126	498			272	
いわのり		2,000			2,177				2,089	
その他の藻類		2,629			2,092				2,361	

3 漁船

(1) 漁船の推移

項目	年度等		内		島		会社・官庁・その他		計		
	年度等	数	数	数	数	数	数	数	数	数	
20 動力船	269	14,255	928	4,078.16	84,549	76	47,077.12	69,877	1,273	51,935.20	168,681
21 動力船	239	13,427	913	4,040.10	86,009	61	41,778.44	58,517	1,213	46,477.01	157,953
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 動力船	221	13,548	902	4,005.01	87,105	55	39,176.23	53,959	1,178	43,795.61	154,612
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23 動力船	218	13,905	870	3,885.94	86,770	54	37,480.24	53,055	1,142	41,956.48	153,730
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 動力船	218	13,995	850	3,784.84	87,485	47	32,023.82	45,907	1,115	36,405.48	147,387
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25 動力船	212	14,065	828	3,771.94	89,111	43	30,736.98	43,926	1,083	35,099.00	147,102
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成25年12月末現在)

(2) 漁船登録事務取扱い件数

船級	項目	総数		新規登録		変更登録		再交付		贈本交付		抹消		登録	
		総数	1級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
	15t以上	510	91	0	0	0	0	46	7	131	75	73	0	211	0
	15t未満	92	18	1	0	0	0	4	0	10	5	1	0	0	0
	2級	309	0	0	0	0	0	36	3	41	8	2	0	134	0
	3級	0	0	1	0	0	0	30	0	4	0	0	0	0	0
	4・5級	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	910	91	1	0	0	0	46	7	131	75	73	0	211	0

(平成25年4月～平成26年3月)

(3) 建造・改造・転用許可(漁船)

(平成25年4月～平成26年3月)

許可の種類	隻数	総トノ数	馬力数	摘要	
				5トノ未満	5トノ以上
建造	1	7.30	368	0	368
改造	6	53.50	2,774	0	2,774
転用	0	0.00	0	0	0
計	7	60.80	3,142	0	3,142

(4) 等級別登録漁船状況(平成25年12月末現在)

等級	隻数	総トノ数	馬力数
TK6 (馬力)	(隻)	(トノ)	(馬力)
TK3 0.5～0.9t	225	140.26	8,729
TK3 1～2.9	346	576.53	16,851
TK3 3～4.9	175	740.61	17,544
TK2 5.5～9t	198	1,537.27	35,268
10～14	71	857.65	14,208
15～19	33	572.98	11,146
20～29			
30～49	2	87.00	1,487
50～99	1	87.00	1,030
TK1 100t～199t	4	649.00	2,862
200t以上	28	29,850.70	37,977
計	1,083	35,099.00	147,102

(TK6とTK3兼用船は、TK3に含める)

(5) 島し組合別登録漁船(官公庁船除く)

平成25年12月末現在

区分	漁協名		20ト以上		10ト未満		5ト未満		3ト未満		1ト未満		計					
	隻数	ト数	隻数	ト数	隻数	ト数	隻数	ト数	隻数	ト数	隻数	ト数	隻数	ト数				
伊豆大島	岡田	1	10.00	1	7.30	330	15	59.83	1,826	14	22.43	658	16	10.74	690	47	110.30	3,614
	泉津						1	4.50	171	9	14.29	502	7	5.33	260	17	24.12	933
	野増						4	15.90	481	6	10.40	310	9	5.90	630	20	38.80	1,511
	差木地	1	12.00	120	7.90	90	8	33.29	620	15	24.57	655	6	3.40	360	31	81.16	1,845
	波浮港	3	40.47	365	14.10	190	5	20.76	300	7	10.33	240	10	5.50	210	27	91.16	1,305
	元町	1	17.00	180	16.40	210	2	9.53	160	14	22.58	570	15	10.30	347	34	75.81	1,467
	利島村						7	27.70	1,060	9	16.66	305	1	0.60	60	19	58.75	1,585
	新島	5	65.36	1,766	52.08	1,403	12	46.71	891	18	39.06	1,176	5	3.30	180	47	206.51	5,416
	いびま 若郷	4	60.00	853	54.02	710	9	41.78	710	4	5.68	140			24		161.48	2,413
	式根島	7	103.54	1,222	74.62	1,030	7	29.40	901	24	39.06	1,312	13	10.50	688	62	257.12	5,153
神津島		41	543.13	11,669	265.55	5,503	13	51.53	1,101	41	85.61	2,082	4	2.90	135	134	948.72	20,490
	三宅島	11	147.77	2,790	169.95	2,903	16	70.54	1,697	41	61.13	1,984	38	25.64	1,231	127	475.03	10,605
御蔵島村																		
八丈島	三椏	7	109.17	1,040	255.39	6,877	3	12.94	230	2	2.30	45	18	8.40	692	63	388.20	8,884
	八丈島	9	110.45	1,693	195.17	3,140	10	44.85	1,014	2	3.32	41	25	10.36	1,087	71	364.15	6,975
青ヶ島村							4	14.70	409	4	10.10	250				8	24.80	659
小笠原島							12	52.75	1,681	1	1.70	77	1	0.81	30	40	290.77	9,790
小笠原母島							8	36.48	768	2	4.47	216	1	0.40	60	23	138.28	4,636
計	0	0.00	0					14,020	14,020	234	400.79	11,816	182	113.76	7,237	828	3,771.94	89,111

4 漁業制度と都の漁業

東京都の海域においては、大小様々な操業形態の漁業が営まれている。それらの漁業は、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のために、漁業法や水産資源保護法といった国の制度による規制の外、東京都漁業調整規則等、東京都が独自に定めた規則において、漁業許可や漁具・漁法の制限などが規定され、操業が規制されている。

○ 漁業の制度

§ 1 大臣許可漁業等

(1) 指定漁業

水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため、漁業者及びその使用する船舶について制限措置を講ずる必要がある、かつ、政府間の取決め、漁場の位置その他の関係上当該措置を統一して講ずることが適当と認められる漁業について、漁業法第 52 条の規定に基づき、政令で定められた漁業である。

- ① 沖合底びき網漁業 ② 以西底びき網漁業 ③ 遠洋底びき網漁業 ④ 大中型まき網漁業
- ⑤ 大型捕鯨業 ⑥ 小型捕鯨業 ⑦ 母船式捕鯨業 ⑧ 遠洋かつお・まぐろ漁業
- ⑨ 近海かつお・まぐろ漁業 ⑩ 中型どけ・封流し網漁業 ⑪ 北太平洋まは漁業
- ⑫ 日本海へいずかがに漁業 ⑬ いか釣り漁業

(2) 特定大臣許可漁業

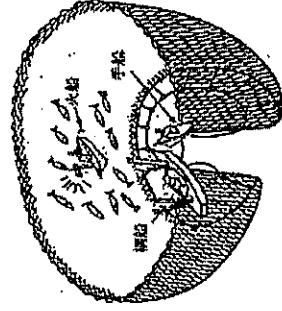
漁業法第 65 条及び水産資源保護法第 4 条の規定に基づく特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 2 項で定められた漁業である。

- ① ずわいがに漁業 ② 東シナ海等かじき等流し網漁業 ③ 東シナ海はえ縄漁業
- ④ 大西洋はえ縄等漁業 ⑤ 太平洋底刺し網等漁業

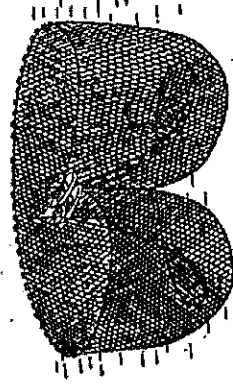
(3) 届出漁業

特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 3 項で定められた漁業である。

- ① かじき等流し網漁業 ② 沿岸まぐろはえ縄漁業 ③ 小型するめいか釣り漁業
- ④ 暫定措置水域沿岸漁業等

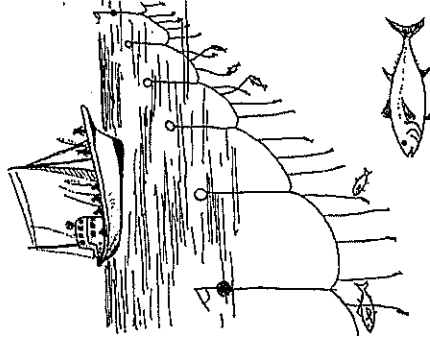


1 せうまき網



2 ちゆうまき網

指定漁業 (大中型まき網漁業)



指定漁業 (遠洋かつお・まぐろ漁業)

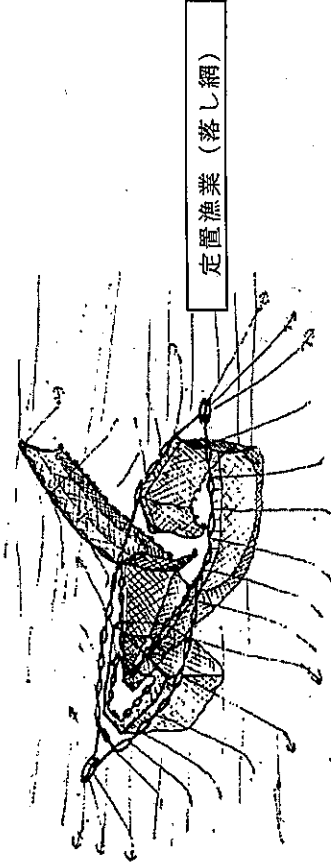
§ 2 知事免許漁業

漁業法第 10 条の規定により、都道府県知事の免許を受けて営む漁業であり、いわゆる漁業権に基づいて営まれる漁業である。

漁業権は、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、次の 3 種類の漁業権が規定されている。

(1) 定置漁業権

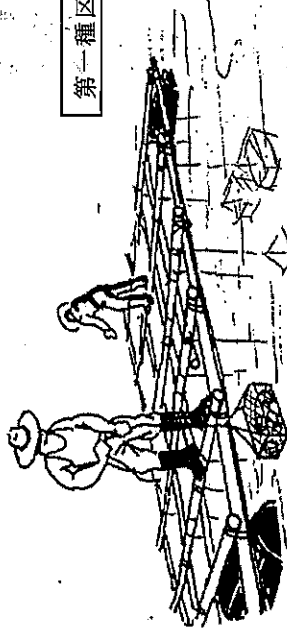
一定の水面に漁具を定置して営む漁業で、主として、水深 27m 以深に漁具を設置する漁業である。



定置漁業 (落し網)

(2) 区画漁業権 (第一種～第三種区画漁業、特定区画漁業)

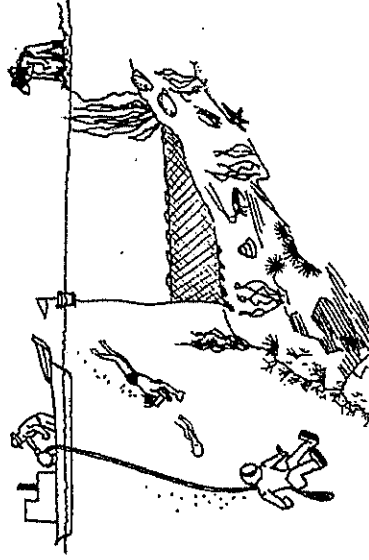
一定の区域内で養殖業を営む権利で、その形態等によって 4 種類に区分されている。



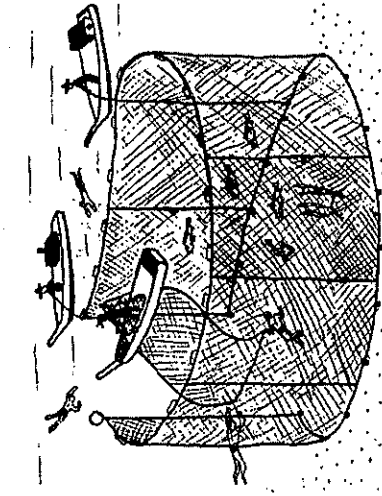
第一種区画漁業 (貝類養殖業)

(3) 共同漁業権 (第一種～第五種共同漁業)

一定の水面を共同に利用して行う漁業を営む権利である。共同漁業権は、本来自由に行われるべき漁業を、漁業者に自ら漁場を管理させるために、漁業協同組合を対象として免許されるものである。共同漁業権は、その形態等によって 5 種類に区分されている。



第一種共同漁業 (採貝藻漁業)



第二種共同漁業 (建切網漁業)

§ 3 法定知事許可漁業

都道府県間にまたがる漁業調整の関係等により、統一的に規制する必要がある漁業として、漁業法第 66 条に規定されている漁業である。

(1) 法定知事許可漁業

- ① 中型まさ網漁業 ② 小型機船底びき網漁業 ③ 瀬戸内海機船船びき網漁業
- ④ 小型さけ・ます流し網漁業

(2) 都における法定知事許可漁業

- 中型まさ網漁業 (総トン数 5 トン以上 40 トン未満)

§ 4 知事許可漁業

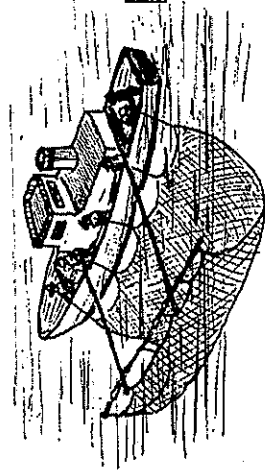
都道府県知事は、漁業法第 65 条の漁業調整に関する命令の規定に基づき、各都道府県毎の実情に応じて、それぞれ漁業調整規則を定めている。東京都における知事許可漁業は、海面においては東京都漁業調整規則第 7 条に、内水面においては東京都内水面漁業調整規則第 6 条にそれぞれ規定されている。

(1) 海面の許可漁業

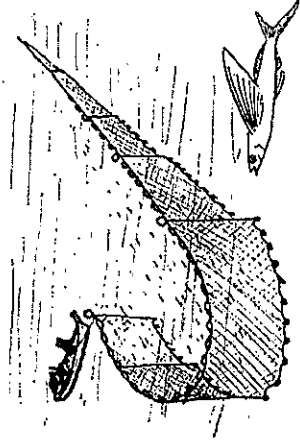
- ① 棒受け網漁業 (総トン数 5 トン以上) ② 火光利用さば漁業 (総トン数 5 トン以上)
- ③ 小型まさ網漁業 (総トン数 5 トン未満) ④ 機船船びき網漁業 ⑤ とびうお流し刺し網漁業
- ⑥ とびうお流しまさ網漁業 ⑦ 刺し網漁業 (内湾を除く。) ⑧ 潜水器漁業 ⑨ さんご漁業
- ⑩ いそ魚寄せ網漁業 ⑪ 建て切り網漁業 (方言建て網漁業を含む。)
- ⑫ 固定式刺し網漁業 (三枚網、重ね網を含み、内湾を除く。) ⑬ 四そう張り網漁業
- ⑭ 地びき網漁業 ⑮ 小型定置漁業 (小笠原のみ。) ⑯ 底はえ縄漁業 ⑰ 底魚一本釣り漁業
- ⑱ ひき縄漁業 ⑲ かっお・まぐろ漁業 (⑳～㉑は総トン数 5 トン以上、小笠原のみ。)
- ⑳ かめ漁業 (あおうみがめが対象、小笠原のみ。) ㉑ 底立てはえ縄漁業

(2) 内水面の許可漁業

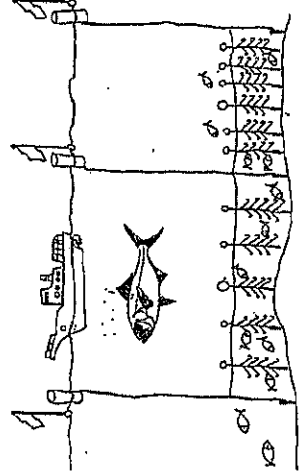
- ① さし網 ② 建干網 ③ 四手網 (方言あじ網を含む。)
- ④ ふくろ網 ⑤ 地びき網 ⑥ あゆ瀬張網



知事許可漁業 (棒受け網漁業)



知事許可漁業 (とびうお流し刺し網漁業)



知事許可漁業 (底立てはえ縄漁業)

§ 5 海区漁業調整委員会の指示

海区漁業調整委員会等は、水産動植物の繁殖保護、漁場の使用に関する紛争の防止又は解決のために必要があるときは、漁業法第 67 条の規定に基づき、関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限等、必要な指示をすることができる。

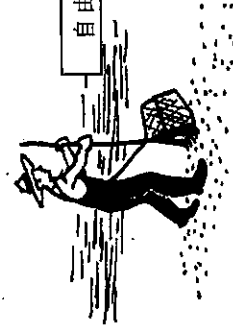
①はご釣り漁業 ②うみがめの採捕 ③かにかご漁業 ④浮きはえ縄漁業 ⑤いか釣り漁業 ⑥そでいか漁業 ⑦火光利用とびうお漁業 ⑧浮魚礁における漁業の制限（八丈海域） ⑨釣漁法の制限（いきえさの使用禁止） ⑩底魚・かつお及びまぐろの採捕の制限（小笠原） ⑪木更津人工島（通称海ほたる）周辺海域の採捕及び遊漁案内の禁止 ⑫遊漁者のひき縄釣による採捕の制限 *⑬、⑭は遊漁者にも適用される。

また、広域漁業調整委員会は、広域的な見地から水産動植物の繁殖保護等漁業調整上の必要があると認めるときは、漁業法第 68 条の規定に基づき、関係者に対し必要な指示をすることができる。

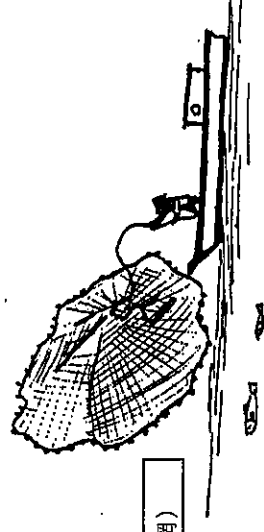
太平洋広域漁業調整委員会指示①沿岸くろまぐろ漁業

§ 6 自由漁業

漁業関係法令（漁業法、政令、規則、告示、知事規則、委員会指示、水産資源保護法等）により規制されない漁業で、上記 § 1～§ 5（漁業権漁業及び許可漁業等）に記載されている漁業以外をいう。



自由漁業 (腰捲き)



自由漁業 (投網)

§ 7 禁止漁業等

漁業調整規則で禁止されている漁業等

(1) 都の禁止漁業 ①沖縄式追込網漁業 ②潜水器漁業（小笠原村地先海面に限る。）

(2) 都の禁止漁具・漁法

ア 海面

①はぜびき網（方言だぼ網） ②張切網 ③水中銃（発射装置を有する刺突具類であって水中で使用するもの） ④掛なわこぎ（文鎮こぎ及び朝鮮けたを含む。） ⑤ころぼし ⑥水中に電流を通じてする漁法 ⑦集魚燈を使用してする漁法（火光利用さば漁業、いか釣り漁業、棒受け網漁業（4月1日～12月31日の期間で銭洲及び大室出しの海域に限る。）及び火光利用とびうお漁業（たも網又は敷網を使用してとびうおを採捕する。）を除く。）

イ 内水面

①やな ②張切網 ③なで網 ④押網 ⑤三枚網 ⑥びんど又はこれに類似する漁具 ⑦かい堀 ⑧瀬干 ⑨火光を利用する漁具又は漁法 ⑩水中に電流を通じてする漁具又は漁法 ⑪水中銃その他弾力を利用して発射する漁具 ⑫がちや網（4月1日～6月30日の期間）

(3) その他の禁止行為

都の海面及び内水面における有害物の遺棄漏せつの禁止

§ 8 遊漁者等が使用できない漁具及び漁法

下記の漁具及び漁法以外で水産動植物を採捕してはならない。

①竿釣及び手釣（まき餌釣を除く。） ②たも網及びびき手網 ③投網（船を使用しない。）

④やす及びはは具 ⑤徒手採捕 ⑥ひき縄釣（ただし、海区漁業調整委員会の承認を受けた大会に限る。）

また、第五種共同漁業権が免許された内水面（河川）においては、知事が認可した遊漁規則に基づいて、遊漁を行うことができる。

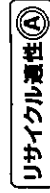
東京都の水産
(平成26年版)

平成26年度
登録番号 (26) 271

平成27年3月発行

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部水産課
(所在地) 新宿区西新宿2-8-1
(電話) 03(5321)1111

印刷株式会社 三響社
(所在地) 千代田区小川神田町3-2
(電話) 03(3293)0841



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙配合率10%再生紙を使用しています
白色度70%再生紙を使用しています